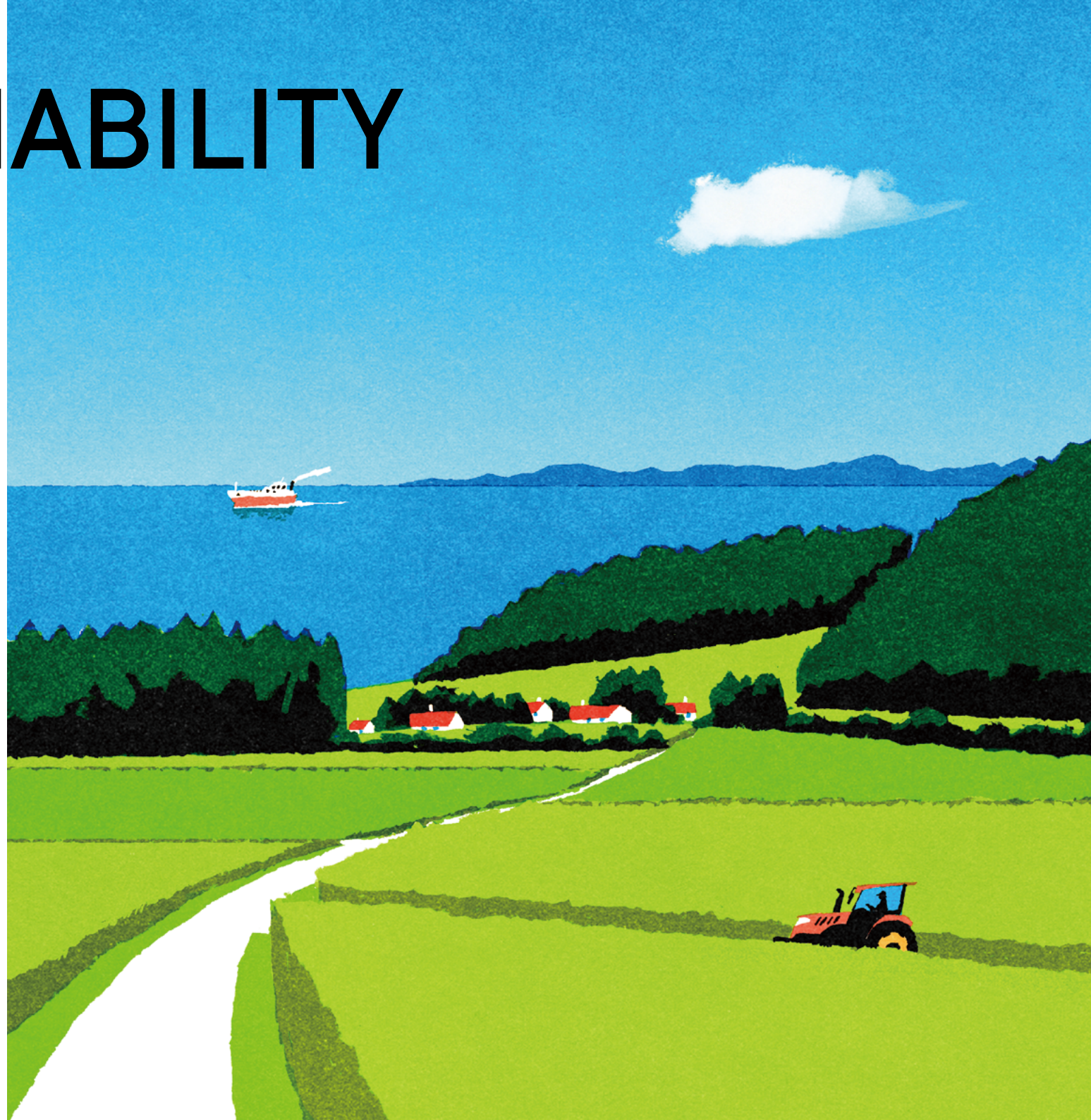


統合報告書

SUSTAINABILITY REPORT

2022



農林中央金庫「サステナビリティ報告書 2022」

目次

I 農林中央金庫のサステナブル経営

- 02 トップページ
- 04 農林中央金庫の概要
- 05 農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題
- 06 存在意義・中長期目標の策定
- 08 農林中央金庫の目指す姿
- 09 サステナブル経営の歩み
- 10 サステナブル経営を支える理念・方針
- 11 サステナブル課題の特定
- 12 サステナビリティ推進体制
- 14 イニシアティブへの参画
- 16 サステナビリティ・アドバイザー・ボード
- 18 新型コロナウイルス感染症に対する取組み
- 19 気候変動の緩和と適応への貢献

II 2030年中長期目標達成に向けた取組み

- 29 2030年中長期目標の進捗状況
- 30 投融資先の GHG 排出量削減に向けて
- 32 森林・林業の健全な循環を取り戻し、木材の利用促進を十全にサポート
- 34 サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献
- 38 環境・社会リスクを管理する取組み
- 40 農林水産業者所得の増加に向けた取組み
- 42 ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた取組み

III 主な取組事例

- 44 分野1：農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出
- 52 分野2：責任ある金融の推進
- 56 分野3：サステナビリティ経営の推進
- 59 分野4：高度な人財の確保
- 67 分野5：金融機関の信頼基盤維持
- 72 ESG データ
- 74 GRI スタンダード対照表
- 78 SASB 参照表
- 79 第三者意見／第三者意見を受けて

「サステナビリティ報告書 2022」編集方針

- ・当金庫は、ステークホルダーのみなさまに当金庫の持続可能な価値創造に向けた取組みをご理解いただくために、このたび統合報告書を発刊しました。編集にあたっては、価値報告財団（VRF）^{*}が公表した「国際統合報告フレームワーク」を参照しています。
- ・本誌における記載内容は、当金庫ディスクロージャーポリシーに基づき情報開示協議会において開示の適切性を審議し、農林中央金庫法により設置が定められた経営管理委員会・理事会に報告または付議され、最終的に代表理事（対外開示担当）が決定しています。
- ・本誌は、農林中央金庫のサステナビリティ関連情報を報告する目的で、年次で発行しています。また、本誌は GRI スタンダードおよび SASB を参照して作成しています。

※ 国際的な企業報告フレームワークの開発を目指し、民間企業・投資家・会計士団体・行政機関等により設立された民間団体

報告期間	前回発行	報告対象範囲
2021年度（2021年4月～2022年3月）	2021年7月	農林中央金庫およびグループ会社

一部の情報は、2022年7月時点の内容を含みます。

関連情報

サステナビリティに関する情報は、コーポレートサイト内の他コンテンツにも掲載しているため、関連情報はリンクによって補完しています。

コーポレートサイト https://www.nochubank.or.jp/	サステナビリティページ https://www.nochubank.or.jp/sustainability/
--	--

当金庫で発行する
統合報告書の位置づけ

当金庫では各ステークホルダーの関心事項を鑑み統合報告書を分冊にて発行しています。各誌の詳細は、当金庫ホームページ（<https://www.nochubank.or.jp/>）あるいは、二次元バーコードを読み込み、各誌 PDF 版をご覧ください。



トップメッセージ

農林中央金庫ならではのサステナブル経営の実践を目指して



農林中央金庫
代表理事 理事長
奥 和登

不確実性の高まる時代に、サステナブル経営が目指すこと

農林水産業を支える協同組織の一員である農林中央金庫は、JA（農協）、JF（漁協）、JForest（森林組合）など会員のみなさまに金融サービスを提供することにより、農林水産業の発展に寄与し、国民経済の発展に資することを目的とした組織です。

農林中央金庫法第一条にあるこの社会的役割は、私たち役員一人ひとりが、どのような分野で仕事をしていても忘れることのない、唯一無二の使命です。そしてその使命を果たしていくため、地球環境への貢献、農林水産業・地域への貢献、会員への経営基盤強化、持続可能な財務・収益基盤の確保、組織の活力最大化という5つの取組事項のもと、さまざまな活動をしています。

さて、サステナビリティをテーマとした課題は地球規模で年々深刻かつ不確実性の色合いを強めています。

平均気温は産業革命前と比べて1.2°C上昇する中、2021年秋に開催されたCOP26においては、パリ協定で定められた「1.5°C努力目標」に向け、締約国に対し2050年の「カーボンニュートラル」と、2030年に向けた野心的な気候変動対策を求めることが決議されるなど、全世界的な脱炭素の動きは進展しています。生物多様性喪失の課題についてもグローバル規模での対応が求められています。

また、新型コロナウイルス感染症は、「非連続」な変化を増幅させ、これまでのライフスタイルや価値観を一変、社会に急速な変革をもたらしました。この変革を学びとして、“アフターコロナ”、“ニューノーマル”に適應し、新しいステージを拓

いていくことも新たな課題として認識しています。

こうした課題以外にも、世界的な人口増加による食糧不足、先進国における少子高齢化による労働力不足、そして人権に関わる問題等、われわれの事業基盤そのものを揺るがしかねない課題が世界規模で急速に進展しています。企業に対する社会的課題解決への期待は年々高まり、こうした社会からの期待や要請を踏まえた事業運営が、私たちのステークホルダーのみなさまから求められていると認識しています。

一方、私たちの事業基盤となる国内農林水産業は、“いのち”を育む食料を生み出し、地域活性化や国土保全等の機能を有するかけがえのない産業です。異なる視点では、気候変動をはじめ最も自然環境に影響を受けやすい産業という側面を有しています。また、温室効果ガス（GHG）排出などにより農林水産業そのものが環境に負荷をかけている面もあります。わが国においては、環境に配慮した農業の取組み進展、資源管理型漁業の展開、間伐や再造林等を通じた森林の多面的機能発揮により、農林水産業が環境に対して大きく貢献しているという側面もあります。こうした現状や課題もしっかりと認識したうえで、われわれはビジネスを通じて、GHGの排出削減をはじめ地球レベルの課題に積極的に、かつ、当然に取り組む必要があると考えています。当金庫がサステナブルな社会の実現に向けて、ステークホルダーのみなさまとともに考え、事業活動を行う必要があると強く感じています。

トップメッセージ

存在意義（パーパス）の実現に向けて、中長期的視点で取り組む

気候変動をはじめとした環境・社会課題の深刻化、コロナ禍による働き方・ライフスタイル、価値観の変容等、当金庫そして基盤となる農林水産業を取り巻く環境は急速に変化を続けています。

当金庫では、『農林水産業と食と地域の暮らしを支えるリーディングバンク』を目指す姿として、また『持てるすべてを「いのち」に向けて』をコーポレートブランドとして定めています。『サステナブル経営』とコーポレートブランド『持てるすべてを「いのち」に向けて』を「いのちの連鎖」として整理・表現しました。

「人のいのち」と「食べ物（生物）のいのち」と「地球（星）のいのち」はつながっています。私たちが生きるためには食べ物が必要、食べ物を届けてくれているのが農林水産業、農林水産業が作り出す食べ物すなわち動物や植物は、水や空気といった自然の恵みの授かりもの。自然の恵みは、持続的な地球環境があってこそもたらされるものです。こうして作り上げた存在意義（パーパス）が以下のフレーズです。

持てるすべてを「いのち」に向けて。

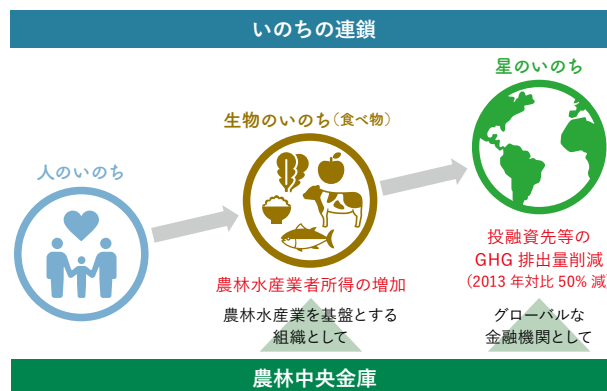
～ステークホルダーのみなさまとともに、農林水産業をはぐくみ、豊かな食と暮らしの未来をつくり、持続可能な地球環境に貢献していきます～

このパーパスの実現に向け、「投資先等のGHG排出量削減」、「農林水産業者所得増加」の2つの中長期目標を掲げています。投資先等のGHG排出量削減は、脱炭素社会の実現に向け、「当金庫の投資先等のGHG排出量削減」、「系統と連携した森

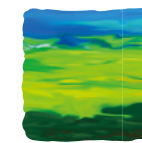
林由来のCO₂吸収量推進”、“当金庫自身のGHG排出量削減”の3項目を軸に取組みを進めます。

農林水産業者の所得増加は、サステナブルな農林水産業および地域コミュニティ維持の実現に向け、地域における農林水産業に携わる方々の所得が増加することで、地域での就農者や関係人口が増加し、結果として地域活性化につながることを明示した目標として掲げたものです。

また、人財の多様性確保により組織の活力最大化につなげることを企図して、2022年は「ダイバーシティ元年」と位置付けました。職員一人ひとりが自分らしく生き活きと働くことができる職場をつくり、そのことによってステークホルダーのみなさまに一層貢献できるよう、取組みを進めてまいります。



コーポレートロゴに込めた思い



NORINCHUKIN

農林中央金庫

農林中央金庫のロゴマークに描かれているのは、農林水産業が営まれ、数多の「いのち」が繋がってきた、日本の景色そのものです。海・大地・森の各色がひとつに混じり合うその様は、そこにある「いのち」の息吹と、ともに歩み続ける私たち一人ひとりの、意思を表しています。

私たちのビジネスは、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあります。

地域社会に深く根ざしてビジネスを行うなかで、環境・社会課題の解決に取り組む、持続可能な農林水産業・社会の実現に貢献すること。

それが、農林中央金庫が果たしてきた役割であり、これからも一層の貢献に向け努力していきます。

農林中央金庫の概要

農林中央金庫の基本的使命

私たち農林中央金庫の使命、それはJAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの全国組織として、農林水産業をしっかりと支えていくこと。

ひいては日本に暮らすすべてのみなさまのために食の発展や地域のくらしに貢献すること。

国内有数の機関投資家として、グローバルな投資活動による安定収益の確保も、私たちの使命を果たすための重要な活動です。

持てるすべてを「いのち」に向けて、変化を恐れず、変わらぬ使命を追求し、これからも挑戦し続けていきます。

名称
農林中央金庫（英文名称:The Norinchukin Bank）

根拠法
農林中央金庫法（平成13年法律第93号）

設立年月日
大正12年(1923年)12月20日

代表理事理事長
奥 和登

資本金
4兆401億円（2022年3月31日現在）
※出資は、会員および優先出資者から受け入れています。

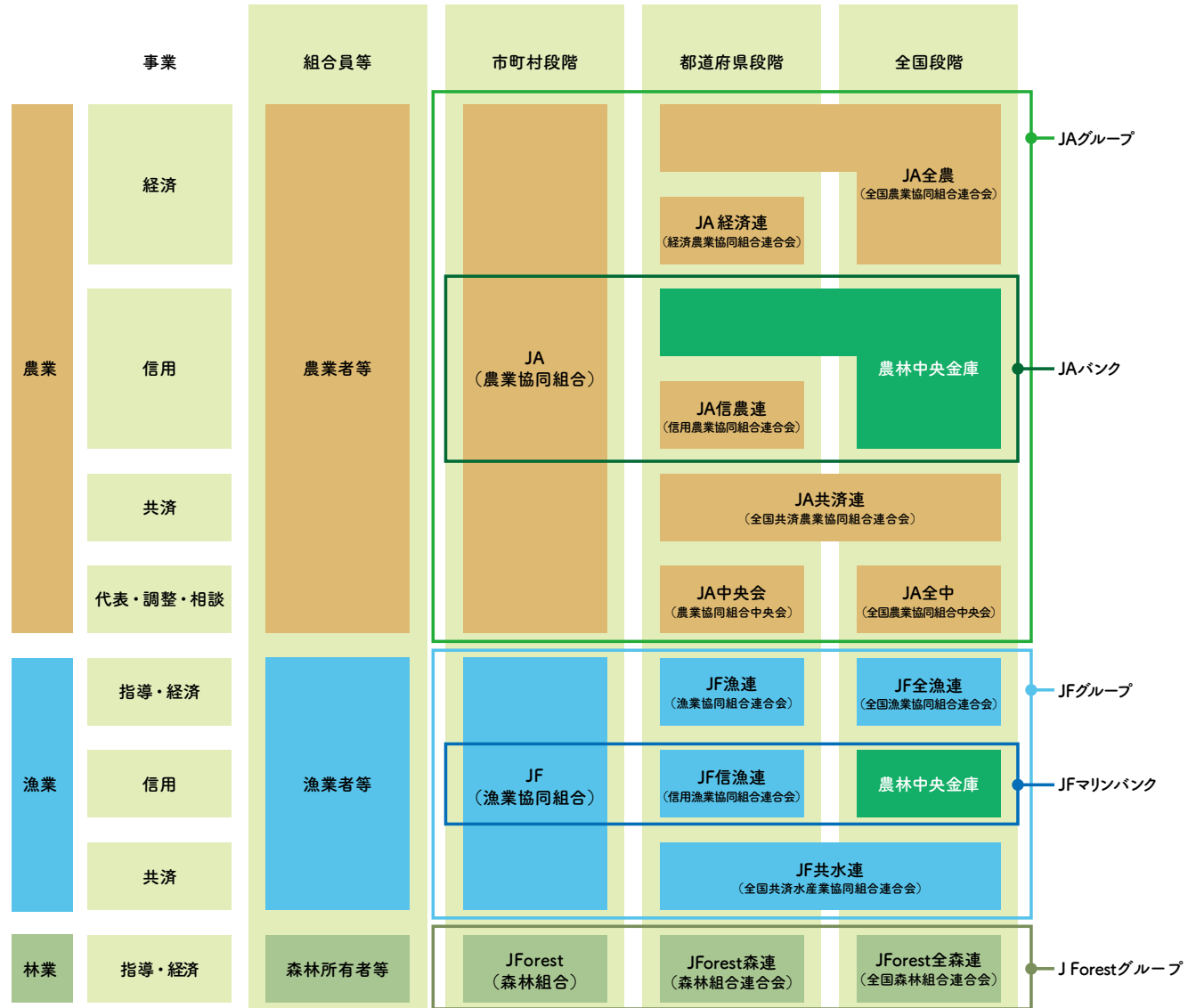
連結総資産額
106兆1,383億円(2022年3月31日現在)

会員
3,317団体(2022年3月31日現在)
JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森組)およびそれらの連合会、その他の農林水産業者の協同組織等のうち、農林中央金庫に出資している団体。

従業員数
3,462人(2022年3月31日現在)

事業所
26拠点
本店…1、国内支店…19、分室…1、
海外支店…3、海外駐在員事務所…2（2022年3月31日現在）

農林中央金庫のなりたち



農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題

年々深刻化する農林水産業のサステナビリティ課題は、当金庫の事業基盤が抱える課題そのものと認識しています。

これらの課題解決に向け、経営計画上に具体的な施策を掲げ、本業を通じて取組みを行っていきます。

農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題

持続可能な食料システム

- 生産現場から食卓までさまざまな課題が顕在
- 食品廃棄では国民全員が毎日茶碗一杯分のご飯を捨てているという試算も
- アニマルウェルフェアも課題に
- 食品メーカーや流通メーカーでは認証取得製品を選好する動きも

担い手不足

- 農業就業者数は、2015年208万人(うち49歳以下35万人)から2030年に131万人(同28万人)と減少の見通し

気候変動

- 世界の温室効果ガス排出量のうち、農業・林業・その他土地利用に由来する排出量は約4分の1
- 台風や洪水、海外での大規模森林火災など自然災害が年々増加、農作物への被害は甚大
- 国内では高温による農作物の生育障害・品質低下が発生

外国人労働者の人権問題

- 農業の担い手不足が課題となる中、外国人労働者への依存割合は年々増加
- 雇用者による違法行為は農業でも問題に

森林資源の管理・活用

- 多くの国内人工林が主伐期を迎える中、国内では再造林が進まない
- その原因として、立木価格の低迷や再造林にかかるコスト増、担い手確保など課題山積

生物多様性の喪失

- 日本の野生動植物の約3割(約3,600種)が危機に瀕しているといわれている
- 生物多様性(生態系の多様性、種の多様性、遺伝多様性)に配慮した農業も進む

持続可能な水産資源の活用

- 水産資源の過剰利用は国際的な問題へ
- 海洋プラスチックゴミは年々増加し、問題を放置すれば、2050年には魚の量を上回るという試算も

農林水産業を取り巻くサステナビリティの課題＝農林中央金庫の事業基盤が抱える課題そのもの



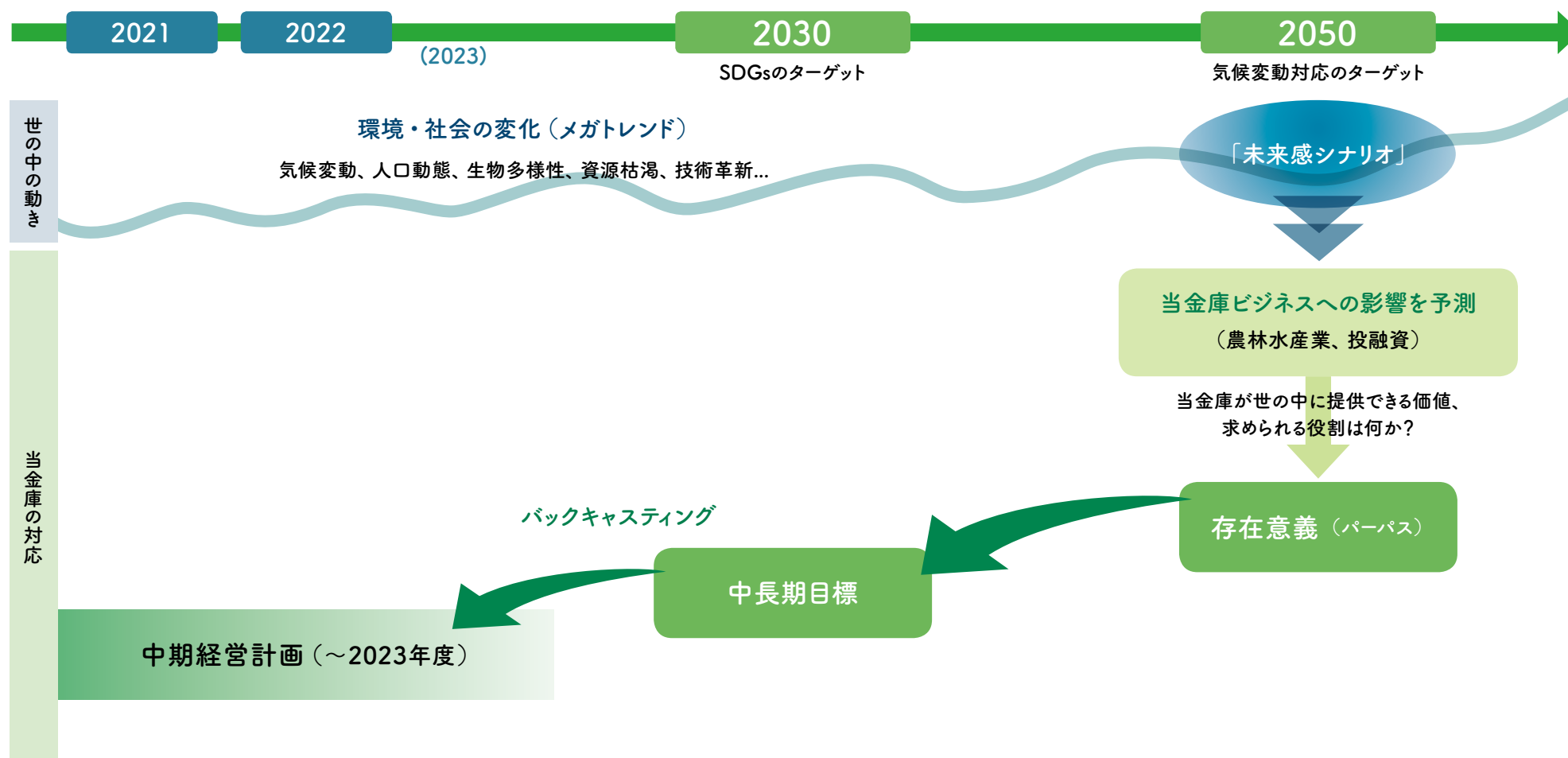
本業を通じて、課題解決に貢献していく

存在意義・中長期目標の策定

サステナビリティが一層重視され、パリ協定等気候変動対応は2050年、SDGsは2030年をターゲットに世界中で議論が進み、対策が行われています。

私たちは従来のような3年～5年の経営計画を立てるだけでなく、中長期的な視点に立って農林中央金庫のあるべき姿・世の中に提供できる価値や役割を再定義し、その実現に向けた具体的な目標を置いて実践していくことの重要性を認識しました。

これを踏まえ、当金庫が2050年に向けて社会に提供しうる価値＝「存在意義(パーパス)」、存在意義を踏まえ2030年に達成すべきゴール＝「中長期目標」を定めました。



「存在意義」・「中長期目標」の策定にあたっては、2020年に、理事長以下全役員出席によるワークショップを月1回のペースで開催しました。2050年の地球環境や社会の変化（メガトレンド）を予測したうえで、バックキャストिंगの思考に立ち、以下のプロセスで議論を行いました。議論の内容は、経営管理委員、当金庫の職員に共有し、意見交換やアンケートを通じて成案化に反映しました。

議論のプロセス

- ① 環境・社会の中長期的変化（メガトレンド）を踏まえた、2050年の「未来感シナリオ」を共有
- ② 「未来感シナリオ」が農林中央金庫の基盤やビジネス（農林水産業、投融资）に与える影響を予測
- ③ ②に対し、当金庫が世の中に提供できる価値、求められる役割は何か＝「存在意義」を議論
- ④ 「存在意義」を踏まえ、2030年に達成すべきゴール＝「中長期目標」を議論
- ⑤ 経営計画に反映（「農林中央金庫の目指す姿」の再整理 → P8）



役員ワークショップでのグループディスカッションの様子

2050年に向け留意すべきメガトレンド

	想定される影響（例）
1 気候変動	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農産物品質低下、栽培適地変化 ■ 水産資源の生態地域変化、漁獲量減少 ■ 自然災害、海面上昇
2 生物多様性・生態系喪失	<ul style="list-style-type: none"> ■ 農林水産業の強靱性喪失（適地変化） ■ 森林機能喪失 ■ マイクロプラスチックの生態系への影響
3 人口動態	<ul style="list-style-type: none"> ■ 途上国の人口増によるGHG排出量増加 ■ 国内の人口減による過疎化、担い手不足 ■ 国内の企業・人材流失、産業空洞化
4 資源枯渇（食料・水）	<ul style="list-style-type: none"> ■ 世界の人口増による食料・水資源争奪戦 ■ 国内の食料安全保障 ■ 化石燃料の絶対的減少
5 技術革新	<ul style="list-style-type: none"> ■ スマート農業による労働力不足解消 ■ 農業由来のGHG排出削減 ■ 再エネ、ブルーカーボン、森林資源活用

打ち手

農林中央金庫としての優先課題

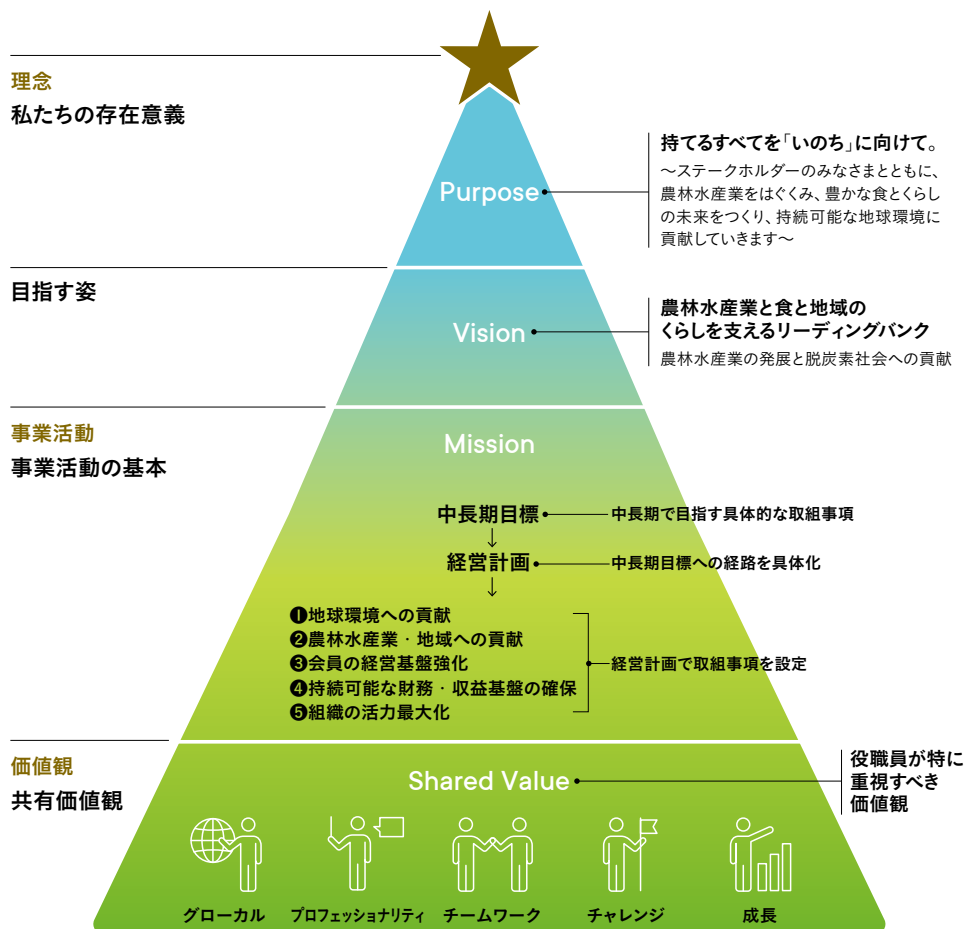
A 気候変動リスクの低減・脱炭素社会実現に向けた貢献

B 農林水産業の生産基盤維持、安心・安全な食料確保実現に向けたサステナブルな農林水産業およびバリューチェーンへの貢献

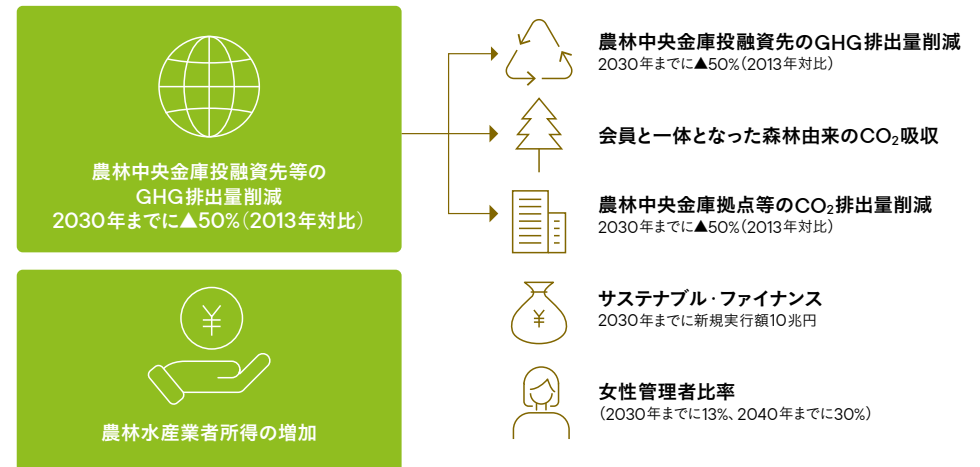
C 少子高齢化・過疎化が進展する中での地域コミュニティの維持に向けた貢献

農林中央金庫の目指す姿

農林中央金庫は、持続可能な環境や社会のために未来に向けてどのような貢献をしていくのかという「存在意義」、その発揮に向けて当金庫はどうあるべきかという「目指す姿」を整理しています。そして、「目指す姿」を実現するための事業活動の基本として、「中長期目標」、「経営計画」を定めています。また、経営計画の達成に日々取り組んでいくための土台を成すものとして、役職員の「共有価値観」を整理しています。



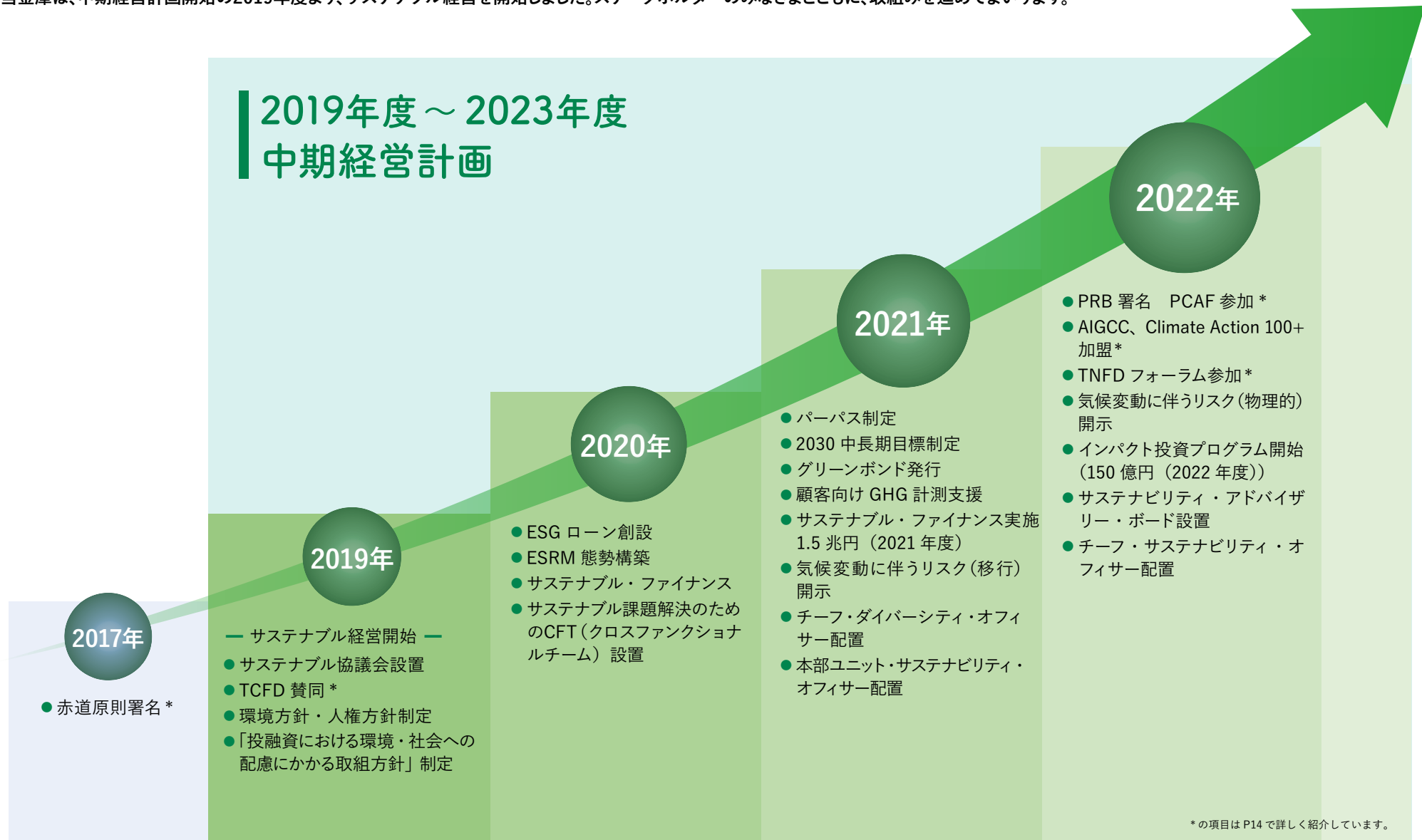
2030年中長期目標



ステークホルダー：
JA・JF・JForestなどの会員／会員の組合員（農林水産業に従事するみなさま）／農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
地域社会のみならず／金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー／行政／職員

サステナブル経営の歩み

当金庫は、中期経営計画開始の2019年度より、サステナブル経営を開始しました。ステークホルダーのみなさまとともに、取組みを進めてまいります。



サステナブル経営を支える理念・方針

「倫理憲章」・「環境方針」・「人権方針」

当金庫では、「倫理憲章」において「社会の一員として、地域社会等と連携し、すべての人々の人権を尊重しつつ環境問題等の社会的課題への対応に努め、持続可能な社会の実現に貢献すること」を定めています。

倫理憲章(抜粋)

- 1 基本的使命と社会的責任
- 2 質の高いサービスの提供
- 3 法令等の厳格な遵守
- 4 反社会的勢力の排除、テロ等の脅威への対応
- 5 透明性の高い組織風土の構築
- 6 持続可能な社会への貢献

サステナブル経営実現に向けて、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確化し、役職員の意識醸成・認識統一を図り、そのうえで、ビジネスや役職員の行動において、具体的な取組みを推進するための方針として、2019年に「環境方針」「人権方針」を制定しました。

「環境方針」「人権方針」の下に「投融資基本方針」を位置付け、各グループ会社と共通化しています。



「環境方針」「人権方針」における2つの特色

①「金庫の基本的使命」を掲げています

環境と密接に結びつく農林水産業の発展を通じて、経済の発展に貢献することは、当金庫の使命です。また、農林水産業に従事する方がより多くの幸せを享受できるよう努め、相互扶助を通じて人間の尊厳と平等に根差した公正な社会の実現を図る理念をもっています。

②「健全な企業文化の醸成」を重視しています

両方針の実行にあたっては、健全な企業文化の醸成・定着が密接不可分と考えています。環境問題・人権問題への適切な対応を進めつつ、事業活動を通じて発生するリスクと得られるリターンを常に意識すること、職員一人ひとりが透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動すること、闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し魅力ある職場づくりを実践することに取り組めます。

環境方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 環境問題解決に向けた国際的基準・イニシアティブの支持・参加を宣言します
- ③ 本業の投融資を通じて、環境方針を踏まえた具体的な取組みを実施することを宣言します
- ④ 農林水産業を基盤とする金融機関として、「気候変動」^{※1}、「生物多様性」を特に重要な環境問題と置き、事業活動を通じて対応していくことを宣言します
- ⑤ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、環境問題への対応に取り組むことを宣言します

※1 TCFD提言を支持し、提言の趣旨を踏まえた今後の取組みを進めていくことに言及

人権方針のポイント

- ① 「金庫の基本的使命」を踏まえ、系統団体と連携・協力のうえ持続可能な社会の実現に貢献していくことを宣言します
- ② 人権課題解決に向けた国際的基準・イニシアティブ^{※2}の支持・尊重を宣言します
- ③ 国連「ビジネスと人権に関する指導原則(ラギー・フレームワーク)」の考え方に則り、役職員・お客さま・サプライヤーというバリューチェーン全体の人権尊重を宣言します
- ④ 当金庫業務運営のバックボーンである健全な企業文化醸成と両輪で、人権問題への対応に取り組むことを宣言します

※2 世界人権宣言、社会権規約、自由権規約、労働における基本的原則および権利に関するILO宣言、国連「ビジネスと人権に関する指導原則」、国連グローバル・コンパクト、OECD多国籍企業ガイドライン

「環境方針」「人権方針」「投融資基本方針」を共通化しているグループ会社

- 農中信託銀行(株)
- Norinchukin Australia Pty Limited
- Norinchukin Bank Europe N.V.
- (株)農林中金総合研究所
- 農林中金ファシリティーズ(株)
- 農中ビジネスサポート(株)
- 農林中金ビジネスアシスト(株)
- (株)農林中金アカデミー
- 農林中金バリューインベストメンツ(株)
- 協同住宅ローン(株)
- 農中情報システム(株)
- JAカード(株)
- 農林中金全共連アセットマネジメント(株)
- 系統債権管理回収機構(株)
- アグリビジネス投資育成(株)
- 農林中金キャピタル(株)

サステナブル課題の特定

ステークホルダーの意見を踏まえ、重要課題を特定

ステークホルダーから求められる視点、当金庫としての重要課題の視点に基づき、5分野14課題のサステナブル課題を設定しました。設定にあたっては以下の4点に留意し、右図のようなプロセスで策定しました。

留意した点

- ① 持続可能性に関する課題への対応を念頭に置くこと
- ② 当金庫を取り巻くステークホルダーの意見を踏まえること
- ③ SDGsをはじめサステナビリティに関するさまざまな視点に留意すること
- ④ 中期経営計画(2019年度～2023年度)を踏まえること

今後も、社会動勢を踏まえて、適宜課題の見直しを行っていく考えです。

ビジネスモデル整理

当金庫の各本部へのインタビュー

ステークホルダー特定

重要なステークホルダー
(会員・地域社会/従業員/顧客等)の特定

課題リスト作成

サステナブル課題ユニバースの策定
(ISO26000/GRI/SDGsをベースに作成)

課題リストから重要課題の特定

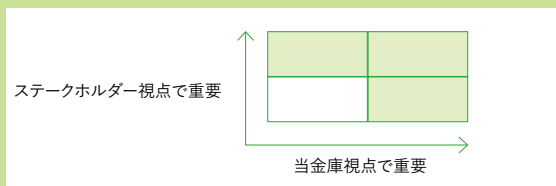
ステークホルダー・インタビュー
インタビュー対象
系統全国連(農業・水産業・林業)、
取引先(農業法人)

社内インタビュー

ステークホルダーの
重要課題の特定

当金庫の重要課題の特定

課題マップの作成



当金庫・ステークホルダーの双方にとって重要な課題を抽出
(上図色掛け部分)

5分野14課題の設定

特定されたサステナブル課題(5分野14課題)

分野1 農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

- 課題1-1 持続可能な農林水産業への貢献
- 課題1-2 安心・安全な食料供給への貢献
- 課題1-3 持続可能な地域コミュニティへの貢献
- 課題1-4 農林水産業の基盤としての自然環境の保全
- 課題1-5 ビジネスイノベーションの創出

P44

分野2 責任ある金融の推進

- 課題2-1 サステナブル・ファイナンスの推進
- 課題2-2 持続可能なエネルギー利活用への貢献
- 課題2-3 誰も取り残さない金融の実現

P52

分野3 サステナビリティ経営の推進

- 課題3-1 透明性のある組織統治体制の確保
- 課題3-2 環境や社会に関するリスク機会の管理強化
- 課題3-3 ステークホルダーエンゲージメントの強化

P56

分野4 高度な人財の確保

- 課題4-1 ダイバーシティと機会均等の向上
- 課題4-2 人財育成の強化

P59

分野5 金融機関の信頼基盤維持

- 課題5-1 コンプライアンス態勢のさらなる強化

P67

サステナビリティ推進体制

当金庫では、サステナブル経営の高度化に向けて、体制の強化を進めています。

サステナブル協議会

サステナブル経営に関する全体方針や経営課題等を協議する会議体として、理事会のもとに「サステナブル協議会」を設置し、チーフ・サステナビリティ・オフィサー(下記参照)をはじめ関係役職員が参画しています。協議内容は必要に応じて理事会・経営管理委員会に付議・報告され、理事会・経営管理委員会の監督を受けています。

チーフ・サステナビリティ・オフィサー

サステナブル経営の統括・推進を担う責任者として、海外(ロンドン駐在)と国内の2名の役員をCO-CSuO(チーフ・サステナビリティ・オフィサー)として配置しています。

チーフ・ダイバーシティ・オフィサー

ダイバーシティ&インクルージョンへの取組みの統括・推進を担う責任者として、CDO(チーフ・ダイバーシティ・オフィサー)を配置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボードの設置

サステナブル経営の高度化に向け、外部有識者と協議し、意見を反映させるため、サステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しています。

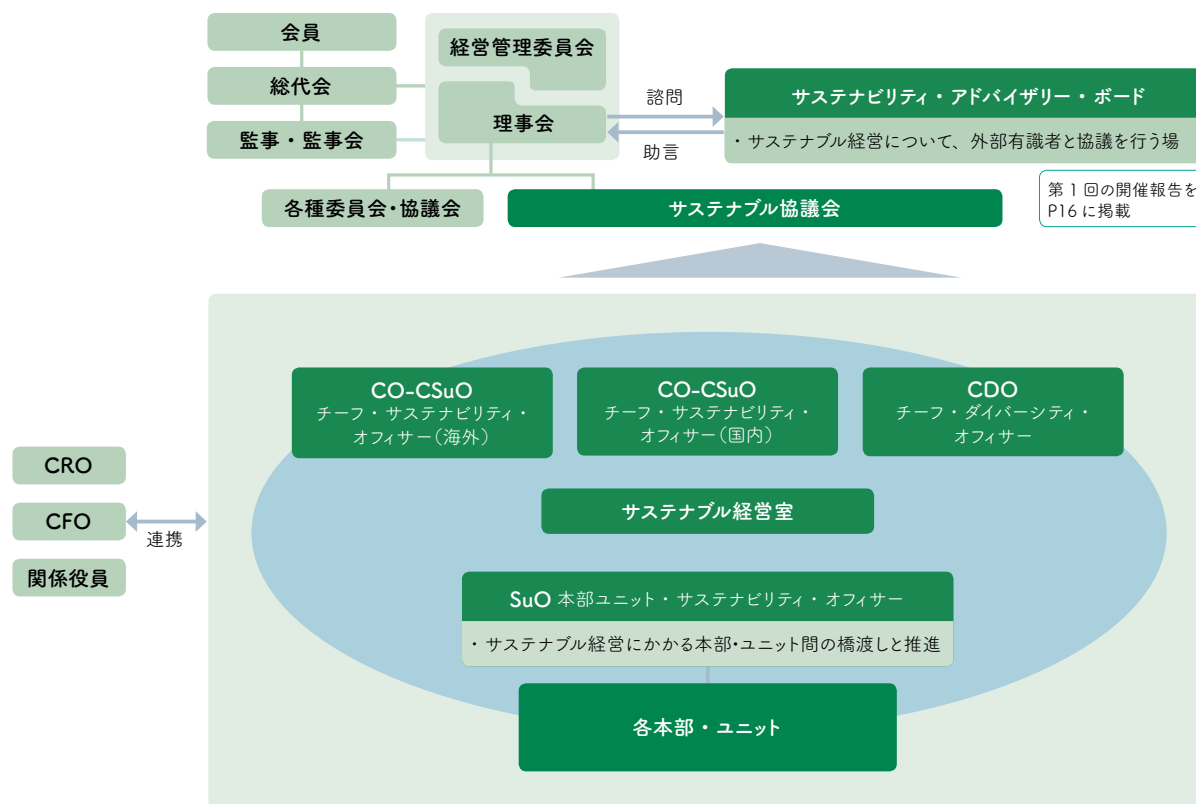
各本部と連携したサステナブル経営の実践

組織一体となったサステナブル経営の強化に向けて、各本部・ユニット(食農法人営業本部、リテール事業本部、グローバル・インベストメンツ本部、リスク管理ユニット)にSuO(本部ユニット・サステナビリティ・オフィサー)を配置しています。

サステナビリティ・アドバイザリー・ボードのメンバー

氏名	所属・役職
足達 英一郎 氏	株式会社日本総合研究所 常務理事
佐藤 隆文 氏	農林中央金庫 経営管理委員(前 IFRS 財団 副議長)
高村 ゆかり 氏	東京大学未来ビジョン研究センター 教授
溝内 良輔 氏	キリンホールディングス株式会社 常務執行役員

サステナビリティ推進体制図



CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）メッセージ



常務執行役員
グローバルバンキング統括責任者
(ロンドン駐在)

今井 成人

私は、当金庫のサステナブル経営の責任者として、サステナビリティ先進地域のロンドンに駐在しています。英国を中心に欧州、中東、米州、オーストラリアなどに張り巡らせたサステナビリティチームからビジネス機会を含めた最新情報を集め、本店と連携しながらサステナブル経営を牽引しています。

ロンドンは古くから金融拠点ですが、サステナビリティの側面でも世界のハブとしてふさわしい都市と感じています。企業も国民もサステナビリティへの意識が高く、サステナビリティをテーマとした会合も多数開催されるなど世界各地の情報がシームレスに集まり、議論の土壌が整っています。また、欧州では、当局は勿論、社会から企業に対する要請が高いレベルにあります。急速に展開する世界のトランジション潮流に対して当金庫が果たすべき役割・貢献を考え、解決のためのビジネスを実践していくことが重要です。グローバル規模で先進的な情報を集め、サステナブル経営に還元することは重要なミッションと考えています。

当金庫の役職員には、ビジネスとサステナビリティは別物ではなく、金融・非金融を問わずビジネスを進めるうえでの非常に重要な要素という認識が、既に根付いています。サステナブル関連の投融資は何かを犠牲にして成り立つものではなく、ビジネスの拡大につながるオポチュニティそのものです。5年先、10年先のフォワードルッキングで当金庫のアクションのレベルアップ・スピードアップを図り、世の中に望ましい変容をもたらすことができるよう、力強く前に進めていきたいと考えています。



常務執行役員
人事・総務・企画担当

北林 太郎

当金庫では「いのちの連鎖」をキーワードにパーパスを議論してきました。全役員出席によるワークショップや職員アンケート等により試行錯誤を重ねてパーパスを定め、その後も職員へ継続的に発信していくことで、当金庫の存在意義が、自分たちなりに明確化され、役職員に浸透してきたものと認識しています。

サステナビリティの課題は、気候変動、生物多様性の喪失、人権問題をはじめ、持続可能な食料システム、担い手不足、水産資源・森林資源の活用等、テーマが拡がり、かつ深刻化しています。こういった課題に対して、当金庫が社会的役割を発揮し、スピード感と柔らかい発想で大胆に挑戦していくことを、私たちのステークホルダーのみなさまからは求められていると認識しています。

国内・海外の2名のチーフ・サステナビリティ・オフィサー体制により、双方で刺激を与え合いながらサステナブル経営の高度化を進めていくとともに、組織全体においても、業務・役職の垣根を越えて職員一人ひとりが対話し、建設的に業務を進めていくことを推進しています。また、当金庫や系統だけの活動に止まらず、外部有識者、アカデミア、次世代の若者、関連省庁、他社等とのネットワークを通じて、オープンなマインドでコワークすることも大切にしていきます。

将来、パーパスの実現に少しでも近づいているよう、みなさまと連携しながら着実に実践を重ねます。その取組みが、持続可能な社会の実現につながるものと確信しています。

イニシアティブへの参画

当金庫は、農林水産業を基盤とする協同組織の金融機関として、持続可能な地球環境に対する社会的責任を果たすため、さまざまなイニシアティブへ参加・賛同するとともに、“産”・“官”・“学”との連携を進めています。

業界横断のイニシアティブ

国連グローバル・コンパクト

各企業・団体が社会の良き一員として行動し、持続可能な成長を実現するための世界的な枠組みづくりに参加する自発的な取組み。



CDP

機関投資家の要望を受け、気候変動等に関する質問票を世界の主要な企業へ送付し、収集した回答を分析・評価・開示する取組み。



TCFD

気候変動に関する財務的なリスクと機会についての開示を推奨するもの。



気候変動イニシアティブ

気候変動対策に積極的に取り組む企業や自治体、NGOなどの日本国内ネットワーク。



TNFD Forum

自然関連財務情報開示タスクフォース(TNFD; 自然資本および生物多様性に関するリスクや機会の適切な評価および開示の枠組みを構築するイニシアティブ)の議論をサポートし、枠組みの構築支援を目的とした組織。

2012年
3月

21世紀金融行動原則

持続可能な社会の形成を目指す金融機関の行動指針。



2016年
11月

赤道原則 (エクエーター原則)

プロジェクトファイナンス等における環境・社会リスクを評価・管理する金融業界の国際的な自主的ガイドライン。



2017年
3月

UNEP FI、PRB

責任銀行原則(PRB)は、国連環境計画・金融イニシアティブ(UNEP FI)が運営し、銀行がSDGsやパリ協定と整合した事業活動を行っていくことをコミットする枠組み。



2017年
5月

PCAF

金融機関のポートフォリオを通じた温室効果ガス排出量の計測・開示手法の開発普及を目指す国際的なイニシアティブ。



2019年
4月

AIGCC

アジアの投資家、金融機関に気候変動リスクや低炭素投資についての認識を高め、行動を促すためのイニシアティブ。



2022年
3月

Climate Action 100+

世界各地の機関投資家グループが、温室効果ガス排出量の多い企業に対し、カーボンニュートラルの実現に向けエンゲージメントを行うイニシアティブ。



2022年
5月

2022年
6月

金融業界のイニシアティブ

農林中金全連アセットマネジメント(株)の取組み

国連責任投資原則(PRI)に署名、Climate Action 100+に参加表明しました。



■ サステナブル経営推進に向けた“官”・“学”との連携

持続可能な 食料システム

「持続可能な食料生産・消費のための官民円卓会議」への参加（農林水産省）

持続可能な食料システムに関する国際的な動向に対応し、わが国の実情に合った変革を具体化していくため、官民の関係者が対話し、情報・認識を共有する場として、農林水産省が設置した当会議に参加しています。

「持続可能な食料システムへの転換に向けた連携プロジェクト」の開始（東京大学）

東京大学グローバル・コモンズ・センターと当金庫は、農林水産省の協力も得ながら、日本の食料システムを持続可能なものへ転換していく道筋を明らかにすることを趣旨にプロジェクトを立ち上げました。

生物多様性・ 自然資本

「ネイチャーポジティブ経済研究会」への参加（環境省）

生物多様性・自然資本と企業経営に関する包括的な議論を行い、ネイチャーポジティブ（生物多様性の損失を止め、回復軌道に乗せること）に向けて検討するため、官民参加のもと、環境省が設置した当研究会に参加しています。

グリーン・トランス フォーメーション（GX）

GXリーグ基本構想への賛同（経済産業省）

カーボンニュートラルにいち早く移行するための挑戦を行い、国際ビジネスで勝てるような「企業群」が、自ら以外のステークホルダーも含めた経済社会システム全体の変革を進めるため、経済産業省がGXリーグ基本構想を策定しました。

トピック

「東京栄養サミット2021」開催にあたって意見発信を行いました

2021年12月「東京栄養サミット2021」が開催され、農林水産省主催のサイドイベントに梅田常務執行役員が「グローバルセッション」のパネリストとして、大澤特別参与が「持続可能な食料システムへの変革の潮流」をテーマとするセッションの座長として登壇。栄養改善に向けて、世界に向けて力強く意見発信しました。

なお、「グローバルセッション」には金庫の戦略的な業務提携先であるオランダのラボバンクも招聘し、グローバルな食農バンクの代表として共同スピーチを行いました。



梅田常務執行役員



大澤特別参与

サステナビリティ・アドバイザリー・ボード



当金庫では、サステナブル経営の高度化を目指し、外部有識者の方々の意見を聴取し、意見交換する場としてサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置しました。2022年4月に第1回を開催し、4名のボードメンバーと理事長はじめ役員で意見交換を行いました。

出席者

ボードメンバー

- 足達 英一郎氏 株式会社日本総合研究所 常務理事
 佐藤 隆文氏 農林中央金庫 経営管理委員(前 IFRS財団 副議長)
 高村 ゆかり氏 東京大学未来ビジョン研究センター 教授
 溝内 良輔氏 キリンホールディングス株式会社 常務執行役員

農林中央金庫の参加者

- 奥 和登 代表理事 理事長
 八木 正展 代表理事兼常務執行役員 最高執行責任者
 今井 成人 常務執行役員(CO-CSuO)
 北林 太郎 常務執行役員(CO-CSuO)
 内海 智江 常務執行役員(CDO)
 尾崎 太郎 営業企画部長(食農法人営業本部SuO)
 胡桃沢 克成 統合リスク管理部部長(リスク管理ユニットSuO)
 塩田 岳人 市場運用部副部長(グローバル・インベストメンツ本部SuO)
 宮路 出 JAバンク統括部副部長(リテール事業本部SuO)
 野田 治男 総合企画部サステナブル経営室長



足達英一郎氏

気候変動をはじめとした持続可能性・サステナビリティの課題を考えると、企業、中でも金融を担う経済主体の役割は非常に重要であるという認識は、広く共有されていると思います。農林中金は、大きな資産を持つアセットオーナーであり、また農林水産業・食料・地域などの課題解決に重要な役割を果たす存在です。大きな期待を寄せています。



佐藤隆文氏

農林中金は、農林水産業全般にわたるリーディングバンクであると同時に、グローバルな資本市場において大きなアセットオーナーとしての機能も有しています。さらに、協同組織の金融機関という非常にユニークな存在です。サステナビリティについて考える際に、農林中金ならではの特徴と強みを生かした取組みができるのではと期待しています。



高村ゆかり氏

サステナブル・ファイナンスの重要性は高まっており、欧州の農業協同組合金融機関ではサステナビリティの分野でユニークかつ野心的な取組みを進めています。日本の金融機関でも、いつかこうした金融機関が出現すればと期待し心待ちにしていました。農林中金がサステナブル経営を意欲的に進めることを心強く思い、期待しています。



溝内良輔氏

「いのちの連鎖」という言葉にキリングroupとの共通点を感じました。キリングroupは「生への畏敬」という醸造哲学を持ち、祖業であるビール製造は農家の方々がつくる原料を酵母という生きもので加工する、いのちで成り立っている産業です。だからこそ、いのちについて謙虚に学ぶという精神を大切にしています。共通点をもつ企業として、サステナビリティの実現に向けて共に取り組ませていただきたいと思います。

農林中金のサステナビリティ経営に関するご意見

中長期目標について

- 中長期目標として「投融资先等の GHG 排出量削減」・「農林水産業者所得の増加」の両方を掲げることは、まさにこれだと感じました。農林中金の出資先・融資先の多くは農林水産業に関連する方々であり、農林水産業のサステナビリティを実現することで農林中金自身もサステナブルになります。農林水産業の魅力を増やすために所得増は大変重要です。あわせて、地球に暮らす一員として GHG 削減を目指していくことも重要です。両方を目指すことはチャレンジングですが、適切な目標だと考えます。
- 一部目標では、具体的な数値が現時点で示されていませんが、数値化に向けて取組む必要があります。例えば、出資・融資によって削減される GHG 排出量や、波及効果も含めて創造される経済的価値（インパクト）を目標として設定することも今後検討できるのではないのでしょうか。

ステークホルダーについて

- 農林水産業者にとって所得の向上は目指す指標となります。一方、アイデンティティややりがいなどにも光を当て、農林水産業者のウェルビーイングを向上させる市場形成や指標化の検討も期待します。
- 日本企業は、精緻で正しい数値を追い求める傾向があります。一方、海外では、原単位や計算を自分たちでルール化すると発想します。こういった柔軟な考え方も必要と考えます。
- ステークホルダーには若い世代が含まれており、これからの時代は彼らが主役になっていきます。若い人たちの生きる力を育むという意味でも、農林水産業の体験、あるいは教育機会提供の拡大も検討できるのではないのでしょうか。
- 農林中金は、協同組織金融機関という特性上、強い自己規律が求められます。そのため、良質のディスクロージャーでステークホルダーとのコミュニケーションを図ることが重要です。

- 投融资による短期的な収益とサステナビリティ課題の折り合いの難しさはあります。一方、気候変動や生態系への影響は農林水産業者に直接影響を及ぼします。農林中金は、困難を超えて課題に取り組む論拠を持っている金融機関だと思います。「いのちの連鎖」の重要性を、職員はじめステークホルダーとも共有してもらいたいと思います。

自然資本について

- 対外開示内容を見る限り、自然資本や生態系サービスについて包括的な概念が据えられていないように感じます。農林水産業を基盤とする農林中金においては重要と考えます。自然とは我々に恵みをもたらしてくれる資本であり、その資本を減耗・毀損してはならないという大きなパースペクティブが必要ではないでしょうか。



本日はみなさまから貴重な意見をいただき、誠にありがとうございました。私たちは約 100 兆円の資産を有する金融機関として、サ

ステナビリティの実現に向けて世の中に責務を有していると考えています。また、私たちは農林水産業を基盤とする組織です。農林水産業は地球環境あってこそ成り立ちます。地球環境の持続可能性の追求に向けて、取り組む必要があると考えています。本日の議論の内容を踏まえて、4 点に整理しました。

- ①当金庫では中長期目標を掲げ取組みを進めています。本日のご意見も踏まえ、ステップバイステップで行うことで、点が線に、線が面という変革点がいずれ到来すると考えています。
- ②生物多様性を確保するためには、自然を適切に手入れすることが必

社会課題について

- 地方では、人材不足や情報のギャップ、それらの課題があるために案件形成ができず資金が回らないという構造があります。農林中金だからこそできる、地域の農林水産業者の裨益となる質の良い取組みを期待します。
- 食べる・飲むという人生の楽しみに直結する取組みも重要と思います。例えば、フードロスでは、川上から川下まで国全体の需給のミスマッチを解消できれば、社会課題の解決に資することになります。課題を包括的に捉え、一気通貫で取り組めれば、大きなストーリーとなりアピール力も高まります。

奥和登 代表理事 理事長による総括

要と考えています。地域を荒廃させることなく活性化するには、農林水産業者の方々の所得の向上が必要となります。このため、当金庫がオーガナイズ機能を果たし、取り組んでいきたいと考えています。

- ③ウェルビーイングを含め、現行スケーリングが可能な経済価値を超えた、幸せの価値のような考え方をどのように付加していくかは、非常に挑戦しがいのあるテーマです。当金庫は食と農の未来に対して確信と使命と夢を持つ組織だと捉え、次世代につないでいくことを考えなければならないという思いを強くしました。
- ④サステナビリティの規制やスタンダードを踏まえた準備と対応が必要です。一方、当金庫がどのような思いで取り組んでいるのかというナラティブを、世の中に語っていくことも進めたいと思います。

本日のご意見も十分に踏まえたくうえで、パーパスの実現に向けて大きなストーリーとミクロの積み上げの両様をしっかりと捉え、サステナブル経営を推進してまいります。

新型コロナウイルス感染症に対する取組み

新型コロナウイルス感染症により農林水産物の需要が急激に後退し、農林水産業の経営基盤に対して甚大な影響を与えています。

当金庫では、JAバンク・JFマリンバンクの一員として、各種支援メニューを通じて、農林水産業の持続可能性の確保、安定した経営基盤の確立に向け、円滑な金融の供給等に取り組んでいます。

金融支援

当金庫では、新型コロナウイルス感染症の発生により影響を受けているお客さまに対し、「新型コロナウイルス感染症対策緊急資金」により支援を行っています(2022年3月末時点の実績:21件2,740百万円)。

資金名	新型コロナウイルス感染症対策緊急資金
対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
資金用途	運転資金、つなぎ資金等
融資金額	50百万円以内
融資期間	1年以内
融資利率	所定金利

※ 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、ご融資には所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くの当金庫支店にお問い合わせください。

また、農業法人等については、財務安定化に向けた出資による支援を行っています(2022年3月末時点の実績:3件28百万円)。

対象先	新型コロナウイルス感染拡大によって直接的もしくは間接的な被害を受けた農林水産業を営む法人
出資金額の上限(目安)	30百万円(条件を満たせば1億円)
出資期間	最長15年
新規出資期限	2023年1月
相談窓口	JA・信農連・当金庫

※ 本スキームは、日本政策金融公庫とJAグループの共同出資により設立した「アグリビジネス投資育成株式会社」が、一定の条件を満たした農業法人等に出資するものです。

※ 別途資料にて被害状況等を確認させていただく場合がございます。また、出資にはアグリビジネス投資育成株式会社の所定の審査があり、審査の結果、お客さまのご希望に添えない場合がございます。詳細はお近くのJAバンクにお問い合わせください。

金融以外の支援

地域の農林水産業基盤を維持するため、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)など会員のみならずと連携し、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける農林水産業生産者、組合員・利用者の支援を行っています。

漁業者の直販支援 - ポケットマルシェ

佐賀玄海漁業協同組合(JF佐賀げんかい)では、2021年6月より国内最大級のCtoC直販アプリ“ポケットマルシェ”を通じた水産物の直販支援に取り組んでいます。新型コロナウイルス感染症の影響による需要減少のほか、コロナ禍以前からあった漁獲量の減少と魚価安を背景とする担い手不足、漁業者の所得向上などの課題を解決するため、新しい流通開拓を検討していたJF佐賀げんかいに対して、当金庫から“ポケットマルシェ”を運営する株式会社雨風太陽との連携を提案し、実現に至ったものです。直販を行うにあたって必要となった加工施設については、当金庫の「新型コロナウイルス感染症特別対策」による助成金を活用して建設されました。



JAバンク・JFマリンバンクでの対応

JAバンク(JA・信農連・当金庫)、JFマリンバンク(JF・信漁連・当金庫)では、新型コロナウイルス感染症の拡大により影響を受けているお客さまに対する、融資等に関するご相談をご利用の店舗で受け付けています。ご利用の店舗での対応が困難な場合には、下記の連絡先窓口をご利用いただけますようお願いいたします。

JAバンク災害等相談窓口

<https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jabank.html>

JFマリンバンク災害等相談窓口

<https://www.nochubank.or.jp/consult/urgency/jfmarinebank.html>

気候変動の緩和と適応への貢献

当金庫の基盤となる農林水産業は、気候変動による負の影響を被りうる産業であると同時に、気候変動を増幅させる潜在的可能性を有している産業でもあります。

気候変動への対応は、当金庫の使命である農林水産業の発展に貢献するものと考えており、気候変動に関連する機会とリスクの観点に着目し、事業活動を通じて緩和と適応に貢献する取組みを進めています。その一環として、当金庫は、気候変動が当金庫の事業に与える影響、リスクに対して適切に対応し、TCFDの提言を踏まえた取組みと開示の拡充に取り組んでいます。2021年度は、物理的リスクの急性リスクである洪水の影響分析、農業セクターの稲作・畜産を対象とした慢性リスクの分析を実施しました。

気候変動に対応するためのガバナンス

当金庫では、気候変動を含む環境・社会課題にかかる対応方針・取組状況は理事会傘下のサステナブル協議会にて定期的に協議しています。サステナブル協議会の内容は必要に応じて理事会、および経営管理委員会にも報告しています。また、気候変動を含む環境・社会課題解決に向け取組みの推進を行うサステナビリティ統括責任者として、CO-CSuO（チーフ・サステナビリティ・オフィサー）を配置しています。さらに、理事会の諮問機関としてサステナビリティ・アドバイザー・ボードを設置し、外部の方の意見を取り入れながらサステナブル経営の高度化を図っています。

気候変動に関連する機会

気候変動は、将来起きるリスクであると同時に、その緩和と適応に向けた対応はビジネス機会でもあります。例として電力の再生可能エネルギー化があげられます。従来型の火力発電が洋上風力発電や太陽光発電に切り替わることで、企業の設備投資や当金庫の貸出や投資機会につながります。このように、当金庫は脱炭素社会への移行をファイナンスの側面からサポートしています。

●サステナブル・ファイナンスを通じた取組み

サステナブル・ファイナンスを通じて、投融資先の気候変動問題への取組みをサポートします。

- 環境・社会に対してポジティブな影響を与えるインパクト投資 → P35
- サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとしたESGローン商品の創設 → P36
- 世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス案件 → P54

●森林・林業の持続可能性確保に向けた取組み

森林の二酸化炭素吸収機能を継続・活発化させるため、さまざまな取組みを行っています。

→ P32



気候変動に伴うリスクと影響分析

気候変動のリスクは移行リスクと物理的リスクに分けられます。移行リスクは温室効果ガス排出の少ない社会(低炭素社会)へ移行する際に顕在化するリスクです。例えば温室効果ガスの排出量に応じて課税される炭素税の導入により、排出量の多い投融資先の財務が悪化し金融機関に与信コストが発生するという経路があげられます。物理的リスクは気候変動によって洪水等の災害被害が増加するリスクです。これらのリスクに対して、当金庫ではシナリオ分析を行い、開示を行っています。

当金庫で認識する気候変動リスク

リスク	細分類	主なリスク	時間軸
移行リスク	政策 法務 技術 市場	・2°C目標達成に向けた規制対応が投融資先のビジネスモデルや業績に影響を及ぼすことによる与信コストの増加 ・市場が脱炭素化を志向することで商品・サービスの需給関係、企業業績が変化することによる与信コストの増加	中・長期
	政策	・国際的な気候変動への対応強化要請の高まりを踏まえた規制変更	短期
	評判	・気候変動に対する取組みや情報開示が不十分とされるリスク	短期
物理的 リスク	急性 慢性	・台風・豪雨等の自然災害に伴う投融資先の事業停滞による業績悪化や、不動産等の担保価値の毀損を通じた与信コストの増加 ・気候変動が土地利用、第一次産業の生産性等に影響を及ぼすリスク ・異常気象による当金庫資産の損傷に伴う事業継続への影響	短・中・長期

【気候変動に伴うセクター別のリスク評価】

気候変動の影響は中長期的に顕在化し、かつ、投融資先のセクターにより異なります。そのため、TCFD提言が定めるセクター等を対象に、移行リスク・物理的リスクがどの地域にどのようなタイミングで発生するか評価しました。

気候変動に伴うリスクの顕在化は、さまざまな外部環境、波及経路、要因の変化によって生じます。これらのリスク事象・要因を洗い出したうえで、当金庫のエクスポージャーが多いセクターへの影響を時系列にまとめたのが下表です。また、地域によって、地理的条件や法規制に伴う気候変動の影響が発現するタイミングが異なることを踏まえて分析を行っています。例えばEUについては環境に対する規制等が先行しているため、移行リスクの影響は早くから現れる見込みです。

移行リスクの評価^{※1}

低 リスク 高

※1 移行リスクは追加的な政策実施等により気候変動緩和が進む2°Cシナリオ、物理的リスクは温暖化が進行する4°Cシナリオを前提に評価。

セクター	2030年			2040年			2050年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
電力	低	低	低	低	低	低	高	高	高
石油・ガス・石炭	低	低	低	低	低	低	高	高	高
化学	低	低	低	低	低	低	高	高	高
金属・鉱業	低	低	低	低	低	低	高	高	高
食品・農業	低	低	低	低	低	低	低	低	低
飲料	低	低	低	低	低	低	低	低	低
鉄道	低	低	低	低	低	低	低	低	低
陸運	低	低	低	低	低	低	低	低	低
海運	低	低	低	低	低	低	低	低	低

【物理的リスクの評価^{※1}】

セクター	2030年			2040年			2050年		
	日本	EU	米国	日本	EU	米国	日本	EU	米国
化学	低	低	低	低	低	低	高	高	高
不動産管理・開発	低	低	低	低	低	低	高	高	高
不動産関連金融	低	低	低	低	低	低	高	高	高
保険	低	低	低	低	低	低	高	高	高
紙製品・林産品	低	低	低	低	低	低	低	低	低
食品・農業	低	低	低	低	低	低	低	低	低
飲料	低	低	低	低	低	低	低	低	低
金属・鉱業	低	低	低	低	低	低	低	低	低
電力	低	低	低	低	低	低	低	低	低
石油・ガス・石炭	低	低	低	低	低	低	低	低	低
鉄道	低	低	低	低	低	低	低	低	低

【気候変動に伴うリスクの影響分析(シナリオ分析)】

当金庫では、気候変動に伴うリスクの与信ポートフォリオ・財務に及ぼす影響のシナリオ分析を進めています。

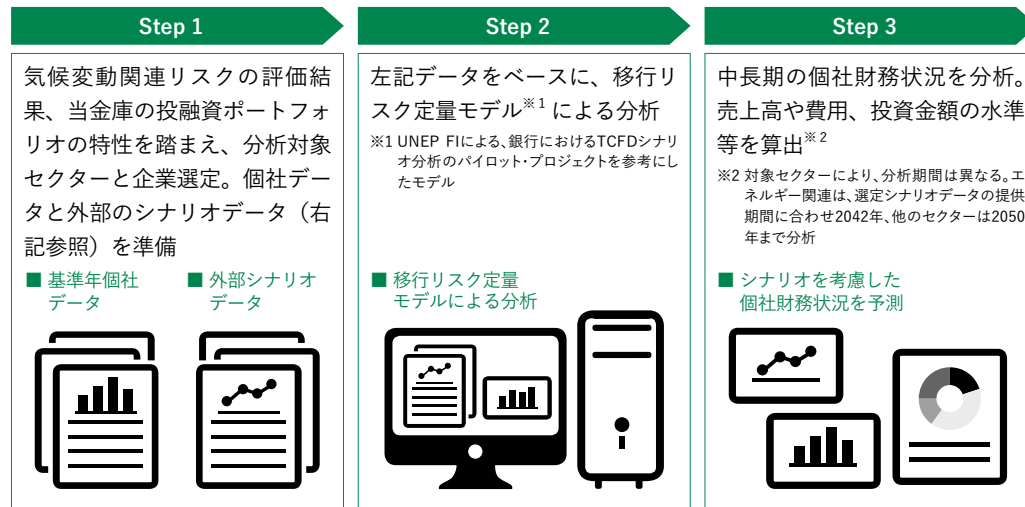
まず、移行リスクについては、対象セクターは左記リスク評価に基づき、リスクが高い「電力」「石油・ガス・石炭」のほか、食農バリューチェーンを構築する「食品・農業」「飲料」を選定。2020年度にこれらのセクターを対象としたシナリオ分析を通じて脱炭素化の進行による与信コストの中長期的な変化を分析しました。

シナリオについては、代表的な国際エネルギー機関(IEA)、国際連合食糧農業機関(FAO)が公表するシナリオを採用しました。分析の手法は、銀行業界向けの気候関連財務情報開示に関する方法論等の検討・開発を目的にUNEP FI(国連環境計画・金融イニシアティブ)が中心となり実施したパイロット・プロジェクトにより公表されている分析手法を参考にしています。左記のリスク評価を踏まえ、リスクが高い地域と判断した「日本」について、2021年度新たに物理的リスクの急性リスクと慢性リスクについてシナリオ分析を行っています。

急性リスクについては、近年大きな被害が発生している洪水被害の分析を実施。国内融資先の国内重要拠点に与える影響に加えて、当金庫が差入れを受けている不動産担保への影響について分析をいたしました。

慢性リスクについては、農林水産業を基盤とする当金庫にとって重要な農業セクターへの影響分析を実施。分析対象品目は、稲作、畜産(生乳・肉牛)を選定し、気温上昇を含む気候変動が生産者収入に与える影響と適応策について分析しています。

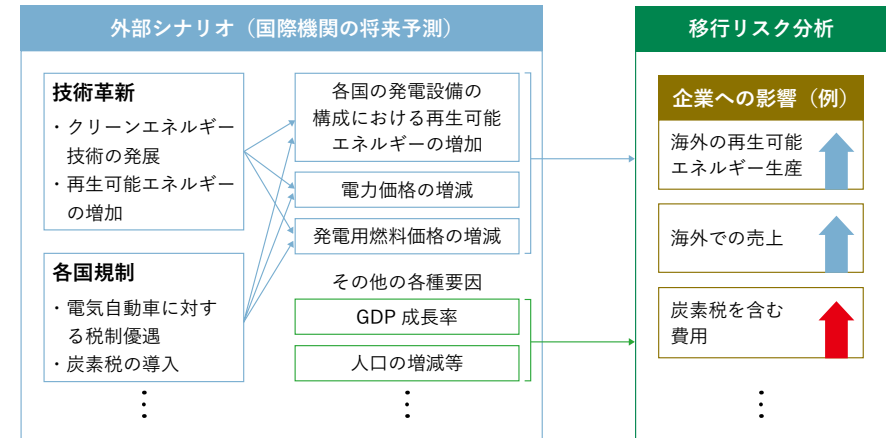
移行リスクシナリオ分析の概要



移行リスクシナリオ分析の手法

- 気候変動関連リスクの定性評価結果を受け、移行リスクのシナリオ分析の対象セクターとして「電力」「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」「飲料」セクターを選定しました。「電力」「石油・ガス・石炭」セクターは、TCFDの最終報告書、SASBなどで炭素排出量が多く移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして認識されています。当金庫の選定対象はこうしたグローバルな見解と整合する取組みになります。「食品・農業」「飲料」セクターについては気候変動にかかる定性評価の結果に加え、当金庫の基盤となる業種であることも踏まえ、今回選定しました。また当金庫の投融资ポートフォリオの特性を踏まえ、分析対象は国内外の融資先に加え、社債投資先としています。
- 「電力」「石油・ガス・石炭」セクターの分析には、幅広く国内外で使用されているIEAのWorld Energy Outlookの各種予測データを使用しています。またパリ協定の2°C目標達成に整合的な施策を行う「持続可能な発展シナリオ」(SDS = 2°Cシナリオ)、現在発表済みの政策や目標が織り込まれた「発表済み政策シナリオ」(STEPS = 4°Cシナリオ)等を将来シナリオとして採用しています。これらのデータに、気候変動に対して企業が新規設備投資を行うDynamicアプローチや、気候変動に対して追加の設備投資をしないStaticアプローチを組み合わせることで当金庫の投融资先への影響を予測し、与信コストの増減を分析しました。
- 「食品・農業」「飲料」セクターについては、FAOの各種予測データや、持続可能な食料・農業システム確立に積極的な変化が求められる持続可能性追求シナリオ(TSS = 2°Cシナリオ)、過去の傾向や政策の方向性が維持される現状維持シナリオ(BAU = 4°Cシナリオ)の将来シナリオを採用しました。これに「電力」「石油・ガス・石炭」セクターと同様のアプローチを用いて投融资先への影響等、当金庫の与信ポートフォリオへの影響を検討しました。

参考 分析イメージ（電力会社のケース）



分析対象	選定シナリオ
エネルギー (電力・石油・ガス・石炭)	IEA World Energy Outlook 2019 –SDS, STEPS ・SDSはSustainable Development Scenarioの略で2°Cシナリオに対応 ・STEPSはStated Policies Scenarioの略で4°Cシナリオに対応
食品・農業、飲料	FAO Food and agriculture projections to 2050–TSS, BAU ・TSSはTowards Sustainability Scenarioの略で2°Cシナリオに対応 ・BAUはBusiness as Usualの略で4°Cシナリオに対応

4通りのシナリオ分析

	Dynamic アプローチ (市場需要に対応し、新規設備投資を行うアプローチ)	Static アプローチ (追加の設備投資は行わず現状維持とするアプローチ)
4°Cシナリオ (既に策定済みの確定した政策のみが実施されると想定するシナリオ)	4°Cシナリオ × Dynamic	4°Cシナリオ × Static
2°Cシナリオ (パリ協定の2°C目標達成に必要な施策を行うシナリオ)	2°Cシナリオ × Dynamic	2°Cシナリオ × Static

移行リスクシナリオ分析結果

● 「電力」「石油・ガス・石炭」セクター

Staticアプローチでは与信コストが約40億円増加し、Dynamicアプローチでは追加与信コストは発生しませんでした。投融資先ごとに傾向を見ると、火力発電比率が高い電力会社を中心に、炭素コストの影響や、再生可能エネルギーの普及に伴う発電設備の座礁資産化による財務への影響が確認されました。一方で、アジア等の海外で事業展開を行う電力会社は気候変動を「機会」と捉え、再生可能エネルギーや低炭素化への設備投資により、収益が増加する傾向も見られました。

● 「食品・農業」「飲料」セクター

Dynamicアプローチ・Staticアプローチで、どちらも与信コストが約10億円増加しました。シナリオに基づく投融資先の中長期の変化を見ると、日本等ではサステナブル社会への意識の高まりによって食生活が変化し、食肉消費量が減少するといった市場変化によるマイナスの影響が認識されました。一方で、アジア等の海外で事業展開を行う企業は、人口増加および経済成長に伴う需要増が収益を下支えするプラスの傾向が見られました。

● 与信ポートフォリオへの影響

2つのセクターに生じる移行リスクによる影響を合計すると、2042年までの単年度で約10～50億円の与信コスト増加（金額の幅はDynamicアプローチとStaticアプローチの差）となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的との結果となりました。

分析結果の活用

● 移行リスク分析結果を踏まえ、比較的大きな影響が確認されたセクターに属する投融資先と気候変動への取組みに関するエンゲージメント（建設的な対話）を開始しています。投融資先と問題意識を共有することで、低炭素・脱炭素社会の実現に向けて投融資先とともに気候変動に対する取組みを強化していきます。

● 今後、低炭素社会への移行が進む中、当金庫もESGローンの推進などを含めて、気候変動への強靭性を高めるための投融資先の取組みを支援していきます。

食品・農業、飲料セクターの移行リスクシナリオ分析結果詳細

① 前提となるFAOシナリオの概要

4°Cシナリオ	2°Cシナリオ
<ul style="list-style-type: none"> ● 現在施行済みの確定した政策のみが実施されると想定したシナリオ ● 各国の努力にもかかわらず、食糧・農業にかかる課題は未解決な状態 	<ul style="list-style-type: none"> ● 環境的に持続可能な方法による、安全で栄養価の高い食料への普遍的かつ持続可能なアクセスを実現するシナリオ ● より持続可能な食糧と農業システムに向けた積極的な変化がもたらされた状態

② 地域・シナリオ・アプローチ別分析結果

地域	Dynamic		Static
	4°Cシナリオ	2°Cシナリオ	4°C・2°C共通
高所得国 (日本含)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堅調な経済成長で全体的に企業収益は増加する傾向 ・ 既往の食文化を継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ サステナブル意識の高まりに伴う動物性食品の需要減少、野菜・果実類の植物性食品の需要増加 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 需要増に応じた設備投資を行わないため生産量の増加がなく、収益の増加が限定的
低・中所得国	<ul style="list-style-type: none"> ・ 穀物を中心に人口増加により需要拡大が継続 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 4°Cと比較して高経済成長となり、所得水準向上に伴う食の多様化による動物性食品等が必要増 	

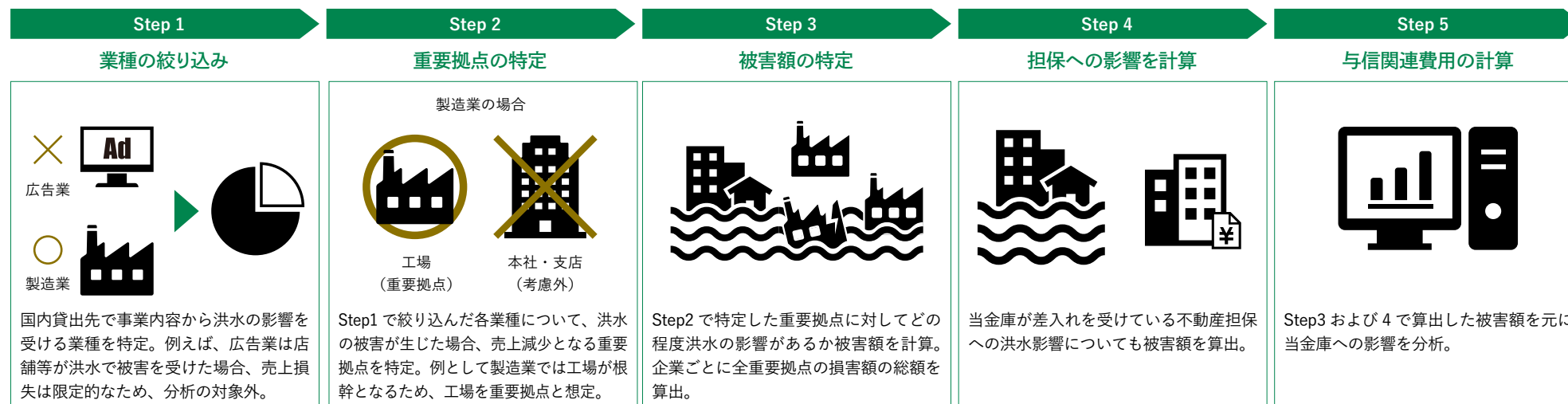
③ 分析を踏まえた考察

4°C・2°Cシナリオとも、グローバルレベルでは世界的な人口増加等により食料需要が増加するため、生産量が増加し収益が増加する傾向が見られました。2°Cシナリオは、人口増加の著しい低・中所得国での大きな経済成長が予想されており、4°Cシナリオと比較して食料需要が拡大する傾向があります。そのため、グローバルに事業を展開する企業では、両シナリオで収益が増加する傾向となる一方、特定の地域で事業を行っている企業についてはその地域の特徴によって結果は異なりました。人口減少が予測されている日本国内を中心に生産を行う企業では、消費者のサステナブル社会への意識の高まりにより動物性食品の消費が減少し、野菜・果実類の植物性食品の消費が増加するという影響が見られました。

このように、地域性に加えて取扱品目や上流・下流等の事業構成が影響要因となっていることがシナリオ分析を通じて確認されました。

今後も分析対象セクターの拡大や、分析手法の改善に引き続き取り組んでいきます。

物理的リスク（急性リスク）・シナリオ分析の概要



物理的リスク（急性リスク）・シナリオ分析の手法

- 近年日本でも大きな被害が発生している洪水被害のシナリオ分析を実施しました。期間は2050年までの影響を評価。分析対象は国内融資先の国内重要拠点に加え、当金庫が差入れを受けている国内の不動産担保への洪水影響も分析対象としています。分析のシナリオとしては気候変動に関する政府間パネル（IPCC）の第5次評価報告書のシナリオを前提としています。
- 当金庫では、事業内容によっては洪水の影響を受けない業種もあるため、分析対象業種の絞り込みを実施。次のステップとして、業種ごとにどの拠点が洪水被害を被れば、企業の売上が減少するかを特定。そのうえで融資先の全国の重要拠点への影響を調査し、企業のサプライチェーンを考慮した急性リスク分析を実施しました。
- また当金庫が差入れを受けている不動産担保についても洪水によって評価額への影響を受け与信コストに影響を及ぼすため、あわせて分析を行いました。融資先および不動産担保への影響を加味して、最終的に当金庫のポートフォリオへの影響を分析しています。

物理的リスク（急性リスク）の分析結果

急性リスクの影響を合計すると2050年までに累計で50億円程度の与信コストの増加となり、与信ポートフォリオに与える影響については限定的な結果となりました。

物理的リスク(急性リスク)の分析概要

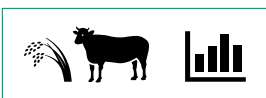
分析対象	①洪水被害の見込まれる国内融資先の国内重要拠点 ②当金庫に差入れられている不動産担保
分析対象外	洪水被害の見込まれない業種 (例:金融、広告、出版等)
分析シナリオ	IPCC RCP2.6およびRCP8.5
リスク量	2050年にかけて累計で約50億円の与信コスト増加

物理的リスク（慢性リスク）・シナリオ分析の概要

Step 1

生産量の影響推計

気候変動による生産量の変化を分析。例えば稲作であれば気候変動に伴う気温上昇や降水量の変化等の影響を考慮。



Step 2

価格の影響推計

気候変動による品質変化等による生産物価格の影響を推計。



Step 3

収入の影響推計

Step1および2の分析結果を踏まえ、生産者の収入への影響を試算。



分析方法：生産量の変化率+価格の変化率=収入の変化率

物理的リスク（慢性リスク）・シナリオ分析の手法

当金庫にとって重要な農業セクターに対する慢性リスクのシナリオ分析を実施しました。TCFD提言においても農業セクターは気候変動の影響を受けやすい業種とされています。加えて農林水産業の気候変動リスクは、当金庫の事業継続にも大きな影響があると考えられることから、今回分析を行いました。なお、農業セクターのシナリオ分析は、①国際的にも手法が未確立、②データが不完全、③多様かつ複雑な影響経路といったモデルの限界が数多くあるため、複数の前提・仮説を置いた分析となっております。また、分析対象は収入であり、所得（=収入から費用等を差し引いたもの）ではないため、実際の農業経営への影響とは異なる可能性がある点にご留意ください。

分析対象品目は、従事する農業者数や生産量が多い、稲作、畜産（生乳・肉牛）としています。分析では気候変動に伴う気温の上昇等が分析対象品目の生産量・価格に与える影響を推計したうえで、最終的に、生産者の収入への影響を試算しています。詳細な分析方法については、P26をご覧ください。

本分析では、気温上昇に対して対策を講じなかった場合と、気温上昇に対して適応対策を講じた場合の2通りで、21世紀末における収入の変化を20世紀末対比で推計。分析の際のシナリオについては、IPCCのRCP2.6（以下、2°C上昇）とRCP8.5（以下、4°C上昇）を採用し、計4通りの分析を実施しました。

稲作の分析結果

【生産量の影響】

4°C上昇：ほぼ全国で稲作にとっての適温を超えるため、全国生産量は▲6.4%の減少。

2°C上昇：東日本を中心に幅広い地域が稲作にとって適温となるため、全国生産量は+3.3%の増加。

【価格の影響】

4°C上昇：コメの品質（一等米比率）は悪化するが、生産量減少による価格上昇により+1.4%の上昇。

2°C上昇：生産量増加による価格低下、および品質の若干の悪化により▲1.6%の低下。

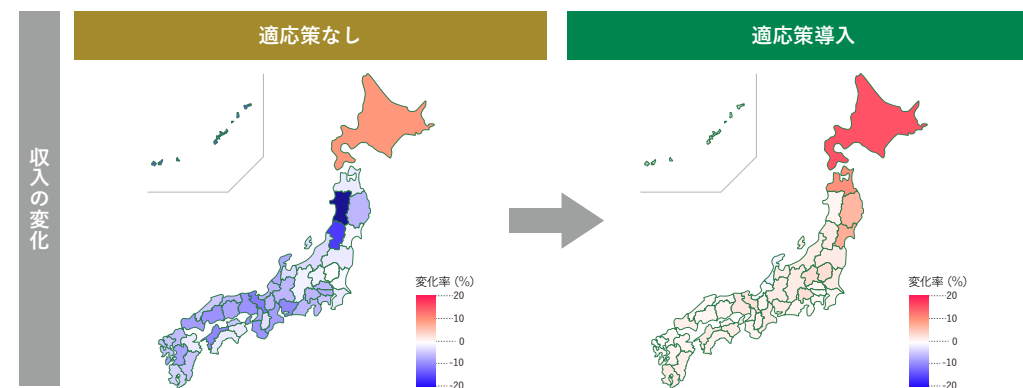
【収入の影響（適応策なし）】

- ・4°C上昇の場合、21世紀末までに20世紀末対比で、生産量の減少と品質悪化により、稲作にかかる収入は▲5.0%の減少となる可能性があります。
- ・他方で2°C上昇の場合、稲作の栽培適地が増えるため、21世紀末までに+1.7%の収入増加が見込まれます。

【収入の影響（適応策導入）】

- ・4°C上昇の場合、①高温耐性品種の導入、②稲の移植日を1～2カ月移動という適応策の導入により、収入は全国で+3.5%（未実施対比+8.5%）の増加となりました。ただし、適応策にかかる費用算定は現時点では困難であり含んでいません（生乳・肉牛も共通）。収入から費用等を差し引いた所得段階では減少の可能性もある点にご留意ください。

稲作の分析結果(4°C上昇(RCP8.5)のケース)



【生乳の分析結果】

【生産量の影響】

4°C上昇：年間の中で季節による差異が大きく、冬場は大きな影響は生じませんが、夏場は暑熱環境が乳量に影響を及ぼし▲4.0%減少し、全国の年間生産量は▲1.1%の減少。

2°C上昇：降水量の要因はほぼなく、気温上昇により年間生産量は▲0.2%と僅かに減少。冬から春の生産量は変わらず、どの地域も夏の生産量は▲1.0%程度の減少。

【価格の影響】

4°Cおよび2°C上昇：気温上昇により生乳生産量が減少することで、生乳価格の上昇が見込まれ、4°C上昇では+0.9%、2°C上昇では+0.2%の価格上昇が見込まれます。

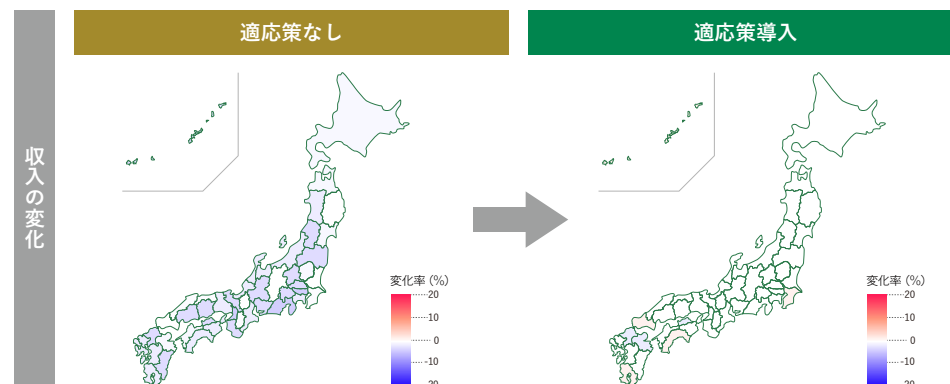
【収入の影響(適応策なし)】

・生乳生産の収入は4°C上昇の場合でも、2°C上昇の場合でも、21世紀末は20世紀末対比で最大でそれぞれ▲0.1%の減少、±0.0%とほぼ横ばいと分析結果です。これは、生産量減少の影響を価格上昇で打ち消すためです。

【収入の影響(適応策導入)】

・生乳生産における適応策として「細霧装置の普及・高度化」を想定して分析を実施しました。適応策により気温上昇による影響は抑制され、収入は横ばいを確保可能との分析結果です。

生乳の分析結果(4°C上昇(RCP8.5)のケース)



【肉牛の分析結果】

【生産量の影響】

・和牛とその他の国産牛では暑熱耐性が異なると想定し、別々に分析を実施しました。

4°C上昇：気温上昇により肥育に影響を受けたことで、和牛の枝肉生産量が▲0.8%、国産牛の同生産量は▲1.6%と、全国の同生産量は▲1.2%の減少。

2°C上昇：和牛は▲0.2%、国産牛は▲0.4%、全国生産量は▲0.3%の小幅な減少でした。

【価格の影響】

4°Cおよび2°C上昇：需給要因と牛マルキン制度による交付金などにより、4°C上昇では+0.6%の手取り価格上昇、2°C上昇では+0.2%の手取り価格上昇が見込まれます。

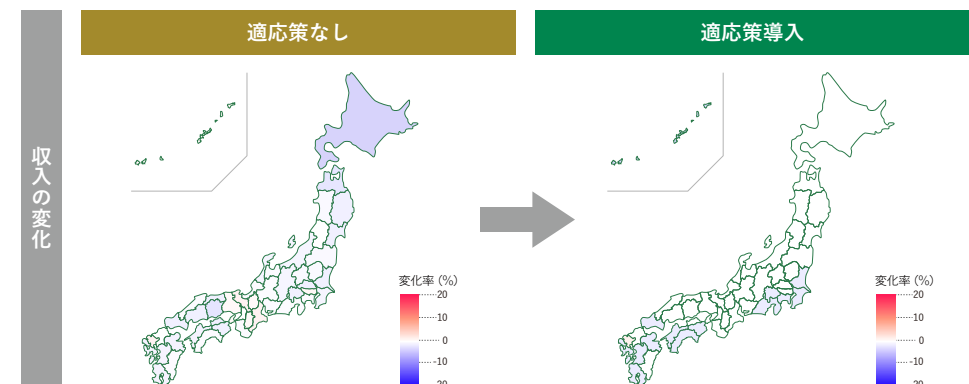
【収入の影響(適応策なし)】

・肉牛肥育全体の収入に関しては4°C上昇の場合、21世紀末は20世紀末対比で最大で▲0.6%、2°C上昇の場合は、▲0.2%収入が減少するとの分析結果です。和牛についてはいずれのシナリオでも小幅増の収入を確保できますが、国産牛は生産量減少を主因に最大で▲1.4%の収入減少の可能性がありま。

【収入の影響(適応策導入)】

・生乳生産と同様に適応策として「細霧装置の普及・高度化」を想定して分析を実施しました。生乳生産と同様に、適応策により収入は横ばいもしくは小幅増を確保可能との分析結果です。

肉牛の分析結果(4°C上昇(RCP8.5)のケース)



【物理的リスク（慢性リスク）・シナリオ分析の詳細】

気候変動シナリオ

- 気候変動の長期的な影響を多角的に捉え分析するため、複数の気候変動のシナリオと適応策を用いて評価しました。
- 気候変動シナリオではIPCCのRCP8.5、RCP2.6を採用し、都道府県別に気候変動の影響を分析しています。

分析モデル・気候変動変数

先行研究等に基づき、稲作、畜産にかかる気候変動評価モデルを構築。モデルの概要は以下のとおりです。

【稲作】

- ・時系列データを用い、生産量を作付面積、気温、降雨量、日照時間等で説明するモデルを構築しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。
- ・また価格は、需給要因と品質要因で説明するモデルとし、需給要因は消費者物価指数のデータ等を用い生産量に対する価格弾力性で、品質要因は気候変動による一等米比率（水稻うるち玄米の検査数量に占める一等米の比率）の変化で推計しました。

【生乳】

- ・生産量を飼養牛頭数、気温、降雨量、日照時間等で説明するモデルを構築。年間を通じて生産されているため、月次データを使用しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。なお、繁殖への影響は、データ制約等から除外しています。
- ・また価格は、生乳価格等の統計データを用い生産量に対する価格弾力性を推計しました。

【肉牛】

- ・生産量を畜頭数、積算温度、累積降水量、累積日照時間等で説明するモデルを構築。年間を通じて生産されているため、月次データを使用しました。当モデルに気候変動シナリオを投入し生産量の変化を推計しました。なお、繁殖への影響は、データ制約等から除外しています。
- ・また価格は、牛肉価格等の統計データを用い生産量に対する価格弾力性を推計し、加えて牛マルキン制度もモデル化して織り込みました。

適応策

適応策については、先行研究等で用いられているもの、技術が確立しており実際に導入されているものを中心に効果を検討しました。これらの技術により、気候変動、特に気温上昇にどのような効果が見られるか、先行研究も参考にしながらモデル内で分析しました。

分析結果と示唆

- ・収入への影響において、適応策導入の費用は勘案されていません。実際の適応策導入にあたっては費用対効果を検討することが必要となります。

【稲作】

- ・4℃上昇において、適応策なしの場合、収入の変化率は都道府県ごとの変化幅の差が大きい結果となりました。これは、登熟期の気温や、作付品種に地域差があることが要因と示唆されました。

【生乳】

- ・季節、地域による生産量の差が拡大する結果となりました。これにより夏冬の需給ギャップや、地域間輸送への対応が一層必要となる可能性が示唆されました。

【肉牛】

- ・和牛とその他の国産牛では、暑熱耐性が異なり、和牛の方が暑熱への耐性を有することを示唆する結果となりました。
- ・牛マルキン制度は気候変動による生産量の変化等の収入への影響を抑制する効果があると示唆されました。

分析データ

主に農林水産省や気象庁などの政府機関の公表データから取得しました。

モデルの限界と留意事項

- ・本分析は、生産量と価格という事業収入の要素にかかる分析であり、例えば畜産における飼料費等の事業支出（費用）や需要の変動については分析対象外としています。
- ・本分析は、入手可能な情報の範囲内で分析を行っています。ただし、データは完全ではなく、不確実性があります。また分析にあたっては、さまざまな複雑な影響経路がある中で、複数の前提・仮説を置き分析を行っています。
- ・そのため、本分析結果はあくまでも現時点で可能な範囲での分析結果であり、入力情報の精緻化・高度化に加えて、分析モデルの改善が必要と当金庫では認識しています。
- ・また、本分析は生産者の収入への影響分析であり、当金庫の財務への影響分析にあたっては、さまざまな複雑な影響経路がある中で、蓋然性の高い経路の特定等を進める必要があり、分析モデルの構築にはさらなる検討が必要と当金庫では認識しています。

移行リスクシナリオ分析および TCFD 開示の高度化の取組み

移行リスクのシナリオ分析については、従前の「電力」、「石油・ガス・石炭」、「食品・農業」、「飲料」セクターに加えて、移行リスクの影響を大きく受けやすいセクターとして新たに「化学」セクターを認識し、分析に着手しています。

また、2050年頃のカーボンニュートラルを想定し、国際エネルギー機関（IEA）と国際連合食糧農業機関（FAO）により公表されている2°Cシナリオに加えて、気候変動リスク等にかかる金融当局ネットワーク（NGFS）により公表されている Net Zero 2050シナリオ（1.5°Cシナリオ）を活用した分析にも着手しています。

また、2021年10月、TCFD最終報告書の別冊の改訂や指標・目標ガイダンスが新たに公表されています。これらの内容を踏まえ、来年度以降より一層の開示内容の強化を検討します。以上を通じて分析手法の高度化およびTCFD開示の拡充に取り組むとともに、低炭素社会への移行を支援すべく、当金庫のお客さまに対してもシナリオ分析の結果を活用したエンゲージメント（建設的な対話）に引き続き取り組んでいきます。

		2021年度	2022年度
移行 リスク	対象 セクター	エネルギー（電力、石油・ガス・石炭）、農業・食品、飲料	エネルギー（電力、石油・ガス・石炭）、 <u>化学</u> 、農業・食品、飲料
	シナリオ	IEA, FAO 2°C, 4°Cシナリオ	IEA, FAO 2°C, 4°Cシナリオ <u>NGFS</u> 1.5°Cシナリオ
物理的 リスク	分析対象	急性リスク:洪水被害の分析 慢性リスク:農業セクター（稲作・畜産）への気温上昇、降水量変化の影響分析	
	シナリオ	IPCC 2°C, 4°Cシナリオ	

（下線部が現在、取組みを拡充し対応している内容）

気候変動関連リスクの管理

投融資において、気候変動を含む環境・社会にかかるリスクを管理する枠組みとして、投融資セクター方針の取組みを中心とする環境・社会リスク管理（ESRM）態勢を構築のうえ、その運用を行っています。

2019年には、環境・社会課題解決に向けた基本方針である「環境方針」・「人権方針」を制定しました。

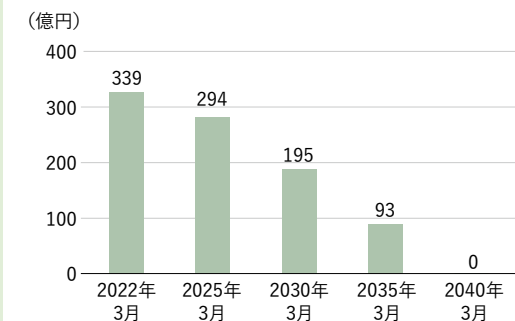
また、投融資セクター方針の取組みにおいては、石炭火力発電、石炭採掘、パーム油、森林、石油・ガス等、気候変動を含む環境・社会への負の影響が懸念されるセクターについて、投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。

大規模な開発プロジェクト案件については赤道原則に基づくデューデリジェンスを実施しています。

→ 環境・社会リスクを管理する取組み P38

石炭火力発電プロジェクトファイナンスの残高 （将来見込み）

当金庫では、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」に基づき、新規の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応する場合を除き、原則として行いません。石炭火力発電向けプロジェクトファイナンスについては、2040年を目途に残高ゼロを目指します。

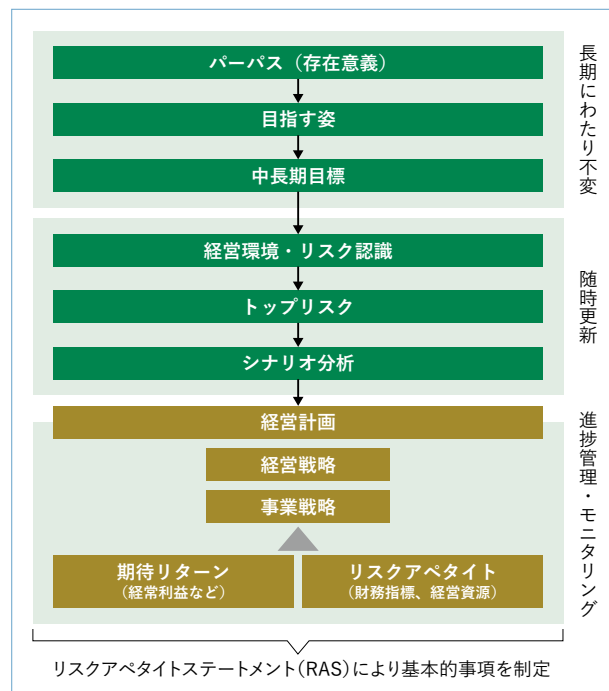


注:「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」に基づき、災害等非常事態に対応する場合を除く

●リスクアペタイトフレームワークの概要

当金庫のリスクアペタイトフレームワーク（RAF）は、経営戦略・事業戦略、期待リターン（目標とするリターンの種類と量）およびリスクアペタイト（進んで引き受ける、あるいは許容するリスクの種類と量、および最適な経営資源）を明確化し、これらの一体運営により、「規律あるリスクテイクと、リスク・リターンの最適化につなげる経営管理の枠組み」です。RAFの運営により、取り巻く環境変化に適応し、限りある経営資源（事業管理費・要員等）を有効に配分し、経営の健全性をさらに高めています。

リスクアペタイトフレームワークの概要図



●トップリスクへの反映

RAFの枠組みにおいて、「リスクアペタイトステートメント」を策定し、RAF運営にかかる基本的事項の制定・文書化を行っています。経営計画の策定に際しては、リスクアペタイトステートメントに基づき、経営環境やリスク認識を踏まえたトップリスク（今後、特に留意すべきリスク事象）を選定し、想定する将来シナリオの分析を行っています。その結果を踏まえ、経営戦略・事業戦略の遂行に伴う期待リターンとリスクアペタイトを明確化し、経営計画を策定しています。

当金庫では、トップリスクとして「サステナブル経営を取り巻く急速な環境変化」を選定しています。気候変動・生物多様性などサステナビリティの多様なテーマに関する急速な環境変化は、ポートフォリオの座礁資産化や風水害等による農林水産業への悪影響等、当金庫の持続可能性に甚大な影響を及ぼす可能性がある重要なリスクと認識しています。

トップリスク選定を通じて、当該リスク認識に対する組織内の目線を揃え、各リスク管理態勢の高度化を目指しています。また経営層を交えて議論することで、世の中の潮流も捉えつつ、当金庫の存在意義や中長期目標を踏まえた実践に向けて取り組んでいきます。

Ⅰ気候変動に関する指標・目標

●中長期目標の設定

当金庫では2030年中長期目標として「農林中央金庫拠点等のGHG排出量削減▲50%（2013年対比）」、「農林中央金庫投融資先のGHG排出量削減▲50%（同）」、「サステナブル・ファイナンス新規実行額10兆円」を定めており、着実に取組みを進めています。

→2030年中長期目標の進捗状況→P29

農林中央金庫拠点等のGHG排出量

当金庫では拠点等のGHG排出量を把握し、環境負荷軽減に取り組んでいます。システムの機器更新や各拠点の省エネ取組み等を通じて着実に削減が実現しています。

	2014年3月末	2021年3月末
Scope1	2,200tCO ₂	1,256tCO ₂
Scope2	30,200tCO ₂	19,057tCO ₂
合計	32,400tCO ₂	▲37% 20,313tCO ₂

炭素関連資産の状況(2022年3月末時点)*

セクター	ポートフォリオ総額に占める金額（割合）
エネルギー	3,910億円(1.7%)
ユーティリティ	5,525億円(2.4%)
合計	9,436億円(4.1%)

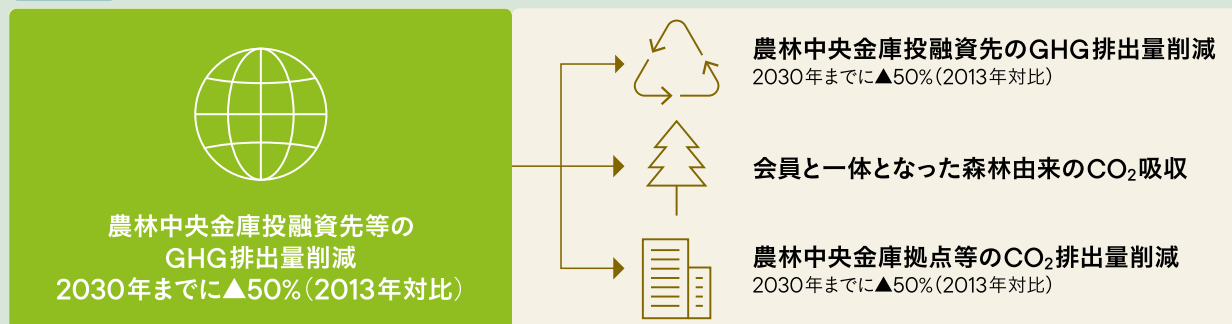
貸出金総額 22.9兆円(2022年3月末時点)

* TCFD提言を踏まえ、エネルギーおよびユーティリティセクターに属する貸出から再生可能発電向けの貸出等を除外した貸出を炭素関連資産と定義しています。

2030 年中長期目標の進捗状況

当金庫の存在意義（パーパス）の実現に向けて、2030 年中長期目標を掲げ、着実に取組みを進めています。

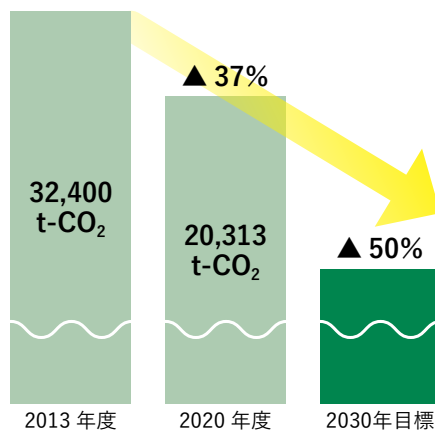
→ P30 ~



→ P40 ~

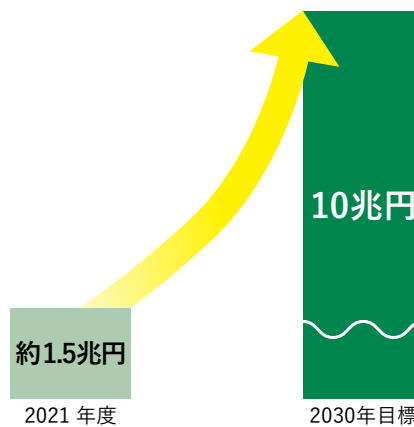


農林中央金庫拠点等の
CO₂排出量削減



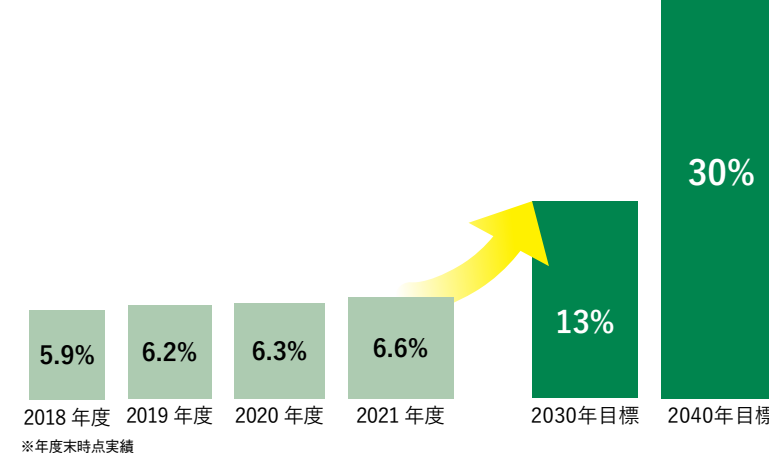
サステナブル・ファイナンス
2030年までに新規実行額10兆円

→ P34 ~



女性管理者比率
(2030年までに13%、2040年までに30%)

→ P42 ~



投融資先の GHG 排出量削減に向けて

お客さまとのエンゲージメントの取組み

2030年中長期目標で掲げるGHG排出量▲50%の実現に向けて、お客さまとの建設的な対話を通じて、気候変動にかかる課題認識の共有、脱炭素社会へのトランジション支援等を行いながら、ビジネス機会獲得とリスク管理の強化に取り組んでいきます。

農業・食品産業技術総合研究機構との連携

グローバルでは、農業は高炭素排出セクターと評価されています。一方で、農業生産における脱炭素技術・手法は限られ、また、農業のGHG（温室効果ガス）算定において、脱炭素化の取組みを適切に反映する仕組みが、いまだ構築されていません。

当課題の対応として、当金庫は農業・食品産業技術総合研究機構と連携し、農業生産者におけるGHG削減を促進・支援する独自の取組み（MABIプロジェクト[※]）を開始しました。

この連携により、脱炭素化の取組みを適切に反映する排出量測定基準を策定するほか、GHG削減の技術を普及するとともに、農業法人に対しても脱炭素経営支援およびGHG計測等を実施し、農業の環境課題解決に貢献していきます。

※ Measurements of GHG in Agriculture and Better Implementation

お客さまの GHG 計測にかかる支援

脱炭素社会の実現に向けて、気候変動に関する情報開示が求められています。企業は自社のみならずサプライチェーン全体のGHG排出量の計測・削減への対応が求められています。当金庫は、GHG排出量計測およびCDP回答への支援等のコンサルティング業務を行う企業と連携し、お客さまの脱炭素化に向けたソリューションを提供し、環境・社会課題の解決に貢献していきます。

担当者の声



営業企画部

伊藤 由美子

GHG計測は脱炭素に向けた最初の重要な一歩ですが、農業分野の計測では環境負荷を軽減した生産を行っていたとしても、国際ルール上、GHG計測に反映される仕組みになっていないという課題があります。私たちは、農業法人や企業のGHG計測の支援だけでなく、世の中の取組みとGHGの計測制度のギャップを埋めるための仕組みづくりにも取り組んでいます。脱炭素社会を実現していくためには、GHG計測と削減のサイクルを回すための支援だけでなく、そのサイクルを回すために必要な仕組み、ソリューションが重要です。誰も解を持っていない未来の社会に必要な「農林中金だからこそ提供できる」ソリューションを今後も検討していきたいと考えています。

当金庫は、食と地域の暮らしを支えるリーディングバンクを目指し、行政、農業分野の研究機関や食品業界を中心としたさまざまな企業等幅広いコネクションを持つなかで、脱炭素社会に向け農業が抱える課題に対して果たすべき役割は大きいと感じています。“持続可能な社会における地域の農林水産業がどうあるべきか”といった課題に対して、食品や農業に関係する多くの方々との対話を重ねながら、食農ビジネスと農林水産業の未来をつくらせていきたいです。

投融資先の GHG 排出量の算定

当金庫では2030年中長期目標として「農林中央金庫投融資先のGHG排出量▲50%（2013年対比）」を目指しています。投融資を通じた間接的なGHG排出量（Financed Emissions、Scope3 Category15）は金融機関のGHG排出総量の大きな割合を占めるため、これらの計測・削減は重要な課題であると認識しています。

当金庫は2021年度に投融資ポートフォリオの広範なアセットクラスを対象としてGHG排出量の現状把握に取り組み、事業法人向けの貸出金・社債・株式を対象（ファンドを通じて投融資を行っている案件を含む）としたGHG排出量の試算を実施しました。

(1) 算定手法

- GHG排出量の試算にあたっては、PCAFが提唱する計測手法を参照しました。PCAFは投融資ポートフォリオのGHG排出量の計測・報告スタンダードの策定と普及を目的とした国際イニシアティブで、世界で210の金融機関が加盟しています（2022年2月時点）。なお、当金庫も2022年3月にPCAFへ加盟しており、今後はPCAFの保有する知見やデータベースを活用のうえ、投融資ポートフォリオのGHG排出量の計測・開示にかかる取組みの高度化をより一層促進していきます。
- PCAFが提唱する計測手法によれば、各金融機関に帰属する投融資先ごとのGHG排出量は融資先へのエクスポージャーや投資先の企業／プロジェクト価値（投融資シェア）をベースに算定を行います。具体的な算定式は下記のとおりです。

$$\left[\begin{array}{c} \text{農林中央金庫の} \\ \text{投融資先 GHG 排出総量} \end{array} \right] = \sum \left(\frac{\text{農林中央金庫の各社への投融資金額}}{\text{各社株主資本 + 負債}} \times \text{各投融資先の GHG 排出総量}^{*1} \right)$$

※1 Scope1・2を対象としています。

(2) 結果

事業法人向け投融資のGHG排出量を試算した結果、20.2百万tCO₂となりました。

	2020年3月時点
排出量 (mil tCO ₂)	20.2
投融資額1億円当たりの排出量 (tCO ₂)	110
算定実施 Exp (兆円)	18.4
(参考) 算定未実施 Exp (兆円)	1.8

※本表は現時点での試算結果であるため、今後の計測精緻化に伴い数値が変わり得る可能性があります。
※本表の試算結果について第三者認証は取得していません。

(3) 課題

- 投融資先の各企業における排出量データの開示状況は区々であり、開示がなされていない投融資先の排出量について推計等に一定程度頼らざるを得ない点を課題として認識しています。
- 投融資先の排出量が非開示の場合、外部情報ベンダーの推計データを利用し、補足情報として投融資先の売上および排出原単位を利用することで「経済活動に基づく排出量」を推定しました。PCAFでは推定排出量の品質を評価するためのデータクオリティスコア(Data quality score)を下表のとおり定めており、当該スコアの算出を推奨しています。なお、今般の試算にかかるデータクオリティスコアの算出結果は約2.75となっており、今後も継続的なスコア改善を図ります。

レベル	排出量の算定方法	
スコア 1 企業の 開示データ	1a	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データあり ● 認証済み排出量開示あり
	1b	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データあり ● 未認証の排出量開示あり
スコア 2 物理的活動に 基づく排出量	2a	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データ、エネルギー消費量あり、排出量開示なし ● 排出量はエネルギー消費量と係数で算定
	2b	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務データあり、排出量開示なし ● 排出量は生産量と排出原単位で算定
スコア 4 経済的活動に 基づく排出量	3a	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高・財務、売上データあり、排出量開示なし ● 排出量は売上と排出原単位で算定
	3b	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高データあり、排出量開示なし ● 排出量は投融資残高と資産単位当たりの排出原単位で算定
スコア 5	3c	<ul style="list-style-type: none"> ● 投融資残高データあり、排出量開示なし ● 排出量は投融資残高、売上単位当たりの排出原単位、資産回転率で算定

高
↑
信頼性
↓
低

森林・林業の健全な循環を取り戻し、木材の利用促進を十全にサポート

わが国は国土面積の約3分の2を森林が占める森林大国です。森林は多面的機能を有しますが、気候変動課題への対応が国内外で進展する中、今日では二酸化炭素吸収機能が注目されています。また、森林は生物多様性を保全するうえでも重要な役割を担っています。一方で、立木価格の低迷や再生林にかかるコスト増、担い手の確保ができないことなど、さまざまな課題を抱えています。当金庫は、森林組合系統と連携し、森林、林業に関わる川上-川中-川下の課題を解決しつつ、森林の多面的機能発揮に向けて貢献していきます。

農林中央金庫・森林組合系統の取組み

農中森力基金

本基金は、2005年に設立し（2013年までは前身の基金）、2021年度までに全国115案件、18,400ヘクタールに23億1千万円の助成を実施しています。森林の公益性と多面的機能の持続的な発揮を目指す活動に助成することで、荒廃した民有林の再生に寄与しています。

林業労働安全性向上 対策事業

林業における死傷年千人率は、全産業平均の約9倍と高水準で、労働安全性向上は喫緊の課題です。本事業は、森林組合系統、民間事業者（系統から請負）、林業大学校等を対象に、林業作業時における安全装備品等の購入費用助成をしています（2015年度～2021年度までに3,185件・5億円）。 → P33

低コスト 再生林プロジェクト

持続可能な森林・林業経営の実現に向けた課題として、「造林コストの低減による再生林の促進」があげられます。当該課題解決に向けて、2020年度に全国森林組合連合会と共同により、育林コストの半減、伐期の短縮、新たな販路開拓を視野に入れた「低コスト再生林プロジェクト」を新たに立ち上げました。 → P33

輸出支援

海外での木材需要の増加等を背景に、国内の木材輸出は増加基調（2021年は475億円）です。森林組合系統と連携した木材の集約化等による輸出支援や国産材の海外での新たな需要開拓等に取り組んでいます。

ウッドソリューション・ ネットワーク（WSN）

日本の林業が抱える課題を解決するためには、森林組合などの川上、製材・加工・流通の川中、エンドユーザーに近い川下にいたるまで、さまざまな企業・団体が集うプラットフォームを創り、課題解決に取り組んでいくことが必要です。そこで、当金庫は、2016年、国産材を主体に広く木材利用の拡大を目指す「ウッドソリューション・ネットワーク」を設立し活動を進めています。

全国での木育・ 木製品利用拡大

国産材利用拡大に向けた取組みの一環として、全国の森林組合系統と連携して、全国各地の行政や学校等で木製品を活用した木育の取組みや木製品の寄贈活動を実施しています。

川上の課題

施業集約化、
原木生産の集積・拡大



川中の課題

加工流通の生産性向上

川下の課題

木材需要拡大・利用促進



担当者の声



福岡支店
東郷 絵理

林業は植林から伐採まで50年程度と長期の事業サイクルが必要な産業です。森林組合系統は森林整備等を通じて、長期的な視点で林業を支えています。

福岡支店では、県行政・県森連と連携したうえで県下全森林組合を対象とする経営アドバイスを中長期的な視点をもって毎年行っています。九州全体の数値を活用した財務分析は横比較しやすいと利用者から高評価を受けており、県域ごとの経営状況の認識・共有化のツールとして活用されています。

当金庫では2030年中長期目標において、「会員一体となった森林由来のCO₂吸収」、「農林水産業者の所得増加」を掲げています。地球温暖化が進行する中、森林のCO₂吸収源としての役割が注目されており、森林組合系統に対する期待は年々高まっている状況です。今後、森林由来のクレジットの取組みを支援することにより、投融資先のカーボンニュートラルに貢献していきたいと考えています。また、森林整備促進によるクレジットの発行・販売を通じて、森林所有者の所得向上を目指します。

トピック

木材利用を通じた持続可能な社会の実現への貢献

森林の多面的機能の発揮に向けて、本格的に伐採期を迎える森林の適正な整備・有効活用は、喫緊の課題となっています。

当金庫は、国産材の利用促進を通じ、森林資材を活用した持続可能な社会の実現を目指し、「一般社団法人 日本ウッドデザイン協会」※に参画しています。

※ 本協会は、木を活用した社会課題の解決を目指す取組みを「ウッドデザイン」と定義し、森林・林業の成長産業化および地方創生を推進し、脱炭素化等、持続可能な社会の実現を図り、広く社会に貢献することを目的に、2021年12月に設立。



設立記念式典

再造林にかかる期間短縮・コスト削減を実現する「低コスト再造林プロジェクト」

低コスト再造林プロジェクトは、①早生樹の活用、②コンテナ大苗による一体作業、③植林の疎植をポイントとしています。全国3ヵ所所のモデル施業地(長野県・根羽村森林組合、広島県・三次地方森林組合、宮崎県・都城森林組合)で実証実験を開始しました。この取組みで得られた成果を全国に波及させることで、主伐後の再造林を促進していきます。

ポイント	内容	
①早生樹の活用	スギやヒノキに比べて成長量が大きな樹種(今回はコウヨウザン)を活用	伐期を短縮 50年→30年
②コンテナ大苗による一体作業	コンテナ大苗を活用した伐採・造林の一体作業で地拵えの省略、下刈り回数の削減	作業期間を短縮 従来3～4年→今回数ヵ月
③植林の疎植	一般的に、3,000本/haの植林を、1,500本/haに植栽本数を絞り、短伐期で間伐作業を必要としない施業につなげる	植栽本数を半減 従来3,000本/ha(本数多)→今回1,500本/ha(本数少)



コンテナ大苗(コウヨウザン)

林業の労働安全性を向上させる「林業安全教育360°VR」

2020年度に「林業労働安全性向上対策事業」を拡充し、教育ツールとして「林業安全教育360°VR チェーンソー作業 他人伐倒編」を導入しました。2021年度には、利用者のみならずからの声を踏まえ、第二弾として、「かかり木処理編」と「キックバック編」を制作しました。



VRイメージ



サステナブル・ファイナンスを通じた環境・社会課題解決への貢献

農林中央金庫が目指す サステナブル・ファイナンス

当金庫は、農林水産業を支える協同組織の一員として、自らのビジネスが、農林水産業の営みによる「いのち」や自然の循環とともにあることを認識したうえで、環境・社会課題の解決を通じ、農林水産業を含む社会、そして当金庫の事業活動が持続可能なものとなるよう、SDGsの実現をはじめとす

るサステナブル経営を推進しています。その実現に向けて、ファイナンスを通じてこれらの課題に取り組んでいきます。サステナブル・ファイナンスの実施にあたっては、「ビジネス機会獲得」と「リスク管理」の2つの側面からアプローチをしていくこととしています。また、従来の財務リスクに基づく与

信判断に、環境・社会リスク認識を統合した「ESGインテグレーション」の枠組みも導入し、内部牽制のみならず、取引先と対話を行うためのツールとしても活用していきます。

ビジネス機会獲得

サステナブル・ファイナンス

→ P35

収益の確保を前提に、持続可能な環境・社会や農林水産業の発展につながる投融資を実践します。

2021年度新規実行額

約1.5兆円

2030年中長期目標

新規実行額10兆円

当金庫のサステナブル・ファイナンスとは以下のものを指します。

■ 投融資

- 「サステナビリティ・リンク・ローン」、
「グリーン・ローン」、「ソーシャル・ローン」、
「サステナビリティ・ローン」、「トランジション・ローン」
- ESGに関する認証取得先への
投融資および認証が付与された投融資
- その他環境・社会課題解決に貢献する投融資

■ 調達

- サステナブルに関連する資金調達

アセット別の主な内訳

■ 投融資	約 1.4 兆円	
	市場運用資産	約 0.9 兆円
	プロジェクト・ファイナンス	約 0.4 兆円
	ESG ローン	約 0.1 兆円
■ 調達	約 0.1 兆円	

ESGインテグレーション

→ P35

従来の財務リスクに基づく与信判断に、環境・社会リスク認識を統合した投融資の意思決定プロセスの構築を目指します。内部牽制のみならず、非財務情報を活用して取引先と対話を行うためのツールとしても利用していきます。

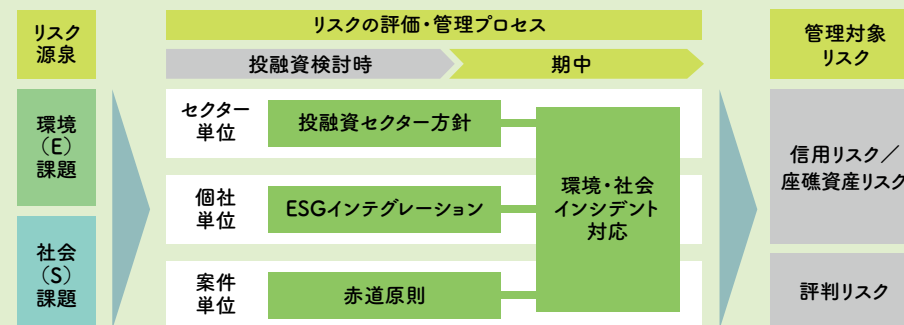
リスク管理

環境・社会リスク管理(ESRM)

→ P38

個別の投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断を行う際に、環境リスクと社会リスクを評価・検討することを目的として、ESRM態勢を構築しています。

■ ESRM のフレームワーク



サステナブル・ファイナンス

当金庫では中長期目標として2030年までのサステナブル・ファイナンス新規実行額を10兆円に設定しました。なお直近では、約59.6兆円の市場運用資産のうち、3.6兆円をサステナブル・ファイナンスに充てています（2022年3月末現在）。

2030年
サステナブル・ファイナンス新規実行額目標
10兆円

ESG インテグレーション

環境・社会リスク管理（P38）の一環として、投融資案件の審査にESGインテグレーションを取り入れています。投融資先の財務分析とESG評価の総合評価で投資判断を行います。また、その過程で投融資先と対話を行い、「悩み」や「課題」を共有することで、投融資先のサステナビリティ取組みの支援や次のビジネスチャンスの創出につなげていきます。

環境・社会に対してポジティブな影響を生み出すインパクト投資

適切な経済的リターンを得ながら、環境的・社会的にポジティブなインパクトを生み出す「インパクト投資」は、投資を通じて環境・社会課題の解決に直接貢献するものとして関心が高まっています。

当金庫は、2022年度に最大150億円のインパクト・プライベート・エクイティ・ファンド^{※1}投資を可能とする投資プログラムを開始しました。

なお、2022年4月に、同プログラムの一部を活用し、Apollo Global Management, Inc.^{※2}の関係会社が組成す

るインパクト・プライベート・エクイティ・ファンドに、気候変動のほか教育機会や医療・福祉等へのポジティブなインパクト創出を目指して、投資を行っています。

※1 経済的リターン、および環境・社会インパクトの創出を同時に目指すプライベート・エクイティ・ファンドの総称。

※2 Apollo Global Management, Inc.: 1990年に設立された、プライベート・エクイティ投資会社。プライベート・エクイティ業界を代表する会社の一つ。

担当者の声



市場運用部
酒本 大輔

当金庫では、インパクトファンドを環境・社会への貢献度により評価する独自のデューデリジェンス項目を策定しました。この基準により、複数のインパクトファンドを比較することで、より質の高い投資につなげている点が、当金庫のインパクト投資の特徴です。標準的なデューデリジェンス項目はまだ確立されておらず、私たちが策定した項目も今後継続的に見直していく必要はありますが、インパクト投資により環境・社会にポジティブなインパクトを創出していくためには、重要な取組みであると考えています。インパクト投資を通じて測定ノウハウを蓄積し、当金庫の投融資先が環境・社会面に与えるインパクトを計測することが可能となれば、サステナブル・ファイナンスのさらなる発展にもつながると考えています。



農林中金全連
アセットマネジメント
株式会社
運用部
オルタナティブグループ
奥村 彩

私たちは主に財務リターンの観点から、インパクト投資に対する助言をしています。インパクト投資は歴史が浅いため、リターン創出の蓋然性にかかる分析には従来の案件以上に難しさがあります。しかし、農林中金がプライベート・エクイティ・ファンド投資で培った知識や手法をうまく活用し、またグループ内の緊密な連携を図ることにより、その難しさを想定以上のスピードで乗り越えていくことができました。

グローバルな投資家の中には、投資による社会・環境への貢献を強く意識している方々が多く、この傾向はさらに加速していくものと感じています。アセットマネージャーとしてインパクト投資を後押しできるよう、今後も貢献していきたいと考えています。

サステナビリティ・リンク・ローンをはじめとした ESG ローン商品の創設

投融資先の経営戦略上の環境・社会課題解決に向けた取組みを促進するとともに、中長期的な企業価値をサポートするため当金庫ではESGローン商品を取り扱っています。

サステナビリティ・リンク・ローンは、投融資先の経営戦略に基づくサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲット(SPTs)を設定し、貸付条件と投融資先のSPTsに対する達成状況を連動させることで、投融資先の目標達成に向けた動機付けを促進するものです。

また、グリーン・ローン原則等に準拠した資金用途限定のローン商品としてグリーン・ローン(環境配慮事業)、ソーシャル・ローン(社会配慮事業)、サステナビリティ・ローン(環境・社会配慮事業)を創設しているほか、企業の脱炭素に向けた移行の取組みに対して資金供給を行うトランジション・ローンの取り扱いも開始しています。

これらの商品により、お客さまの環境・社会課題解決に向けた取組みをサポートします。

商品名	資金用途
サステナビリティ・リンク・ローン	非限定 (SPTsを設定)
グリーン・ローン	限定 環境配慮事業 社会配慮事業 環境配慮事業かつ 社会配慮事業
ソーシャル・ローン	
サステナビリティ・ローン	
トランジション・ローン	限定/非限定 気候変動に資する取組み

トピック

食品事業における環境負荷低減への貢献

雪印メグミルク株式会社(以下、当社)は、食品事業と地球環境の共生を目指し、工場設備の省エネ、環境に配慮した資材活用、廃棄物削減等に取り組んでいます。

当金庫は、当社における環境負荷軽減の取組みを支援するため、2022年3月に当社とサステナビリティ・リンク・ローンを締結しました。

なお、本件ローンでは、CO₂排出量削減(2013年度対比50%削減)を、2030年度目標としてサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットに設定しました。

担当者の声



営業第四部

二見 智行

サステナビリティ・リンク・ローンは、金利のインセンティブに加えて、国内外の投資家へのアピールやSPTs達成の動機付けなど多くの利点があり、さまざまな業界の環境負荷低減やSDGsへの貢献を後押しできる商品です。

今回の雪印メグミルク株式会社との契約においても、多様な社会課題や乳業・飲料業界の未来に対して、私たちに何ができるのか議論を行いました。こうした対話を通じて、サステナビリティ・リンク・ローンを活用した脱炭素社会実現への貢献を共に目指すこととし、契約締結にいたりました。

日々の業務を通じてお客さまと接する中で、ESGローンのニーズがますます高まっているものと感じています。これからグループ会社含め、当金庫が持つリソースを最大限に活用しながら、お客さまや社会の持続可能性に資する提案を積極的にしていきたいと考えています。

陸上養殖事業による食料の安定供給・海洋資源保全への貢献

フィッシュファームみらい合同会社(以下、当社)は、トラウトサーモン陸上養殖事業を通じて、海洋汚染の防止、生物多様性の保全等の環境課題に加え、持続可能な食料供給、地域産業の活性化等の社会課題に取り組んでいます。

当金庫は、環境・社会両面の課題解決に資するこの取組みを支援するため、2022年3月に当社とサステナビリティ・ローンの契約を締結し、資金面をはじめ多方面から支援を行っています。

なお、本事業は、株式会社日本格付研究所が社会的便益・環境改善効果等を高く評価し、最高評価の「SU1(F)」を取得しています。

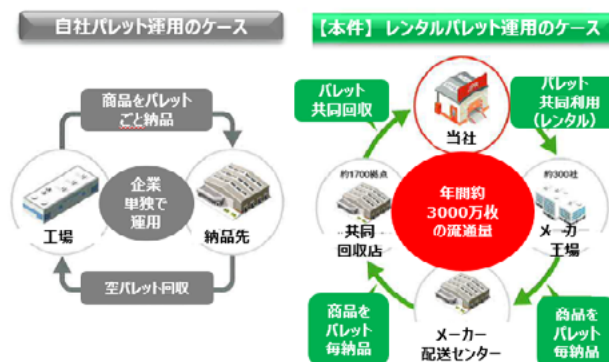


実証実験中の生簀

クリーン輸送による循環型社会への貢献

日本パレットレンタル株式会社(以下、当社)は、レンタル方式によるパレットの共同利用の枠組みを構築。パレット数量低減による循環型社会を目指しています。また、輸送効率向上によるCO₂排出量削減(全体で78%削減)、保有する物流データとAI技術活用による企業の定期便マッチングサービス開発など、物流効率化および環境改善に向けた取組みを展開しています。

当金庫は、物流システムの改善によるクリーンな輸送への転換が、環境負荷の低減、循環型社会構築に貢献するものと評価し、パレット購入資金について、2021年7月に当社とグリーン・ローンの契約を締結しました。



環境配慮型建築による気候変動課題への貢献

三菱地所物流リート投資法人(以下、当社)は、物流拠点における省エネ・省資源や再生エネルギーの創出・利用等の環境課題に、投資を通じて取り組んでいます。

当金庫は、環境負荷に配慮したエネルギー効率が優れた施設への当社の投資等を支援するため、2022年2月に当社とサステナビリティ・リンク・ローンを締結しました。

なお、本件ローンでは、グリーンビルディング認証取得割合(100%)等を、2030年度目標としてサステナビリティ・パフォーマンス・ターゲットに設定しました。



当社保有物流施設における太陽光発電システム

環境・社会リスクを管理する取組み

リスクガバナンス向上を目指して

サステナブル・ファイナンスの実践にあたり、取り組むべき環境・社会課題の広がりや重要性はますます大きくなっています。投融資先やプロジェクト関連の取引に対する投融資の判断に、環境・社会リスクの評価・検討が欠かせなくなります。当金庫では、環境・社会リスク管理（ESRM）態勢のもと、投融資フロントにおける環境・社会リスクの評価・判断に加え、リスク管理部門による牽制機能や経営による意思決定が必要な場合のエスカレーションの枠組みを構築しています。今後、ESRM運用の高度化に段階的に取り組み、統合的リスク管理との一体的な運用を目指します。

担当者の声



統合リスク管理部
大森 啓介

ESRMは投融資セクター方針や赤道原則、ESGインテグレーション等の取組みを通じて、当金庫のサステナブル・ファイナンスを後押しするものですが、同時に運用やビジネス機会の確保、調達面まで含めて当金庫の事業全体に影響を与えるものと考えています。

近年、世界情勢が変化し環境・社会課題が拡大していくなかで、慎重な検討を要する案件が増えていると感じています。このため、投融資セクター方針の追加・見直しを適切に実施するとともに、2021年に導入したエスカレーションの枠組みも活用しながら組織的な対応を行っています。今後は、ESGインテグレーション等を通じ環境・社会リスク要素の既存の信用リスク管理への組入れに取組み、ESRMのさらなる高度化を進めていきます。

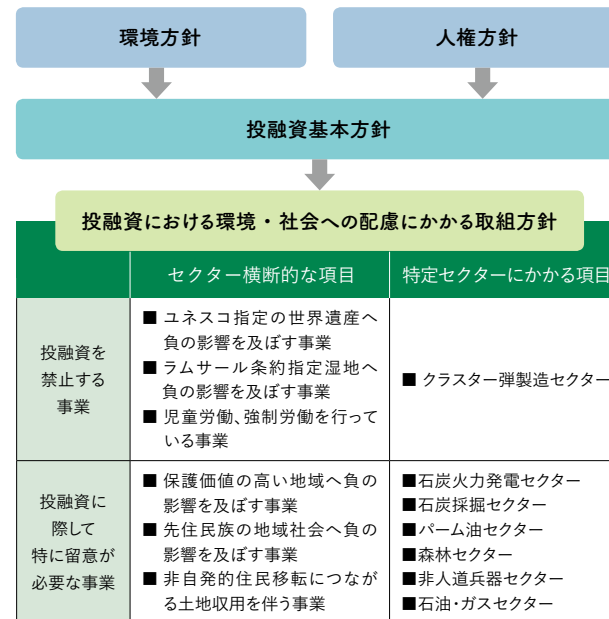
農林中央金庫のESRMの具体的な取組み

当金庫は、2019年、環境・社会課題解決に向けた基本方針として、「環境方針」「人権方針」を制定しました。これらの方針に基づき、環境・社会に対して重大な負の影響を与える可能性が高いと認識されるテーマおよびセクターに関しては、プライオリティーに応じ適切なリスク管理を行っています。

●投融資セクター方針

当金庫では、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性がある事業への投融資における環境・社会配慮の取組方針を定めています。今後も、環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向や当金庫を取り巻くステークホルダーからの期待・目線を踏まえ、必要に応じて方針の見直しに取り組みます（詳細はP39）。

投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

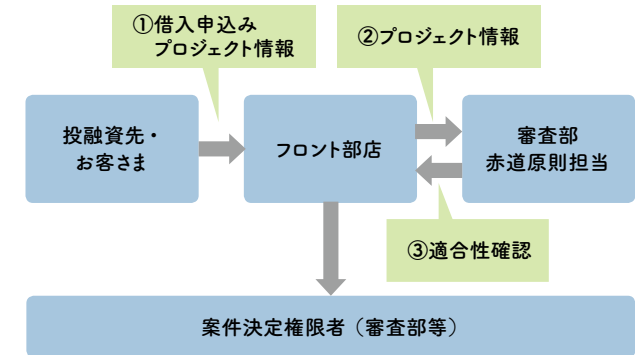


●リスク管理におけるESGインテグレーション

リスク管理部門は、当金庫の投融資における環境・社会リスク評価実施によるリスク管理機能に加え、フロント部門が取り組むESGインテグレーションを第2線の立場で支える役割を担います。

●赤道原則

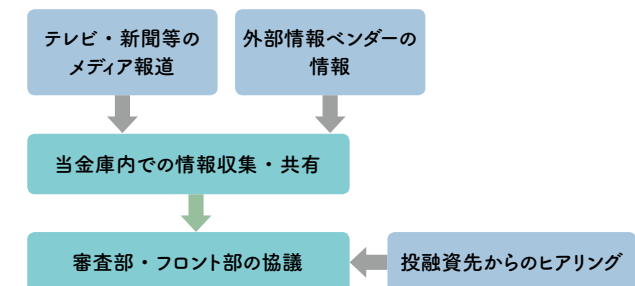
赤道原則への適合性を確認し、誓約条項の遵守状況を確認（モニタリング）します。



●環境・社会インシデント対応

投融資先における環境・社会インシデント情報^{*}の定期的なモニタリングを通じて、環境・社会リスクに起因する評判リスク・信用リスク回避のための対応を行います。

^{*} 環境・社会に深刻な影響が懸念される企業行動・事業活動や関連する事象



投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針

1. 本方針の位置付け

本方針は、環境課題の解決や人権尊重にかかる当金庫の基本方針である「環境方針」・「人権方針」に基づき、当金庫の投融資における環境・社会への配慮に関する取組方針を定めるものです。

2. 本方針の対象取引

本方針は、当金庫がお客さまに対して行う全ての投融資に適用します。

3. 本方針内容

当金庫は、環境・社会に対する影響の重大性や性質を考慮のうえ、以下のとおり、「投融資を禁止する事業」および「投融資に際して特に留意が必要な事業」を定め、それぞれ「セクター横断的な項目」と「特定セクターにかかる項目」に分けて本方針内容を整理しています。当金庫は「投融資を禁止する事業」への投融資は行いません。「投融資に際して特に留意が必要な事業」への投融資検討時には、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、必要に応じて当金庫経営レベルでの協議を経て、慎重に投融資判断を行います。

① 投融資を禁止する事業

A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性が高いことから、投融資を行いません。

- ユネスコ指定の世界遺産へ負の影響を及ぼす事業
- ラムサール条約指定湿地へ負の影響を及ぼす事業
- 児童労働、強制労働を行っている事業

B. 特定セクターにかかる項目

(A) クラスタースタール製造

クラスタースタールは、一般市民に甚大な被害を与えてきており、非人道的な武器として国際社会から認知されています。かかる認識のもと、クラスタースタール製造企業に対する投融資は行いません。

② 投融資に際して特に留意が必要な事業

A. セクター横断的な項目

以下に該当する事業は、環境・社会に重大な負の影響を与える可能性があることから、投融資を検討する際は、お客さまの環境・社会課題への対応、配慮の状況を確認し、慎重に投融資判断を行います。

- 保護価値の高い地域(IUCNカテゴリーI～IV)へ負の影響を及ぼす事業
- 先住民族の地域社会へ負の影響を及ぼす事業
- 非自発的住民移転に繋がる土地収用を伴う事業

B. 特定セクターにかかる項目

(A) 石炭火力発電

石炭火力発電は、発電に際して、他の発電方式に比べて温室効果ガスを多く排出する等により、環境・社会に負の影響を与えるリスクがあります。かかる認識のもと、新規の石炭火力発電所への投融資は、災害等非常事態に対応を要する場合を除き、原則として行いません。なお、温室効果ガスの排出削減につながる二酸化炭素回収・貯留技術(CCS)など、脱炭素社会への移行に貢献する技術、取組みについては引き続き支援します。

(B) 石炭採掘

石炭採掘については、低炭素社会への移行に伴う石炭の座礁資産化リスクが想定されるほか、適切に管理されない場合、炭鉱事故による労働災害の発生、採掘くずによる水系(河川および海洋)の汚染、生態系の破壊等、環境・社会に負の影響をおよぼすリスクがあります。また、先住民やコミュニティの権利侵害や健康問題への影響、強制労働・児童労働といった人権問題への配慮等が重要となることを認識しております。かかる認識のもと、石炭採掘事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、石炭採掘方法のうち、自然環境への負荷が大きいMountain Top Removal

(MTR:山頂除去採掘)方式(露天掘りの一種)で行う米国アラバマ地域での石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。加えて、一般炭の石炭採掘プロジェクトへの投融資は行いません。

(C) パーム油

パーム油は、チョコレート、マーガリン、スナック菓子、石鹸などの多様な消費財に利用され、人々の生活に欠かせない重要な原料となっています。その一方で、パームヤシのプランテーション開発に伴い、先住民の土地権を巡る紛争問題や泥炭地の開発、熱帯雨林の伐採・野焼きによる森林火災および煙害(ヘイズ)、生物多様性の毀損などの環境問題のほか、児童労働や低賃金労働といった人権問題が起こり得ることを認識しています。かかる認識のもと、パーム油生産のためのプランテーション・搾油事業を行うお客さまへの投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認します。また、上記のパーム油事業に対して投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、RSPO(Roundtable on Sustainable Palm Oil)の認証取得を確認します。認証未取得の場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

(D) 森林

森林は、二酸化炭素の吸収・貯蔵を通じて地球温暖化の緩和に重要な役割を果たすとともに、生物多様性の保全に寄与する貴重な資源です。森林破壊はあらゆる環境に対して多大な影響を及ぼします。かかる認識のもと、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認し、環境保全への貢献に寄与することを目指します。また、森林伐採事業を新興国において行うお客さまに投融資を行う際には、お客さまに対し、資金使途に関する当金庫の取組方針との適合性、国際的に認められている認証(FSC(Forest Stewardship Council)、PEFC(Programme for the Endorsement of Forest Certification))の取得を確認します。認証未取得の場合には、取得にかかる行動計画などの確認を行います。

(E) 非人道兵器

民間人に無差別かつ甚大な影響を与える核兵器、生物・化学兵器、対人地雷は、クラスタースタールと同様に人道上無視できないリスクを抱えていると国際社会から認知されています。かかる認識のもと、核兵器、生物・化学兵器、対人地雷の製造を資金使途とする投融資は行いません。

(F) 石油・ガス

石油・ガス採掘やパイプライン敷設は、石油・ガス流出事故による海洋・河川の汚染ならびに先住民族やコミュニティの権利の侵害等により、環境・社会に負の影響を与えるリスクがあります。特に、北極圏(北緯66度33分以北の地域)での石油・ガス採掘事業は、生態系破壊や石油・ガス流出事故による海洋汚染リスクが懸念される他、希少生物の保護や先住民族の生活に配慮が必要な地域における事業であります。また、オイルサンドの生産時には大量の温水や蒸気の利用に伴い温室効果ガスが発生すること、シェールオイル・ガス開発では水圧破砕法(フラクチャリング)の使用による大量の水利用、化学物質の注入に伴う地下水の汚染等、開発に伴う環境負荷が大きく、先住民族やコミュニティの権利の侵害等のリスクがあることを認識しています。かかる認識のもと、石油・ガス採掘やパイプライン敷設事業を対象とした投融資を検討する際、当金庫はお客さまの環境・社会配慮の実施状況を確認した上で重大な負の影響を回避するよう適切な投融資の判断を行います。

4. 本方針の見直し

当金庫は、本方針の運用状況と環境・社会課題への取組みをめぐる国内外の動向を踏まえ、本方針内容の適切性および十分性について、経営会議等で定期的にレビューを行い、必要に応じて本方針の見直しと運用の高度化を図ります。

5. 教育研修

当金庫では、役職員の環境・社会課題にかかる知識向上や、「環境方針」・「人権方針」および本方針の理解深耕を目的として、全役職員を対象とする教育研修を継続的に実施するとともに、役職員が本方針に関連する規程・手続を遵守することを周知徹底しています。

6. ステークホルダー・コミュニケーション

当金庫は、本方針で取扱う環境・社会課題を含む、サステナブルに関する多様なテーマについて、ステークホルダーと継続的に対話を実施しています。こうした取組みは、当金庫が対応すべき環境・社会課題の適時適切な把握に寄与し、本方針をより実効性の高い内容とするための見直しを検討する際に役立つと考えています。

農林水産業者所得の増加に向けた取組み

農林水産業者所得の増加に向けて

当金庫は、担い手が抱える経営課題に対するコンサルティング活動、さらには食農関連企業等への出資・融資を通じたバリューチェーン構築支援等に取り組んでいます。

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じて、いかに担い手の所得を引き上げていくか具体的な数値目標を設定し、取り組んでいるところです。

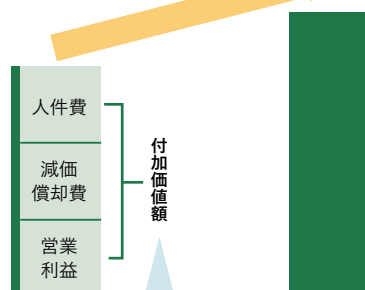
担い手の所得向上を統一的に捕捉していくための指標を「付加価値額向上」として定義し、中長期目標を設定のうえ、その達成に向けて取り組んでいきます。

これにより、当金庫が担い手の所得向上に向けて持続的に貢献していくことを目指します。

付加価値額向上のイメージ

当金庫の出資・融資先へのコンサルティング等を通じ、農林水産業者の所得向上に向け持続的に貢献

付加価値額向上の
中長期目標を設定して取組み



“利益向上”という観点のみならず“適切な設備投資”や“人材投資”までの概念を含む「付加価値額向上(営業利益+減価償却費+人件費)」と定義

担い手の所得向上に向けた取組み

当金庫は信連、JAと連携し、担い手へのコンサルティング活動を強化しています。2021年度は186先で実践し、担い手が抱える各種経営課題の解決に向けたソリューション提案を実施しました。また、2022年度は新たに約300の担い手へのコンサルティング提供を予定しており、今後も本取組みを拡大していきます。

トピック

担い手へのコンサルティング活動

当金庫熊本支店融資先の株式会社カワカミ連根（以下、当社）に対してコンサルティングを実施しました。当社役職員へのヒアリングや財務分析・圃場別分析等を通じた事業性評価を実施し、当社が抱える経営課題が見える化、経営ビジョン等も踏まえつつ、優先して取り組むべき解決策を提案しました。

今後は、策定した実行計画の進捗や発現効果等をフォローのうえ、当社事業の拡大、農業所得向上（＝付加価値額向上）に向けたサポートを継続していきます。



当社の圃場

担当者の声



熊本支店
(現：仙台支店)
鈴木 直人

熊本県のレンコン生産量は全国6位と、レンコン供給地の一翼を担っています。中でも、当社は、レンコン業界でいち早くGLOBAL GAPを取得するなど、安全安心なレンコンの生産、出荷に取り組まれています。

今回提案した内容は、当社の経営ビジョンを踏まえ、当金庫や系統組織の強みを活かし、海外市場を含む販路拡大や地域貢献を切り口としたソリューションを提案しました。

足元、提案内容の実現に向けて取り組んでおり、徐々に成果が出てきています。特に重要なテーマのひとつとして掲げた海外市場の開拓について、当金庫の紹介により香港向けの青果の試験輸出が実現しました。

また、当社が所有する選果場のパッキングライン増設にあたり、当金庫にて設備資金を提案、対応しました。

今後も本取組みを通じて、担い手の抱える課題解決に向け真正面から切り込み、当社、ひいては地域・国内農業の発展に寄与していきたいと考えています。

食農関連企業等へのバリューチェーン構築支援

当金庫は、農林水産業者所得の増加に向けた施策として、食農関連企業等への出資・融資を通じた食農バリューチェーンの構築支援に取り組んでいます。

トピック

青果物価格・数量の安定化に向けたバリューチェーン構築支援

青果物は露地栽培が中心となるため、天候影響等によって収量が変動し、年間を通じて価格が大きく変化します。また、売価は卸売市場での取引相場に左右されるため、生産者の収入が安定しにくい点も課題となっています。

こうした青果物流通の課題解決に向け、当金庫は、2021年12月、全農・株式会社ファーマインドとの三者で資本提携契約を締結しました。具体的には、ファーマインドが持つ青果物の予冷・貯蔵機能を生かして、品目ごとの最適な環境で鮮度を維持し、年間を通じた安定価格・数量での販売を実現することにより、実需者・消費者のニーズに対応し、生産者所得向上につなげる取組みです。

今後、全国の産地においてファーマインドが持つ青果物の予冷・貯蔵機能を活用したプラットフォームセンター（PFC）を順次立ち上げる予定であり、2022年6月にはPFC長野株式会社が事業を開始しています。



[PFC事業の概要]



担当者の声

営業第五部
佐藤 憲
(写真左)

営業第二部
安田 嵩志
(写真右)



今回のPFC事業については、産地とつながりのある全農、独自のコールドチェーンネットワークを有するファーマインド、そして当金庫の三者で共同し、実際に農作物を扱いながら事前に実証実験を重ね、価格・数量安定化への効果や実現性を確認し、本格的に開始しました。地域にPFCができることで、物流や商流にも変化が起き、従来型の卸売とは異なる選択肢を農業者や消費者に提示できるものと捉えています。今後はPFCの安定稼働を進めながら、全国展開の検討を重ねていきます。

日本の農業は、人口減少や高齢化、加えて気候変動による青果物の栽培限界への影響等の課題を抱えていますが、農業者にとって、生産しやすく魅力的な環境を構築することで、持続可能な農業を実現できるよう、これからも提案を続けていきます。

ダイバーシティ&インクルージョン推進に向けた取組み

当金庫では2022年を「ダイバーシティ元年」と定め、女性だけでなく多様な職員が活躍できる組織づくりに向け積極的に取り組みます。

2021年度までの取組み

女性職員向けアンケートの実施

当金庫で働く女性職員が職場や働き方に対してどのような考えを持っているかを把握するために、2021年7月に女性職員向けアンケートを実施しました(回答者数1,036名、回答率77.3%)。

「金庫の働きやすいところ・良いところ」を尋ねた設問では、給与水準や福利厚生に対する回答が最も多く、職場の雰囲気の良いことや安定した経営に対する回答も多くありました。

産休や育休等の各種制度が充実しているか、利用しやすいかを尋ねた設問では、8~9割の職員が「充実している」「利用しやすい」と回答しました。

管理職になりたいかどうかを尋ねた設問では、「なりたい」と回答した割合は2割程度であり、現状よりも裁量が大きくなること等に魅力を感じるとの回答がありました。一方、部下のマネジメント・育成に対する不安、具体的な役割がイメージできない、プライベートの時間確保に不安を感じるといったことから、前向きではないといった回答も多く見受けられました。

管理職になりたいと思わない理由

- 部下のマネジメント・育成を負担と感じるから
- 現状の給与水準で満足しているから
- プライベートの時間を確保できなくなりそうだから
- 具体的な役割がイメージできないから
- 周りに女性管理職がないから

アンケートのコメントから
要因となり得る観点で
議論のテーマを設定

議論のテーマ

- スキル
- 業務の内容
- 家庭との両立
- イメージ

女性活躍ワーキンググループ

2021年8月に、14部店22名からなる女性活躍ワーキンググループを立ち上げました。女性職員向けアンケートの結果をもとに具体的な取組みを検討することを目的として、4回実施しました。検討の結果として4つの取組みをまとめ、それらを実現するための進め方とともに経営層に提言を行いました。各提言をもとに、今後、具体的な施策が実行に移されていきます。また、このワーキンググループの活動を拡大させ、女性職員のみならず多様な職員の活躍を議論する場として「ダイバーシティ&インクルージョンワーキンググループ」を組織し、2022年度以降も議論を進めていきます。

4つの取組みの提言

① 自律的なキャリア形成に向けた意識改革

どのような人材に育って欲しいのか、職員に期待することを明確にし、経営層から納得感のあるメッセージを発信

② キャリアパスをイメージできる機会の創出

キャリアアップを目指した先がどうあるべきなのか等の具体的なイメージを提供し不安を解消

③ 平等・客観的な評価制度の導入

短時間で成果をあげるという必要性の浸透により、家庭と両立しながらキャリアアップを目指す職員も平等に評価

④ キャリアアップを支援するための制度の見直し

男女ともに家庭と仕事を両立させるという意識を浸透させ、キャリアアップを目指す職員をさらに支援するための制度を見直し

担当者の声



人事部

姓名 沙樹

当金庫では従前から一般事業主行動計画を策定し、制度面を充実させて「プラチナくるみん認定」を取得するなど取り組んできましたが、女性活躍推進についてはさらに注力すべきと考え、2021年度にさまざまな活動に着手しました。

アンケートやワーキンググループの活動でわかった最も大きな課題は、意識改革でした。「女性活躍推進をなぜやるのか。進めた先にどのような効果があるのか」について意識が浸透していないことが明らかになりました。また、女性職員のキャリアアップに際してロールモデルがいなかったり、家庭と仕事を両立させながら短時間の勤務でも評価される仕組みの構築、より一層の制度の充実なども課題として見えてきました。

具体的な取組みとして、2022年3月には1・2年目の若手女性職員と管理職・中堅の女性職員のパネルディスカッションを実施しています。これまでがんばってきた先輩の声を若い職員に伝えることができ、非常に好評でした。

2022年度は人事部の中にダイバーシティ推進班ができ、当金庫が本格的にダイバーシティ推進に取り組むということがより鮮明になりました。足元は女性活躍推進に力を入れています。今後は障がい者や外国人、LGBTQなどいろいろな価値観も反映し、誰もが心理的安全性を確保した中で働ける職場づくりを目指していきたいです。

トピック

役員研修

女性活躍推進や働き方改革には、経営層・上司の意識改革が不可欠です。そこで2021年12月に役員研修を実施し、全国の部長および女性活躍ワーキングメンバーも傍聴しました。研修では、「女性活躍推進・働き方改革がいま金庫に必要な理由～業績と生産性が上がる女性活躍推進・働き方改革～」と題して株式会社ワーク・ライフバランス 代表取締役社長 小室淑恵氏による講演を行いました。講演後、優先度高く取り組みたいこととして役員からは「男性の働き方改革、育休100%取得」「時間当たりの生産性の評価・認知の必要性」などが、部長からは「時間当たりの生産性での部下評価や面談での周知」などの意見が上がりました。役員から部長、部長から役員へ期待することについての意見も出され、今後の取組みの基盤となる意識醸成につながりました。



研修の様子

| 今後の方向性

役職員一人ひとりが男女ともに活躍し、短時間で効率よく働く、多様性に満ちた組織とすることが、個人のみならず組織においても重要です。当金庫では2022年度～2024年度の取組みとして、「男性育休取得率100%」、「働き方改革を促進する各種施策の導入と定着の取組み」、「総合職・特定職新卒採用女性割合40%」の3点を掲げました(女性活躍推進法に関する一般事業主行動計画 P62参照)。

「働き方改革を促進する各種施策」の一つとしては、株式会社ワーク・ライフバランスの「勤務間インターバル宣言」に賛同し、9時間の勤務間インターバルの遵守を徹底しています。

また、本人、周囲、上司等、各階層の役職員に、ダイバーシティ推進に関する研修を実施していくこととしています。当金庫は、多様な人材が広く認められ、その能力を最大限に発揮でき、やりがいを感じられる組織・カルチャーを目指します。

女性採用割合	総合職	26%
	特定職	100%
	地域職	78%
職員に占める女性の割合		34.9%
管理職に占める女性の割合		6.6%
男性育児休業取得率		94%

(2021年度/2021年度末実績)

チーフ・ダイバーシティ・オフィサー メッセージ

常務執行役員
(CDO)

内海 智江



2022年の年頭挨拶で、奥理事長が「2022年はダイバーシティ元年」と宣言し、ダイバーシティ推進が、重要な経営課題の一つとして、金庫内外に明示されました。CDOとしての私の役割は、ダイバーシティの実現が、当金庫のさらなる成長と発展のために必要なことを、より多くの役職員に理解していただけるよう働きかけ続けることだと考えています。

私自身、就職当時は経営職層になることなど想像もしていませんでした。子どもを夜までシッターさんに預けて仕事をしたこともありましたが、理解してくれた上司がいてくれたから働き続けてこれたという思いもあり、周囲や上司の言葉や後押しがいかにか大切に実感しています。CDOに就任して、他社の状況を調べるにつれて当金庫の取組みの遅れを感じています。時間生産性に対する一層の意識の醸成も必要です。

働き方改革の一環で、時間単位の休暇制度やフレックスタイム制を導入しました。コロナ禍でリモートワークなどが進んだことで、女性に限らず多様な働き方への理解や実践が急速に広まった、今が契機と感じています。新しい取組みを進める中で、職員のみなさまの不安などを取り除きながら推進していくのが2022年度以降の課題です。インクルージョンの取組みも進めていきます。一人ひとりがお互いを尊重し、活発な意見交換の中、活き活きと働き続けることができる環境をつくっていきたいです。

分野 1

農林水産業・食・地域へのポジティブインパクトの創出

本分野では、これまで蓄積してきた食農智を活用し、投融资や事業連携、そして新たなイノベーションの創出等を通じて、地域・そして自然環境の保全・発展に貢献し、農林水産業を持続可能な成長産業とするようステークホルダーと協働して取組みを進めることを目指します。

課題	取組方向
課題 1-1 持続可能な農林水産業への貢献	食農ビジネスの取組みやステークホルダーとの協働により、持続可能な農林水産業の実現に貢献する。
課題 1-2 安心・安全な食料供給への貢献	組織として有する食農智を活かし、人々の豊かな食生活の実現に貢献する。
課題 1-3 持続可能な地域コミュニティへの貢献	農林水産業の基盤となる全国津々浦々にわたる地域での諸課題の解決と持続的な発展に向けて貢献する。
課題 1-4 農林水産業の基盤としての自然環境の保全	農林水産業の持続的な発展の前提となる、土壌、森林、河川、海洋などの自然環境の保全に貢献する。
課題 1-5 ビジネスイノベーションの創出	新たな技術やビジネスモデルを創出する投資や事業連携により、農林水産業の持続的な発展に貢献する。

主な取組み

- 農林水産業者向けの金融支援、経営課題解決のソリューション提供
- 食品廃棄物削減の促進
- 一般社団法人農林水産業みらい基金をはじめとした農林水産業と地域活性化支援
- 食農教育活動
- 次世代の農業経営者を育成する日本農業経営大学校との連携
- 企業と連携した植林活動
- スタートアップ企業支援を通じたビジネスイノベーションの創出

関連するSDGs



持続可能な農林水産業への貢献

「F&A 成長産業化出資枠」等を通じたサステナビリティ課題解決への貢献

当金庫は、農林水産業の高付加価値化・生産性向上のため、系統団体および国内外との企業との協働およびそれを支えるリスクマネーの供給を目的に、「F&A (Food and Agri) 成長産業化出資枠」を設定しています。この出資枠を通じた出資により、農林水産業を取り巻くサステナビリティ課題の解決に貢献しています。

バイオマス原料を用いた化学品の普及

地球温暖化対策として脱化石燃料や温室効果ガス（GHG）排出削減が世界的な課題となる中、化学品の原料を従来の石油由来からバイオマス由来にシフトする動きが活発になっています。これを踏まえ、当金庫はバイオマス原料を用いたグリーン化学品生産技術を提供する Green Earth Institute 株式会社（以下、当社）に、「F&A 成長産業化出資枠」を通じた出資を行いました。

当社は食料や飼料と競合しない、植物の茎や葉などのバイオマス原料や農業残渣・食品残渣から、エタノールや食品・飼料添加物のアミノ酸などを生産する技術を研究・開発し、バイオマス由来製品の普及・サーキュラーエコノミー実現に取り組んでいます。この取組みを通じてバイオマス由来製品の普及が進むことで、脱炭素化や廃棄物の削減、海洋汚染の防止につながることが期待されています。また、今回の出資を契機に、当金庫のネットワー

クを活かした当社との連携を進め、農業残渣・食品残渣の利用および高付加価値化により、農林水産業者や食品製造事業者などの廃棄物処理の課題解決に貢献していきます。

大豆由来の植物肉の普及推進

世界的な人口増加に伴う“タンパク質危機”、環境問題深刻化、さらにはエシカル消費の高まり等を背景に、代替タンパク質として植物肉に注目が集まっています。当金庫は、2020年度に、植物肉の開発・生産・販売を行う熊本県のDAIZ株式会社（以下、当社）に対して出資を行いました。当社は、従来の搾油後の大豆ではなく、大豆そのものを発芽させた原料を使用する独自の製造技術により、栄養価が高く、食肉に近い旨味・食感・香りを再現した植物肉「ミラクルミート」を開発しました。当社の国産大豆を利用した植物肉の普及に向けた取組みに、当金庫は出資だけでなく販路の紹介等の多様な支援を行うことで、食料問題や環境問題の解決のみならず、国産大豆の消費拡大、農業生産者の所得向上にもつなげていきます。

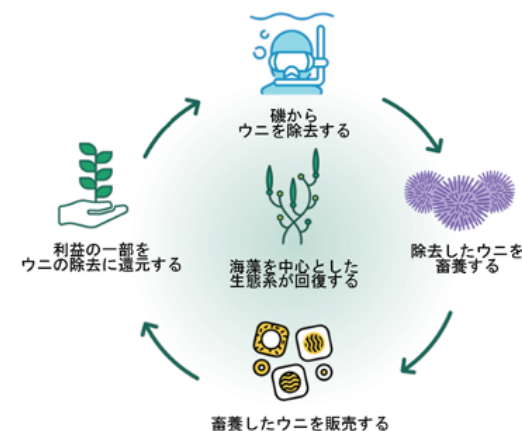


大豆由来の植物肉を使用した製品

ウニの畜養事業への取組み支援を通じ藻場を回復

海生物の住処である藻場は、CO₂吸収機能（「ブルーカーボン効果」）を有しており、近年注目を集めています。一方、実入りの少ないウニを磯に放置すると、これらウニの食害により磯焼けの原因となるといわれています。磯焼け現象は日本の沿岸ほぼ全域で顕在化し、環境問題となっています。こうした課題を解決するため、当金庫はウニノミクス株式会社（以下、当社）と協業を開始しました。当社は、実入りの少ないウニを捕獲し、独自の給餌をはじめとした畜養システムにより、実入りを多くして出荷するビジネスモデルを確立しました。

当金庫は、こうした課題と課題解決に向けての当社ビジネスモデルについて世の中に認知してもらうことを目的にセミナーに共同で出講。また、このビジネスモデルを当社支援の下で展開する水産会社に対して融資を行い、藻場回復による持続可能な水産業、環境課題の解決に貢献しています。



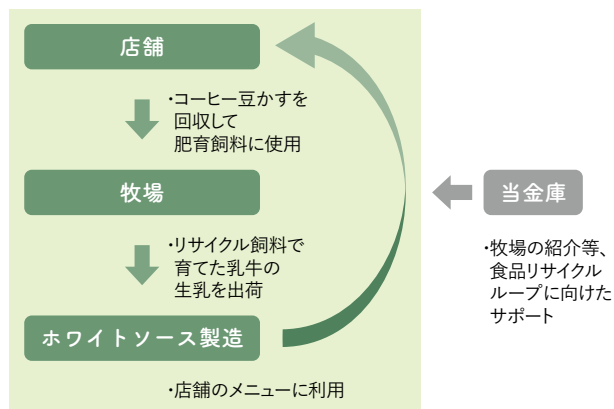
安心・安全な食料供給への貢献

食品廃棄物削減の促進

持続可能な食料システム構築に向けて、食品廃棄物*の削減は、課題の一つにあげられています。

当課題の対応として、当金庫は株式会社セブン&アイ・フードシステムズ(以下、当社)と連携。当社が運営するレストランチェーン「デニーズ」店舗から排出されるコーヒー豆かすを、酪農家が肥育飼料として利用する取組みの支援を行いました。なお、この酪農家で生産された生乳が加工されてホワイトソースとなり、デニーズ店舗のメニューに利用され、循環型モデル(リサイクルループ)が実現しています。

* 食品産業全体の食品廃棄物等の発生量(2019年度):合計 17,556千トン(農林水産省「令和元年度食品廃棄物等の年間発生量及び食品循環資源の再生利用等実施率(推計値)」)



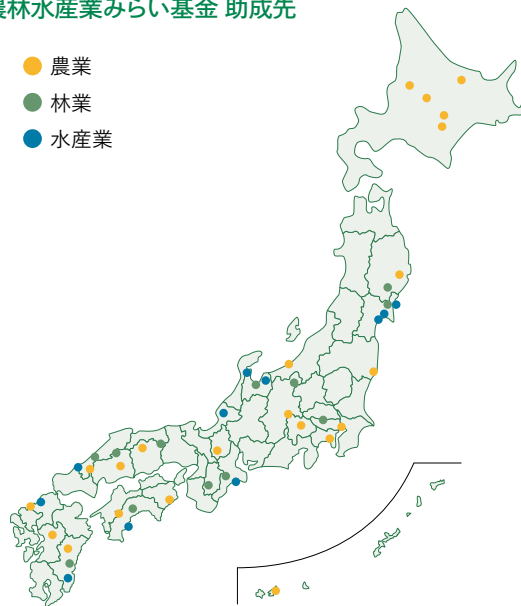
持続可能な地域コミュニティへの貢献

地域の農林水産業者を後押しする、農林水産業みらい基金

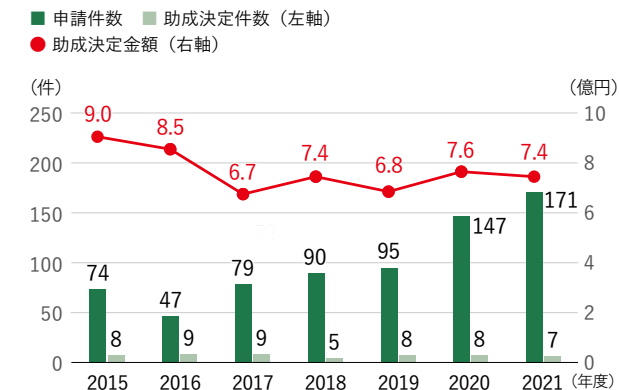
農林水産業みらい基金は、JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)グループの一員である当金庫が200億円の基金拠出を行い、2014年に設立されました。農林水産業の「持続的発展を支える担い手」と「収益基盤強化に向けた取組み」、農林水産業を軸にした「地域活性化に向けた取組み」の支援を目的としています。

農林水産業みらい基金 助成先

- 農業
- 林業
- 水産業



農林水産業みらい基金 助成対象事業件数・助成金額



食農教育活動

全国小学校の5年生を中心とする高学年を対象に食農教育・環境教育・金融経済教育をテーマとした冊子を、特別養護支援学校向けのユニバーサルデザイン版とあわせて、毎年配布しています。2021年度は全国の小学校(約2万校)に約130万部を無償配布しました。



「農業とわたしたちの暮らし」小学校高学年版(左)、ユニバーサルデザイン版(右)

次世代の農業経営者を育成する 日本農業経営大学校との連携

日本農業経営大学校は、次世代の農業経営者および地域農業におけるリーダー育成という目的のもと、当金庫をメインスポンサーに、会員企業の応援を得て、2013年に開校し、これまでに115名の卒業生を輩出してきました。

2023年4月に開校10年の節目を迎えるにあたり、オンライン教育をはじめとした教育のデジタルトランスフォーメーションの実現や、アグリビジネスにおいて活躍するイノベーター育成の展開等、次の10年に向け新たな価値提供の在り方にも挑戦していきます。



卒業後の就農状況

2022年3月31日現在

	卒業生合計 (115名)	うち農家子弟 (79名)	うち非農家 (36名)
親元就農 [※]	62名	58名	4名
雇用就農	28名	13名	15名
独立就農	20名	6名	14名
その他	5名	2名	3名

※親元には祖父母および親戚を含む



第1期生(長野県中野市で就農)

阿部 宏規さん

卒業後は、実家のある長野県中野市でプラム経営を始めました。就農時、長野県果樹試験場が育成したプラムの新品種が話題で、プラム経営の発展につながればと期待を込めて、圃場を確保しました。販売面では、JA中野市への出荷をメインに、顧客への直売やふるさと納税返礼品としての出品等、販売ルートの多角化に努めてきました。また、請求書などの事務書類やパンフレット、出荷箱の作成などにも取り組みました。今後も中野市の農産物や自身の作ったものを消費者に伝えられるような取組みを考案していきます。中野市には若手農業者が多く、栽培についての情報交換やプライベートでの交流など、充実した日々を過ごしています。将来的には、両親が営むぶどう栽培を経営統合し、プラム、ぶどう両方の作業を考えた栽培計画を立てる予定です。まだまだ学ぶことが多くありますが、一つひとつ課題を乗り越えていきます。

農泊を活用した地方創生支援

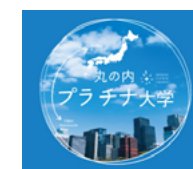
農山漁村地域に雇用と所得を生み出す“稼げるビジネス”として、「農泊」事業が推進されています。2020年に、JA全農、農協観光、日本ファームステイ協会とともに四者連携協定を締結し、農泊事業の確立・推進強化を通じた地方創生の実現に取り組んでいます。

当金庫では、JAバンクとしての金融機能(農泊ローン等)を提供するほか、幅広い取引基盤を通じた連携コーディネートを行っています。

農泊実践を通じた地域活性化、農村・農業の振興

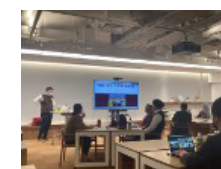
左記四者は、2021年9月から翌年1月にかけて、ビジネスパーソンを対象としたキャリア講座を提供する「丸の内プラチナ大学」にて、農山漁村地域の活性化に資する取組みとして“農泊”をテーマに講座を開講しました。本取組みは、大丸有エリア(大手町・丸の内・有楽町エリアの略称)内外の連携や協働、同エリアのまちづくり推進を行うエコツツェリア協会((一社)大丸有環境共生型まちづくり推進協会)に協賛する形で行われたものです。

本講座は、都市と農村の交流による課題解決や地域のファンづくりを通じた持続可能な地方創生を目指し、全6回の座学のほか、農泊推進地域でのフィールドワークを実施し、都市・地域住民の交流を図りました。



東京での学び

地域との交流



都市農村交流による
コミュニティ形成
(地域のファンづくり)



農福連携支援による サステナビリティ課題の解決

国内農業の担い手不足問題は、年々深刻の色合いを深めています。一方、障がい者の就労や自立支援は、社会的な課題です。

こうした課題を解決するため、当金庫前橋支店は、群馬県農業法人協会と連携のうえ、人手を必要としている農業者に対して、障害福祉サービス事業所を紹介。農業の労働力確保と障がい者の自立支援に貢献する農福連携の取組みを進めています。

また、この連携を広げていくため、JAと連携し、生産された農産物の販路を支援する活動も行っています。



農福連携等を目的に包括的パートナーシップ協定を締結した（左から）群馬県農業法人協会 松村会長、当金庫前橋支店 波多支店長

農林水産業の基盤としての自然環境の保全

企業と連携した植林活動

当金庫は2021年12月、国頭村森林組合と連携し、同年7月に世界自然遺産登録を受けたやんばるの森の保全活動を行いました。

当日は、SDGsの達成に向け沖縄県内企業等が参画する「OKINAWA SDGs プロジェクト」の加盟企業や地元国頭村の児童とともに、植樹や外来種駆除、木育活動を実施しています。

これらの活動を通じて、参加者は持続可能な世界に向けて、自然環境保全の重要性について理解を深めました。今後も森林組合系統や産業界、地域社会等と連携し、持続可能な自然環境の保全に取り組んでいきます。



植林活動当日の様子

フードバンクへの寄附による食品ロス削減

当金庫グループの農中情報システム株式会社は、2022年4月に、フードバンク活動団体に寄付しました。

フードバンクは、食品ロス削減のみならず、生活困窮者支援の観点からも、その役割の重要性が高まっています。

当金庫グループは、環境・社会両面の課題解決に向けて、フードバンク等を活用して食品ロス削減を続けていきます。



フードバンク活動団体への寄附

ビジネスイノベーションの創出

オープンイノベーションの拠点 「AgVenture Lab」

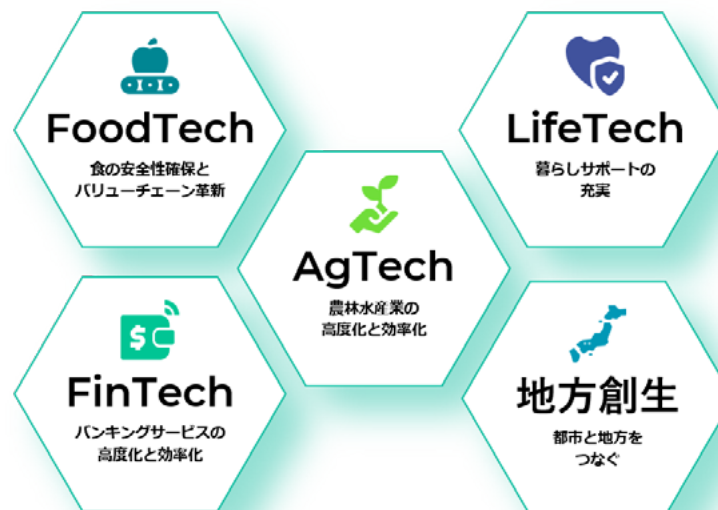
JAグループは、2019年、「次世代に残る農業を育て、地域の暮らしに寄り添い、場所や人をつなぐ」をコンセプトに、イノベーションラボ「AgVenture Lab」(アグベンチャーラボ)を東京・大手町に開設しました。

ラボでは、JAグループのさまざまな事業と、技術やアイデアを持ったスタートアップ企業やパートナー企業、大学、行政等をつなぎ、さまざまな知見やテクノロジーを活用しながら、新たな事業創出、サービス開発、社会課題の解決を目指します。ハード面では、スタートアップ企業等に向けたワーキングスペースを設置。またソフト面では、スタートアップ企業等からビジネスプランを募り、JAグループの強みを活用した新たなビジネスモデルの創出を目指す「JAアクセラレーター」プログラムを柱に、イノベーションの加速を図ります。

2021年5月、「JAアクセラレータープログラム第3期」に参加する企業を選抜するためのビジネスプランコンテストを開催し、本プログラムに参加する9社を決定しました。

本プログラムは、「食と農と暮らしのイノベーション」をキーワードとして、JAグループで展開する幅広い事業を対象に、FinTech のみならず AgTech や FoodTech、LifeTech などにかかるビジネスプランを募り、JAグループの強み(店舗をはじめとする各種インフラ、顧客ネットワークほか)も活用して新たなビジネスモデルの創出を目指すものです。

AgVenture Labの取組領域



AgVenture
Lab

「JA アクセラレータープログラム第3期」ビジネスプランコンテスト 受賞企業

<ビジネスプランコンテスト優秀賞> 「JA アクセラレータープログラム第3期」参加企業

EF Polymer Pvt. Ltd.	生ゴミから作る、干ばつや土壌劣化を解決するオーガニックポリマー
株式会社エアロネクスト	空を活用した新スマート物流
エンゲート株式会社	「世界初の」スポーツ特化型 SNS ギフティング
株式会社 Ciamo	廃棄物で作る「光合成細菌」で持続可能な農業と水産養殖の実現
株式会社事業革新パートナーズ	植物由来バイオプラスチック HEMIX 農林水産業連携
株式会社地元カンパニー	ストーリーを流通させる「地元のギフト」
東京ロボティクス株式会社	自律協働ロボットで選果場の人手不足を解消
株式会社 MISOVATION	味噌汁で世界の予防医療にイノベーションを起こす
KAERU 株式会社	超高齢社会のスタンダードな決済

<イノベティブ賞>本プログラム外でアライアンスや支援の検討対象となる企業

株式会社 IB、株式会社エクセルシア、AUDER 株式会社、輝翠 TECH 株式会社、forent 株式会社、株式会社 Momo

JA グループ一体となった取組み

JA グループにおけるSDGsの取組み

SDGsの達成には、政府だけでなく、民間の団体・企業の役割も求められており、協同組織の役割も期待されています。このような情勢や協同組合への期待を踏まえ、JAグループとしての基本的考え方を整理した「JAグループSDGs取組宣言」を2020年に公表しました。当金庫もJAグループの一員として、SDGsの達成に向けて、取組みを進めています。

SDGsとJAグループ

<https://org.ja-group.jp/challenge/sdgs/>

地域活性化に向けた取組み

全国の各地域が、生産人口の減少・高齢化や、コロナ禍の影響に直面しています。第29回JA全国大会では、全国のJAが取り組むポイントとして「持続可能な農業・地域共生の未来づくり」「地域共生社会の実現に向けて、多様な関係者との連携を強化し、関係人口の創出や健康増進活動の強化等により地域の活性化に取り組めます」と決議されています。

この方針を踏まえつつ、JAバンクでは、自らの原点である地域の活性化に向けて、より踏み込んだ役割の発揮に向けて取組みを進めていきます。「広義の金融仲介機能」の役割発揮を目指し、各地域の実情・ニーズに寄り添うJAの創意工夫にあふれた取組みを、強力に後押しします。

トピック

「全国 JA スマホ教室」で全国津々浦々での情報格差解消を目指す

新型コロナウイルス感染症のまん延防止を契機として「つながり」の概念そのものが大きく変化していくなか、くらしのさまざまな分野でデジタルサービスの重要性、存在感が急拡大しています。スマートフォンの活用は、既に個人々の生活における重要なインフラの一つとなっています。

全国どこでも変わらない生活の利便性の維持や、遠隔地に居住する親類・友人等とのコミュニケーション等、今日の社会における「情報格差対策」の重要性は急拡大しています。

JAグループでは、地域のみなさまのご要望におこたえする「全国JAスマホ教室」を2021年7月より全国的に提供し、2022年3月末時点で約1,100回開催、延べ約14,000名分の参加申込をいただきました。今後とも、デジタルサービスを活用した新たな体験の場を提供し、情報格差の解消に向けた取組みを進めていきます。



参加無料！要予約

スマホ体験教室開催

スマホアドバイザーがしっかりサポート！
体験用スマホは無料貸出！

～これは簡単！入門編～

基本的な使い方やよく使う機能まで、楽しく学べる講座です！

スマホの
基本

カメラ
機能

地図機能

文字入力
機能

まだスマホを持っていない方や
持ったばかり、持っているけど自信のない方向け

日時	
会場	
定員	20名（要予約：ご参加の際は下記までお電話ください）
参加費	無料
講師	スマートフォンアドバイザー（社） ※ 社とご契約のない方もご参加可能 ※ 版促は致しません！

定員に達した場合、ご参加希望に添えないことがございますのでご承知ください。

参加のご連絡はこちらにお電話ください！

JA

再生可能エネルギー需要に対する JAバンクの取組み

国内の再生可能エネルギーの電源構成比率は約20%(2020年度)と、先進諸国比で低水準です。

一方、わが国の「第6次エネルギー基本計画」においては、2030年度のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギー比率を36～38%まで高めることが目標とされており、今後も再生可能エネルギーの普及拡大に向けた政策や官民の取組みが期待されます。

JAバンクでは、JA組合員による再生可能エネルギー発電の導入を後押しするため、太陽光発電設備にも対応するファイナンス商品を取り扱っています。

また、営農型太陽光発電(ソーラーシェアリング)の導入や、未利用地の有効活用などを通じたJA組合員の所得向上や地域活性化への貢献を目指し、再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業者4社との提携をスタートしています。



トピック

営農型太陽光発電 (ソーラーシェアリング) 導入に向けたサポート

当金庫は再生可能エネルギー発電設備の施工・販売事業者と提携し、JA組合員のソーラーシェアリング導入を後押ししています。

当金庫宇都宮支店では、提携先の株式会社ウエストエネルギーソリューション(以下ウエスト)とともに栃木県内のJAに対するソーラーシェアリングの説明会を開催しました。

同県のJALもつでは営農経済渉外担当者とウエストの営業担当者が組合員向けの同行推進を実施したほか、JA足利では地元で組合員を集めて説明会を開催するなどソーラーシェアリングの普及に向けた取組みを進めています。

ソーラーシェアリングの導入に対応できるローン商品も取り扱うなど、JAバンクの強みを発揮しながら、再生可能エネルギーの普及に貢献していきます。

担当者の声



宇都宮支店

三関 純

宇都宮支店では、農業融資の企画や、JA担当者の推進活動に対するサポートを行っています。

農業はJAグループの基盤であり、地域・地球環境への貢献度が高い分野です。農業者である組合員への投融资やソリューション提供などを通じて、農業者の所得向上のみならず、農地維持や自然環境への貢献ができるのは、当金庫ならではの取組みと考えています。

ソーラーシェアリングは、一定額の設備投資が必要ですが、土地からは営農収入、空間からは売電収入を得ることができ、農業者の安定的な収入源になる可能性もあります。これにより今後の営農活動の継続や荒廃農地の再生(活用)にもつながり、まさに持続可能な農林水産業に寄与する取組みと考えています。今後は、ソーラーシェアリング設備のもとで育てた農作物を「地球環境に配慮した作物」としてブランド化するなど、さらなる農業者所得増大にもつなげていきたいと考えています。

また、行政とも意見交換をしたうえで、「荒廃農地の再生」「エネルギーの地産地消」にチャレンジしていきたいと考えています。

分野2

責任ある金融の推進

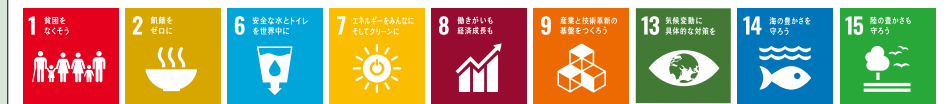
本分野では、持続可能性を考慮した責任ある投融資を実施するとともに、農林水産業の基盤となる全国地域での金融サービスの展開・維持に努めます。また、持続可能なエネルギーの利活用を目指した事業活動を実施します。

課題	取組方向
課題 2-1 サステナブル・ファイナンスの推進	環境・社会・ガバナンスに配慮した責任ある投融資を通じて、持続的な社会の実現に貢献する。
課題 2-2 持続可能なエネルギー利活用への貢献	持続可能なエネルギーの利活用推進に貢献する。
課題 2-3 誰も取り残さない金融の実現	国内過疎地域や経済的弱者を含めすべての人々が遍く金融サービスを受けられる社会の実現に貢献する。

主な取組み

- 環境・社会課題解決に向けた責任ある投融資の実践
- 再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた金融サービス提供
- JA バンク移動店舗車等多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

関連する SDGs



サステナブル・ファイナンスの推進

投融資基本方針

当金庫は、農林中央金庫法第一条にある基本的使命とともに、農林水産業の専門金融機関として、農林水産業やその関連産業の振興、地域社会の活性化等に資するという使命をあわせ持っています。

これらの使命を遂行するための基本原則として、「投融資基本方針」を定めています。

この基本方針は、金融システムの一翼を担うものとしての公共性と社会的責任を強く認識し、コンプライアンスの観点、当金庫の倫理憲章やリスクマネジメント基本方針、そしてサステナブル経営実現の指針となる環境方針・人権方針を踏まえて定めたものです。

当金庫は、業務運営において「投融資基本方針」を遵守していくことが、重要な社会的責務であると認識しています。

健全な投融資の展開

当金庫は、基本的使命およびその役割を十分に理解し、社会的規範に反することのない、誠実かつ公正な投融資を行います。そのため、投融資の実施時点のみならず、その後の状況変化に対するアカウンタビリティも重視し、健全な業務運営に徹することとしています。

また、「コンプライアンス・マニュアル」では、役職員の行動規範として、積極的に業務を遂行しながらも業務の健全性を常に意識し、投融資等の目標設定や計画が過大なものにならないよう明文化しています。

投融資セクター方針

詳細はP39をご覧ください。

赤道原則（エクエーター原則）への取組み

赤道原則（エクエーター原則）は、金融機関が大規模な開発プロジェクトへ融資する際、当該プロジェクトが自然環境や地域社会に対して適切な配慮がなされているかを確認するための民間金融機関の枠組みであり、プロジェクトファイナンス分野において環境・社会リスクを特定、評価、管理する方法として広く適用されています。

赤道原則を採択した金融機関は、赤道原則を行内方針や手続に組み入れ、適切に管理・運営する体制を構築することが求められ、赤道原則の基準に適合しないプロジェクトに対しては融資を行いません。

当金庫は、世の中の環境・社会問題への意識の高まりや金融機関に対する社会的要請を踏まえ、より一層持続的な環境維持への配慮を実現する観点から、2017年度、赤道原則を採択しました。

具体的には、投融資基本方針のもとに、赤道原則基本方針および赤道原則管理要領を制定のうえ、赤道原則の適合性を確認する専任者を配置し、プロジェクトのカテゴリに応じて求められる環境・社会に対する配慮をお客さまに要請していきます。



プロジェクトのカテゴリ定義

カテゴリ	定義
A	環境・社会に対して重大な負の潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響が多様、回復不能、または前例がないプロジェクト
B	環境・社会に対して限定的な潜在的リスク、または、影響を及ぼす可能性があり、そのリスクと影響の発生件数が少なく、概してその立地に限定され、多くの場合は回復可能であり、かつ緩和策によって容易に対処可能なプロジェクト
C	環境・社会に対しての負のリスク、または、影響が最小限、または全くないプロジェクト

適合性確認フローについてはP38をご覧ください。

当金庫初となるグリーンボンドの発行

当金庫は2021年9月、海外市場において米ドル建農林債をグリーンボンドとして、計10億米ドル発行しました。農林債とは、当金庫の資金調達のために「農林中央金庫法」に基づいて発行が認められた債券を指します。

本債券は、再生可能エネルギー事業など環境改善に資する事業への投融資に資金使途を限定して発行するもので、当金庫にとって初めてのグリーンボンド発行です。発行に先立ち、グリーンボンドフレームワークを策定し、国際資本市場協会（ICMA）の「グリーンボンド原則2021」に準拠していることを確認しています。

グリーンボンドの発行およびその調達資金による投融資を通じて、持続可能な環境や社会の実現に貢献していきます。

持続可能なエネルギー利活用への貢献

再生可能エネルギーの需要拡大を踏まえた金融サービス提供

当金庫の再生可能エネルギーに関する取組みについては、プロジェクトファイナンス案件事例や、JAバンクの取組み（P51）をご参照ください。

世界各地で手がけるプロジェクトファイナンス案件

投資ビジネスにおいて、プロジェクトファイナンスに本格的に取り組んでいます。貸出先の法人の信用度に応じて融資を行うコーポレートファイナンスとは異なり、プロジェクトファイナンスは特定の事業・プロジェクトを対象として、その採算性を評価したうえで融資を行います。

プロジェクトファイナンス事例

再生可能エネルギー案件

融資残高：9,185 億円

英国・大陸欧州の洋上風力や海底送電線、中東・日本の太陽光発電など再生可能エネルギー案件にファイナンス対応しています。



社会インフラ案件

融資残高：6,917 億円

豪州や中東の水処理案件、豪州・英国・中東の学校や病院をはじめとする公共施設など社会インフラ案件にファイナンス対応しています。



2022年3月末時点

誰も取り残さない金融の実現

多様なチャネルを通じた全国津々浦々での金融アクセス向上

当金庫では、責任ある金融を推進するため、誰も取り残さない金融の実現を目指しています。JAの店舗では総合事業の強みを活かしてさまざまなサービスを提供しており、過疎化が進む中山間地域等においても組合員・利用者に金融サービスを提供できるよう多様なチャネルを展開しています。

よりそいプラザの開設

金融窓口のある店舗が近隣にない場合でもJAバンクのサービスを便利に利用することができる「よりそいプラザ」の導入を進めています。「よりそいプラザ」では金融窓口がない店舗等において遠隔相談ブースやATM等により金融サービスを提供します。また、地域の交流拠点としての機能も期待されています。

移動店舗車の導入

JAバンクでは、金融窓口やATM(現金自動預払機)を搭載した移動店舗車の導入を全国のJAで進めています(2021年度末時点で、全国に126台配備)。

移動店舗車では、普通貯金の入出金や通帳の記帳などが可能です。また、振り込み、税金・公共料金の収納のほか、公的年金の受給や共済などの相談業務を行う場合もあり、金融機関の窓口やATMが近くにない地域では、最も身近な金融機関として認知が高まっています。

全国に配備された移動店舗車は、普段は農村・過疎地域のライフラインとして、有事には被災地への金融サービス提供手段として活用されます。



移動店舗車

LGBT 対応の住宅ローンの取扱い

ダイバーシティ実現の一環としてLGBT等への社会的関心が高まっています。また、各自治体でLGBT等の性的少数者のカップルをパートナーとして公認する「パートナーシップ制度」を導入する動きが加速しています。

こうした動きを踏まえ、JAバンクでは、グループ会社の協同住宅ローン株式会社(以下、当社)と連携し、当社の保証を付けたLGBTに対応した住宅ローンの取り扱いを一部県域で開始しました。

本件は、自治体の「パートナーシップ制度」により認定されたパートナーについて、住宅ローン収入合算を認める商品です。

今後、取扱い県域の拡大を進めていくこととしています。また、基金協会保証の取扱いについても検討を進めています。

分野3

サステナビリティ経営の推進

本分野では、客観性・透明性の高い経営管理態勢のもとで、事業活動を通じた環境・社会の持続可能性の確保に努めます。

また高度な情報開示の実施に加えて、ステークホルダーのみならず、有識者の方々と定期的に意見交換をすることにより、サステナブル経営の不断の検討・改善を重ねます。

課題	取組方向
課題 3-1 透明性のある組織統治体制の確保	客観性・透明性の高い経営管理体制の実現に向けて、不断に取り組む。
課題 3-2 環境や社会に関するリスク機会の管理強化	社会情勢やステークホルダーの声を踏まえたサステナブル重要課題の特定と、リスクや事業機会の検討を継続的に実施し、高度な情報開示を実現する。
課題 3-3 ステークホルダーエンゲージメントの強化	ステークホルダーとの対話を継続的に実施し、意見を反映させた当金庫らしい事業創出、社会貢献活動を展開する。

主な取組み

- サステナビリティ・アドバイザー・ボードの設置
- ステークホルダーとのサステナビリティに関する意見交換
- 系統全国連をはじめ協同組合組織との連携強化

関連するSDGs



透明性のある組織統治体制の確保

経営体制

当金庫の意思決定は、会員の代表者で構成される「総代会」の決定事項を遵守しつつ、農林中央金庫法に定められた「経営管理委員会」と「理事会」が分担・連携する体制としています。

経営管理委員会は、総代会への付議・報告事項のほか、協同組織にかかる重要事項の決定などを行うとともに、理事に説明を求めたり、総代会に理事解任を請求できるなど、理事の業務執行に対する監督権限を有しています。理事会は、経営管理委員会の決定事項を除く業務執行の決定や、理事の業務執行の相互監督を行っています。

内部統制強化

当金庫は、基本的使命と社会的責任を果たすため、経営管理態勢の構築を最重要課題と位置付け、企業倫理や法令の遵守、適切なリスク管理その他業務執行の適正性を確保するため、内部統制に関する基本方針を制定しています。

リスク管理

当金庫は、リスクの種類や管理体制・手法を定めた「リスクマネジメント基本方針」のもと、業務運営において直面するリスクの重要性評価を行い、管理対象リスクを特定のうえで、各リスクの特性を踏まえた管理を行うとともに、計量化手法によりこれらのリスクを総体的に把握し、経営体力と比較・管理する統合的リスク管理を行っています。

ステークホルダーエンゲージメントの強化

農林中央金庫のステークホルダー

- JA(農協)、JF(漁協)、JForest(森林組合)などの会員
- 会員の組合員(農林水産業に従事するみなさま)、農林水産関連企業をはじめとする預貯金や貸出のお取引先
- 地域社会のみなさま
- 金融機関や市場参加者、業務委託先など業務全般にわたるビジネスパートナー
- 行政
- 職員

当金庫の経営や日常の業務活動と密接な関係にあるステークホルダー(利害関係者等)との信頼関係は、一朝一夕で築き上げられたものではなく、設立以来の歴史のなかで営々と築かれてきたものです。

この信頼関係は、当金庫にとって大切な財産であり、基本的使命や社会的責任を果たしていくためにも、将来に向けて若者世代も含めて一層強固な信頼関係を維持・構築していくことが大切です。

そのためにも、ステークホルダーに対して、ディスクロージャーやアカウンタビリティを重視し、透明性の高い組織風土を構築していく努力を続けていきます。

会員との意見交換

系統が一丸となったサステナブル経営の実践に向け、会員との意見交換を行っています。

JAグループにおいては、全国段階のJA全中・JA全農・JA共済連等とともに「SDGs連絡会」に参加し、サステナビリティにかかる世の中の情勢や、農林水産業・地域の持続可能性に向けた取組みについて意見交換を行っています。また、JAバンクとしての取組みについて、都道府県段階のJA信農連との意見交換会を行っています。2021年度は、JA信農連における気候変動対応および開示の在り方について意見交換を行いました。

さらに、森林・林業の取組みについては全国森林組合連合会と、水産業の取組みについては、全国漁業協同組合連合会と意見交換を行っています。

多様なステークホルダーとの対話

当金庫は、国内外でさまざまなステークホルダーと対話を積極的に行い、お客さまのサステナビリティにかかる取組みの支援やビジネスチャンスの創出につなげていきます。

トピック

次世代を担う若者との対話

イノベーションラボ「AgVenture Lab」（アグベンチャーラボ）（P49）では、社会課題の解決を目指す学生起業家を支援するため、学生を対象としたビジネスプランコンテストを開催しました。

全国の大学、大学院、高等専門学校、専門学校から応募のあった76件のアイデアから10件のファイナリストを選出。2022年2月に開催した表彰式では、ファイナリストそれぞれがビジネスプランを発表のうえ、参加者同士での連携を深めました。

JAグループは、こうした若者との協働・連携に向けての対話を積極的に行っています。



表彰式の様子

トピック

欧州現地法人におけるお客さまとの対話

農林中金ヨーロッパ(Norinchukin Bank Europe N.V.)では、サステナビリティ関連の市場リサーチのお客さまへの提供・対話を通じて、日系企業を中心としたお客さまのビジネス機会獲得をサポートしています。

担当者の声

農林中金ヨーロッパ
シニア・リサーチアナリスト

リック テルフォート



当金庫グループのお客さまの新たなビジネスチャンス獲得を支援するため、サステナビリティに関する対話を行っています。お客さまにとって付加価値のある市場リサーチ機能を提供するため、オランダのヴァーヘニンゲン大学(WUR)、農業分野の協同組織金融機関であるラボバンクやクレディアグリコルなどと密に連携しています。WURとはインターンシッププログラムを開始しており、WURの理学修士課程の学生が農林中金ヨーロッパで6か月間の研究インターンシップを行い、サステナビリティに関する重要なトピックについて共同で研究を行っています。また、植物性タンパク質などのサステナビリティにおける市場開拓は今後の事業展開にとって重要なテーマであり、2022年3月にオランダ経済・気候政策省企業誘致局(NFIA)東京事務所が主催した外部ウェビナー「ヨーロッパとオランダにおける代替タンパク質の機会」で研究の発表を行いました。

協同組合組織との連携

協同組合組織は、「一人は万人のために、万人は一人のために」を合言葉に設立された組織で、地域社会に根差し、人々による助け合いを促進することで生活を安定させ、地域社会を活性化させる役割を担っています。

世界の協同組合の連合組織である国際協同組合同盟(ICA:International Co-operative Alliance)は、世界112カ国から農協、漁協、森林組合、生協など、あらゆる分野の318協同組合組織が加盟しており、当金庫も加盟メンバーです。

また日本では、2013年に国際協同組合年記念協同組合全国協議会(IYC記念全国協議会)が発足し、2019年度より日本協同組合連携機構(JCA)に引き継がれています。JCAには、当金庫も参加し、他の協同組合組織との連携を進めています。

協同組合組織とSDGs

協同組合組織は、貧困や飢餓などの問題に取り組んでおり、国連によりSDGsを達成するための重要なステークホルダーの一つとして位置付けられています。ICAも全世界の協同組合組織が総力をあげてSDGsの達成に向けて取り組むことを奨励。日本でも、政府による「SDGs実施指針」に協同組合組織が明記されています。このように、SDGsの達成において協同組合組織が果たす役割に、国内外で大きな期待が寄せられています。

分野4

高度な人財の確保

本分野では、農林水産業の成長産業化および持続可能性を確保するため、地域とグローバル両方の視点を備えた質の高い人財を育成します。また、職場においてはダイバーシティを浸透させ、多様な人財が活躍できる環境・風土を整え、組織の創造性・革新性向上に努めます。

課題	取組方向
課題 4-1 ダイバーシティと機会均等の向上	女性職員、障がい者、中高年も活躍できる包括的なダイバーシティ職場づくり、外部人財の活用・採用などに取り組む。
課題 4-2 人財育成の強化	系統視点・グローバル視点に立ち、自ら強みを発揮し、果敢に挑戦できる質の高い人財を育成する。

主な取組み

- 女性職員、障がい者、中高年齢者など多様な人財が活躍できる職場づくり
- 人的資本への投資
- 職員のサステナビリティ意識醸成に向けた取組み

関連するSDGs



ダイバーシティと機会均等の向上

基本方針

人財マネジメント基本方針

基本方針

- 環境の変化を追い風に、新たな事業戦略を実現できる能力・意欲を有した人財群を形成する
- 職員一人ひとりが当金庫・系統グループの戦略や目標を理解し、自発的な貢献・挑戦意欲のもと、各々の業務に邁進、成長することで、高い職員満足を醸成する

目指す姿

- 農林水産業と食と地域のくらしを支えるリーディングバンクを実現する「必要人財群の形成」と「職員エンゲージメントの醸成」

当金庫では、上記の基本方針のもと、業績評価制度や能力評価制度などの人事制度を企画・運営するとともに、人財育成に力を入れています。

上司と部下の面接を通じた目標設定や成果検証に加え、仕事上さまざまな場面で発揮された能力(コンピテンシー)の振り返りといったプロセスを繰り返すなかで、職員の業績貢献や能力開発に対する意識や取組みの促進を図るとともに、研修メニューを豊富に揃えることにより、そのサポートを行っています。

こうした制度に基づき、職員一人ひとりに適正となる賃金体系を構築しています。

経営層と職員のコミュニケーション

当金庫では、職員エンゲージメントの醸成を目的に、職員が役員と直接話す機会として「役員ゼミ」を実施しています。具体的には、日頃接する機会が限られている役員とフリーディスカッションの場を設けて意見交換することで、日頃感じていることを経営層に共有するとともに、経営層の想いを身近に感じてもらうことで、双方向でのコミュニケーション深化を図っています。

従業員エンゲージメント調査

当金庫では、毎年1回以上、全職員を対象とした調査を実施しており、2021年度よりエンゲージメント調査を導入しています。調査の結果は理事会などで報告し、調査結果の分析、課題の整理などを通じた可視化をもとに効果的な施策を検討・実施することで、職員が仕事内容や職場環境に価値を感じ、エンゲージメントを高め、これらの結果として組織の活カ力向上につながる姿を目指しています。

ハラスメント対策

セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

職員からの個別の相談を受け付ける窓口として、ハラスメント相談窓口を設置・運営しており、職員が必要な時にすぐに相談できるよう周知徹底を図っているほか、関係者のプライバシー保護と迅速な対応にも取り組んでいます。

職場の心理的安全性の確保に向け、ハラスメント行為の未然防止に注力するとともに、ハラスメント相談窓口機能の強化に取り組んでいます。

障がい者雇用の取組み

当金庫は、障がい者が生き活きと仕事に取り組むことができ、安心感と働きがいを得られる職場づくりに取り組んでいます。

取組みの一つとして、障がい者の就労機会創出と安定就労実現という社会的責任を果たす目的で、当金庫およびグループ会社の金融関連事務の受託業務を行う農林中金ビジネスアシスト（株）を設立しています。

農林中金ビジネスアシスト（株）では、「役職員一人ひとりが真面目さ・誠実さをもって働くことで、仕事を通じて能力の伸長と自己実現を目指すことができるよう、アシストしていく」こと、「役職員全員が思いやりと風通しを大切にすることで、生き活きと仕事に取り組むことができ、いつも安心感と働きがいを得られる職場にしていきたい」ことを経営理念に置いています。

働く人たちが心地よく仕事ができるよう、明るく広々としたオフィスを整えるとともに、一人用のリラクソコーナーや横になれる休憩室なども設け、働きやすい環境づくりに配慮しています。

シニア人財の活躍支援

当金庫では、シニア人財の活躍支援に向け、セカンドキャリアを見据えて自己理解、環境変化理解、ライフキャリアの検討を行うためのキャリアデザイン研修を行っています。

この他、当金庫を退職後も再雇用という形で当金庫で活躍し続けられる選択肢として、シニアスタッフ制度・マイスター制度等を導入しています。

働き方改革の取組み

当金庫は、かねてより、職員の働き方の多様化・生産性向上に資するために、裁量労働制の導入等を行ってきました。2019年度より新たに、働き方改革の取組みの一環として、勤務間インターバル制度や時差勤務制度の本格導入、テレワーク制度の導入を行ってきました。

勤務間インターバル制度は、健康障害防止の観点から、前日の勤務終了時刻から翌日の勤務開始時刻までに一定のインターバルを確保することを定めています。

時差勤務制度は、メリハリのある勤務による生産性の向上、労働時間の効率化、職員の意識向上に向けて職員が自身の勤務開始・終了時刻を選択できることとしています。

また、テレワーク制度は、職員の働く場所の多様化に合わせて、自宅やシェアオフィス等での勤務を可能としています。コロナ禍での働き方改革の進展に合わせて、テレワーク制度や時差勤務制度のさらなる柔軟な利用も可能としました。この他、2022年度よりフレックスタイム制度や時間単位休暇も導入しています。

働き方改革に関する実績

	2019年度	2020年度	2021年度
実労働時間	1,854時間	1,862時間	1,895時間
平均残業時間			
職員	11.0時間	11.1時間	12.4時間
総合職	14.6時間	14.8時間	16.7時間
地域職	6.7時間	6.5時間	6.6時間
有給休暇取得率	72.7%	70.1%	69.6%

働き方改革に関する主な制度

- **半日単位の有給休暇取得制度**
→半日単位で年次有給休暇が取得できる制度
- **時間単位の有給休暇取得制度**
→1時間単位で年次有給休暇が取得できる制度
- **勤務間インターバル制度**
→1日の勤務を終了した後、次の勤務を開始するまでの間、一定時間のインターバルを確保しなければならない制度
- **フレックスタイム制度**
→職員自身が日々の勤務時間の配置を決定できる制度
- **テレワーク制度**
→業務生産性の向上を目的に、職員の自宅やシェアオフィス等で勤務できる制度
- **時差勤務制度**
→メリハリある勤務の実現を目的に一定の範囲内で始業時刻と終業時刻を一定時間繰上・繰下できる制度
- **裁量労働制度**
→裁量労働制の適用に同意した職員について、所定の始業・終業時刻に捉われない働き方が可能となる制度

次世代育成支援・女性活躍推進の取組み

当金庫は、仕事と育児の両立支援やワークライフバランスの実現などに取り組んでおり、男性職員による育児休業の取得も推進しています。この他、新卒採用者に占める女性割合の向上に加え、女性職員キャリア開発フォーラムを開催し、女性職員同士のネットワーク構築も支援しています。

「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」および「次世代育成支援対策推進法」に基づき女性職員の活躍を推進するため、一般事業主行動計画を策定し、取組みを進めています。2016年から開始した行動計画を終了し、2019年より新たな行動計画に移行しています。

当金庫は、多様な職員が能力や個性を存分に発揮し、長期にわたり活躍できる職場環境づくりを進め、組織の活力を高めていくよう、引き続き、多面的な取組みを行っています。

女性活躍推進に関する実績

	2019年度	2020年度	2021年度
女性採用割合			
総合職	26%	34%	26%
特定職	100%	67%	100%
地域職	75%	90%	78%
職員に占める女性の割合	34.2%	34.6%	34.9%
管理職に占める女性の割合	6.2%	6.3%	6.6%

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に関する行動計画（2019年度～2021年度）

目標 1

総合職・特定職の新卒採用者に占める女性割合：
20% 目途 → **達成**

目標 2

働き方改革を促進する各種施策の導入と定着 → **達成**

女性活躍推進法および次世代育成支援対策推進法に関する行動計画（2022年度～2024年度）

目標 1

男性育休取得率：100%

目標 2

働き方改革を促進する各種施策と導入定着に向けた取組み

目標 3

総合職・特定職新卒採用の女性割合：40% 目途

育児支援

当金庫は、「仕事と家庭の両立支援制度」の充実を図るため、職員の育児支援に向けた各種制度を導入しています。

具体的には、妊娠中や出産時のための各種特別休暇、育児休業制度等の休暇等取得制度を設けています。また、男性職員もより一層育児支援が可能となるよう、短期育児休業制度も設けています。

この他、産休・育休取得者向け情報提供プログラムとして、職場復帰講座等のWeb講座の利用や、各種社内イントラネットの掲示板の利用・閲覧等が可能となるサービスを展開し

ています。また、産休・育休取得者の円滑な職場復帰に向けた復職前相談も受けられるようにするなどさまざまな育児支援を行っています。

当金庫は、一般事業主行動計画に基づき、育児と仕事の両立支援に取り組んでおり、2011年以降、厚生労働省から「子育てサポート企業」として「くるみん認定」を取得していましたが、その後の育児と仕事の両立支援にかかる制度導入や利用状況等を踏まえ、さらに高い水準で取組みを行っている企業として、2020年度に新たに「プラチナくるみん認定」を取得しました。



労働安全衛生

当金庫では、職員が健康で安心して仕事ができるよう、職員が業務に専心できる環境づくりに力を入れています。

当金庫では、中央衛生委員会が毎年、健康管理方針を策定しています。健康管理方針では、職員の心身の健康管理強化に取り組むとともに、健康増進支援に向け、各種施策を実施することを定めています。

職員による定期健康診断の完全受診に取り組むとともに、家族の健康診断受診を促進しています。また、健康診断結果に応じて、産業医および医療系スタッフによる健康指導を行っています。この他、長時間労働による職員の健康への影響を踏まえて、労働時間の抑制に取り組んでいます。

職場におけるメンタルヘルス対策の一環として、職員自身が行うセルフケアの充実や、カウンセリング等の相談機能の提供、各階層別研修でのメンタルヘルスにかかる周知・啓発を行っています。また、ストレスチェックの実施や、いつでも利用できるセルフチェック機能の提供のほか、本店医務室にメンタルヘルス相談室を設置し、随時相談に応じています。

職員の健康意識を向上させ、日常的に適度な運動をする習慣を定着させるために、さまざまな啓発活動や福利厚生サービスの提供を行っています。具体的には、スポーツクラブの補助や、健康づくりリーダーを中心とした健康づくり活動を進めています。

労使関係

当金庫では、経営と相対する組織として従業員組合が設置されています。また、当金庫の従業員組合はユニオンショップ制を取っており、入庫と同時に原則として全員が組合員になっています。

当金庫の従業員組合は、組合員の労働条件の維持改善、その他重要事項について経営と交渉する権利を有しており、また経営と交渉するための組合員向けアンケートの実施や、それらの結果を踏まえて経営に各種提言を行う場を設置しています。経営は、組合員の生活や働き方に大きな影響を与える人事労務関連制度等の変更には、経営協議会、労使委員会等で従業員組合と合意しなければならないとしています。

人的資本への投資

人財育成の強化

当金庫のパーパスおよびミッションを実現するうえで最も重要な経営資源の一つは人的資本です。経営環境の変化を見据えた人材ポートフォリオの構築、イノベーションや付加価値を創出する人材の確保など、経営戦略・経営課題との整合性を踏まえた継続的な人財投資を通じて、人財育成の強化に取り組んでいます。

職員のキャリア形成においては、各職員の能力・適性・キャリア展望を踏まえた適材適所の配置・登用を行うとともに、ジョブチャレンジ制度(異動公募制度)やキャリア転換制度など、仕事を通じた職員の自己実現を支援しています。この他、競争力のある外部人財の採用・登用にも積極的に取り組んでいます。

職員の採用および配置・登用にあっては、あらゆる差別を行わないよう配慮しています。

当金庫は、各本部を担う中核人財の育成を目指し、職員一人ひとりの自主的な取組みを支援するための能力開発機会を提供しています。例えば、通信研修・資格取得・外国語学習への助成、海外留学や異業種交流型研修への派遣に加え、各本部における業後研修や年次・階層に応じた集合研修などを開催しています。

新入職員

2週間の受入研修に加え、さまざまな経験を体得するため、JA(農協)・農業法人に派遣しています。また、新入職員一人ひとりに対するOJT支援やメンター制度などを実施しています。

若手・中堅・管理職職員

JA(農協)・JA信農連への出向などを通じて、職員のさらなる成長につなげるキャリア開発に取り組んでいます。

また、系統団体や農林水産業に従事されている有識者を招聘した研修会を開催し、当金庫の基本的使命に対する理解を深めるなど、系統組織の一員としての人財を育成しています。

経営職職員

経営能力の高度化を図るため、欧米ビジネススクールへの派遣や、経営計画の実現をサポートする個別研修などを実施しています。

キャリア開発支援制度

職員が自らのキャリア開発に積極的に取り組むことをサポートするために「キャリア開発支援制度」を導入しています。上司とのキャリア開発面接やキャリア開発研修を通じて、自らの能力の棚卸しを実施するとともに、目標を明確にしたうえで、各本部で必要とされる業務遂行の能力要件を踏まえたキャリア開発の実践を進めています。

主な人財育成プログラム

集合研修

- ・キャリア開発研修：能力の棚卸し・自己分析を通じてキャリア開発意識を醸成
- ・管理職研修：リーダーシップ、部下育成、ビジョンメイキング、効率的な業務処理などのマネジメントに必要な知識の習得・向上
- ・経営職育成研修：組織経営、部店マネジメントなどに必要な知識の習得・向上
- ・金庫ビジネススクール：企業経営にかかる基礎理論の理解とコンサルティング能力の向上・定着、組織横断的なネットワークの構築

自己啓発支援

- ・オンライン学習コンテンツ、通信研修、外部資格取得、外国語学校通学助成制度：職員の自律的なキャリア開発の支援として、各種取組みにかかる費用の一部を助成

外部派遣

- ・経営大学院(経営者コース)：国内外大学院における経営能力の高度化
- ・海外留学：MBA・LL.M.等への派遣を通じた専門知識の習得、国際感覚の養成
- ・海外支店トレーニー制度：海外支店への若手職員派遣を通じた国際感覚の養成
- ・異業種交流型研修、運用会社・JA(農協)・JA信農連などへの派遣・出向を通じた人財交流、専門知識の習得

新人教育

- ・新入職員職場教育制度、指導係研修、メンター制度
- ・受入研修、JA(農協)現地研修、農業法人現地研修

その他

- ・業後研修
- ・系統有識者などによる講演、職員勉強会を通じた系統組織の一員としての意識醸成
- ・ビジネス英会話レッスン
- ・eラーニング

【系統人材の育成・能力開発強化】

当金庫は、系統向け研修会社である(株)農林中金アカデミーと連携し、JAバンク・JFマリンバンク・JForestグループの役職員向けに、①県域・JA戦略の実践を支える変革リーダーの育成・実行力強化、②専門的なスキル・知識習得、専門性向上策の実施等を通じて、組合員・利用者のみならずの期待と信頼にこたえる人材の育成に取り組んでいます。また、研修受講者の新型コロナウイルス感染リスクを低減しつつ、人材育成を継続する観点から、集合形式に加え、オンライン形式での研修を提供しています。

JAバンク中期戦略を実現する人材育成の取組強化 (JAバンク)

JAバンクでは、JA(農協)の信用事業担当役員を対象とした「JAバンク中央アカデミー 経営者コース」をはじめとし、JA(農協)の信用事業担当部長を対象とした「部長コース」、JA(農協)の中堅管理職を対象とした「次期リーダーコース」、JA(農協)の組合長・理事長を対象とした「組合長・理事長セミナー」、JA(農協)の支店長・中堅職員を対象とした「ブロック・シンポジウム」等を実施するなど、JA(農協)・JA信農連の変革をリードできる人材の養成を通じて、JAバンクの事業変革をサポートしています。

また、専門的なスキル、金融知識の習得のために、集合研修、通信教育、検定試験等の研修メニューを提供し、JAバンク中期戦略の各施策の実践に必要な人材育成に注力しています。

JFマリンバンクにおける「人づくり(人材育成)」の取組み

JFマリンバンクでは、JF信漁連の管理職を対象とした「JFマリンバンク変革リーダー育成研修」や漁業金融相談員等を対象とした「ステップアップ研修」といった集合研修とともに、漁業金融に必要な各種基礎知識を習得するためのWeb研修を継続して開催するなど、漁業金融機能の強化等に必要な人材の育成に注力しています。

JForestグループへの人材育成サポート

JForestグループでは、森林組合・森林組合連合会の経営者層を対象とした「森林組合トップセミナー」の開催に加え、森林組合の経営実務の中核を担う理事・参事クラスを対象とした「森林組合常勤理事・参事研修」を実施し、組織を牽引していくリーダーの育成を通じて、組織変革に向けた取組みを支援しています。

JA(農協)・JA信農連・当金庫間の人材交流

当金庫では、JA(農協)・JA信農連等との人材交流を充実させ、JAバンクグループ内の相互理解やノウハウ共有に努めています。

具体的には、信用事業の中核を担う人材の育成や各種業務のノウハウ習得を目的としたJA(農協)からのトレーニーの受け入れ、農業融資・法人融資、リテール企画、事務・システム、有価証券運用などさまざまな業務でのJA信農連からの出向者・トレーニーの受け入れを実施しています。

持続可能な食料システムにかかる勉強会の開催

農林水産業・食農バリューチェーンのサステナビリティ確保に向けた世の中の動きや課題を理解し、今後の取組みにつなげることを目的として、2021年6月に「持続可能な食料システムにかかる勉強会」を全国役職員向けに開催いたしました(オンライン形式併用)。

農林水産省大臣官房地球環境対策室 久保室長、農林水産省大臣官房国際部国際機構グループ 菊池国際専門官を講師に迎え、「持続可能な食料システム」の実現に向けた国内外の動向について理解を深め、当金庫における今後の取組みについて意見交換を行いました。

eラーニングの実施

役職員のサステナビリティ知識の向上と意識醸成のため、全役職員を対象とするサステナブル経営をテーマとする「eラーニング」を2021年11月に実施しました。

設問は基礎知識から最近の動向や当金庫の取組み等多岐にわたる12問で構成し、合格基準に達するまで繰り返し受講することで理解の深化を図っています。

2022年度以降も毎年実施する予定です。

eラーニング設問事例

Q：農林水産業と気候変動問題に関する以下の問いについて、間違っているものを選びなさい。

- (1) 自然の中で営まれる農業は、気候変動問題の解決に貢献する数少ない産業の一つである。
- (2) 農業由来の温室効果ガス（GHG）の内訳は、牛のゲップなどの家畜消化管内発酵や水田を由来とするメタン（CH₄）、農地土壌、肥料、排せつ物管理等を通じて発生する一酸化二窒素（N₂O）が8割以上を占める。
- (3) 農林水産業は、気候変動問題の影響を非常に受けやすい産業であり、高温による生育障害や品質低下などが既に発生している。一方、気温上昇による栽培地域の拡大など、気候変動がもたらす機会もある。
- (4) 日本政府も、農林水産業からの温室効果ガス（GHG）排出の削減に向けて、「施設園芸・農業機械の温室効果ガス排出削減対策」、「漁船の省エネルギー対策」、「農地土壌にかかる温室効果ガス削減対策」、「森林や農地土壌の吸収源対策」などに取り組んでいる。

正解：(1)

解説：農業由来の温室効果ガス排出量は世界全体の約1割を占めており、気候変動を加速させる要因の一つとなっている。

トピック

JA 援農支援隊

当金庫は2023年に創立100周年を迎えます。その記念事業のひとつとして、職員が自律的かつ継続的に発展に関わりたい地域社会を発見し、パーパスの自分事化を支援するプロジェクトを開始しました。

このプロジェクトの一環として、JAグループで結成された援農ボランティアを派遣するための「JA援農支援隊」に参画しています。

新型コロナウイルス感染拡大による外国人就農者減少に伴い、農家(地域)で働き手不足が深刻化しているなか、2021年12月に静岡県藤枝市のみかん農園で、2022年3月に埼玉県春日部市のネギ農園で、それぞれ若手職員を中心とした約30名が、「JA援農支援隊」として収穫作業を行いました。



みかん農園での活動の様子

分野5

金融機関の信頼基盤維持

信用・信頼を第一とする金融機関として、社会からの信頼を得て事業活動を行うために、役職員一人ひとりが高い倫理観をもって行動するよう努めます。働き方への関心が社会的に強まるなか、諸規制・法令に対応するとともに、コンプライアンスの諸課題に対し不断の取組みを重ねます。

課題	取組方向
課題 5-1 コンプライアンス態勢のさらなる強化	諸規制・法令などへの適切な対応、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策、反社会的勢力との取引排除、情報セキュリティ強化など、全社をあげてコンプライアンスの諸課題に不断に取り組む。

主な取組み

- コンプライアンス諸課題に対する不断の取組み
- 人権課題に対する不断の取組み

関連するSDGs



コンプライアンス態勢のさらなる強化

コンプライアンス態勢のさらなる強化

信用・信頼を第一とする金融機関にとって、コンプライアンス態勢の構築にとどまらず、継続的にその実効性を向上させていくことは特に重要です。

当金庫は、社会情勢や経営環境の変化を踏まえ、基本的使命と社会的責任を果たし、投融資先や会員からの信頼にこたえるために、徹底した自己責任原則のもとで法令遵守等社会的規範に則った業務運営を行うとともに、ディスクロージャー（情報公開）とアカウントビリティ（説明責任）による透明性を確保するよう努めることにより、コンプライアンスへの不断の取組みを重ねています。

また、全役職員に「行動規範」を周知し、事業活動の前提である誠実・公正な業務遂行に向けた判断・行動の基準を示すとともに、「共有価値観」を具体的に実践するための考え方を示しています。

コンプライアンス研修の実施

職員一人ひとりがコンプライアンスの意識を持ち、業務の中で実践していくために、コンプライアンス研修会を開催しています。2021年度は役員に対し、外部の法律事務所から講師を招き、ハラスメント未然防止や、経営として求められるコンプライアンス態勢等について周知しました。職員に対しては、ダイバーシティを踏まえた円滑なコミュニケーション手法や、身近に潜むリスクを取り上げながら公私含めた適切な行動の必要性について周知しました。

マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策

当金庫では、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策を経営上の重要課題と位置付け、担当役員を選任のうえ、金融システムの健全な維持・発展に向け、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与対策にかかるリスク管理態勢の高度化に取り組んでいます。

また、詐欺等の犯罪による資金の受取りに預貯金口座を利用するなど、金融サービスを犯罪のために不正利用する行為に対しても、適時適切な対策を講じ、安全・安心な社会の構築に寄与するよう努めます。

反社会的勢力との取引排除

当金庫では、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対して毅然とした態度で対応し、関係の遮断を徹底しています。取引の排除にあたっては、フロント（実務担当店舗）、ミドル（管理・コンプライアンス部門）、バック（内部監査部門）からなる組織的対応態勢を踏まえた取組みを進めています。

厳正な情報管理

当金庫の役職員は、業務を通じて投融資先の資産・信用・プライバシー等に関するさまざまな情報を知り得る立場にあります。それらの顧客情報は、在職中のみならず退職後においても正当な理由なく外部には漏らさないよう徹底し、事業活動を行っています。特に、上場会社等の投融資先に関する未公表の重要事実を取得した場合には、インサイダー取引防止にかかる諸規定を遵守するように徹底しています。

個人情報の保護

個人情報取扱事業者および個人番号関係事務実施者として求められている態勢を構築しており、職員への教育・研修などに取り組んでいます。

内部通報制度

当金庫では、コンプライアンス上の問題がある場合に、職員が電話や電子メールなどを通じて法務・コンプライアンス部および外部弁護士に通報ができる「コンプライアンス・ホットライン」を設置しています。

通報があった際には、通報者に寄り添って必要な改善・是正対応を行うほか、通報した職員に対する不利益取扱いの禁止、通報に関する秘密保持など、通報者保護を最優先とした運営を行い、職員からの信頼性向上に向けて取り組んでいます。

■ 健全な企業文化の醸成

当金庫では、顧客や金融市場からの信頼を揺るがす大規模な不祥事を未然に防ぐため、健全な企業文化の醸成・定着を事業戦略の一つとして進めています。あるべき健全な企業文化の定義を定め、それを実現するために役職員に求められる行動や考え方を策定し、周知・実践を図っています。

健全な企業文化の定義

1 新たなチャレンジに取り組みつつリスク管理を尊重しリターンを適切に確保する

役職員一人ひとりが、当金庫の基本的役割を果たしシステム全体のサステナビリティを確保できる安定的な収益構造を確立するために、新たなビジネスにも積極的に挑戦する。その際は、能動的にテイクする、あるいは発生するリスクを十分認識したうえで、得られるリターンと経営体力・リスクのバランスを常に意識する。

2 透明性を確保しつつ自己責任意識を持って行動する

役職員一人ひとりが、時代に適応した社会的要請にこたえるため、内外との適切なコミュニケーションによる高い透明性と十分な説明責任を果たすべく、厳格な自己規律・自己責任意識を持って行動する。

3 十分な議論や多様な考え方を尊重し協力し合う

役職員一人ひとりが、何より闊達で自由な議論や多様な意見を尊重し、生きがいを持って協力し合いながら働ける魅力ある職場づくりを実践する。

4 当金庫の価値観や経営方針を役職員が理解し一体感をもって業務にあたる

役職員一人ひとりが当金庫の価値観を共有し、役員・部店長等は、経営方針を役職員一人ひとりが正しく理解するよう、わかりやすく明確なメッセージを発出するとともに、これが組織に浸透し実践につながるよう、強いリーダーシップを発揮する。

5 ガバナンスとして健全な企業文化醸成を図る

役員・部店長等は、職員の置かれた業務環境や意識の状況にも配慮し、適切な業績評価・報酬体系のもと健全な企業文化を醸成する。

■ 環境方針・人権方針に基づく取組み

当金庫は、環境課題の解決や人権尊重にかかる基本姿勢を明確にした環境方針・人権方針を制定し、環境問題と人権問題の解決に一体的に取り組んでいます。

■ 人権尊重の取組み

当金庫では、「役職員の行動規範」のなかで「人権の尊重と安心して働ける職場づくり」について明示しています。職場の内外において、人種、信条、性別、年齢、国籍、民族、宗教、社会的身分または身体的特徴等を理由に差別的な言動を行うことは許されない行為であり、いかなる場合であっても決して行わないことを、すべての役職員に徹底しています。

また、国際的な人権課題に対応していくため、「世界

人権宣言」「社会権規約」「自由権規約」「労働における基本的原則及び権利に関する国際労働機関（ILO）宣言」「国連グローバル・コンパクト」などの国際基準を支持し、尊重します。さらに事業活動を行う各国の国内法を遵守するとともに、業務上の人権に関わる取組みを抽出し、規定や運用ルールの整備に取り組んでいきます。近年は、当金庫のみならずサプライチェーン全体での人権配慮が求められています。当金庫でも、「ビジネスと人権に関する指導原則」を参考にしつつ、英国現代奴隷法などの遵守をはじめ、さまざまな角度からこの課題への対応を図っていきます。

英国現代奴隷法への対応

2015年に制定された英国現代奴隷法（Modern Slavery Act 2015）では、業種を問わず、一定売上規模の企業に対し、自社を含むサプライチェーンで実施した奴隷・強制労働および人身売買防止への取組みに関する情報開示が法的に義務化されました。

当金庫は、英国現代奴隷法で定められている要件に基づくステートメントを2016年よりホームページ英語サイトに掲載しています。

ステートメントの主旨は、奴隷・強制労働および人身売買といった行為は当金庫の使命とポリシーに反すること、および、そのような行為が行われないための取組みに関する姿勢を表明するものです。

人権感覚を身に付ける教育・啓発

当金庫の業務運営は、ステークホルダーに支えられています。役職員は、常に相手の立場や人格を尊重した人権感覚を身に付けることが重要であり、一人ひとりがステークホルダーの立場を常に尊重し、心から大切にす気持ちを持って接するとともに、優れた識見やプロとしての高度な業務知識を持ち、魅力的な社会人として行動しうよう努力していくことが、基本的使命を果たすことにつながっていきます。

人間尊重の考え方に基づく透明性の高い組織風土の構築に向けて、人権対策検討小委員会において協議のうえ理事会において決定した方針に基づき、人権に関する教育・啓発を継続的に実施しています。

また、セクシュアルハラスメント、パワーハラスメント、妊娠・出産ハラスメント、育児・介護休業ハラスメントなど職場におけるハラスメント防止については、階層別研修やeラーニングによる研修実施のほか、各部店の人権責任者、人権担当者による指導・相談、外部相談窓口の設置など、さまざまな取組みを行っています。

「障害者の雇用の促進等に関する法律」および「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」を踏まえ、各部店および法務・コンプライアンス部に「障がい者相談窓口」を設置し、障がいを持つ職員の実情に寄り添って対応する取組みを行っています。

環境・人権研修会の開催

当金庫では、毎年、環境・人権研修会を開催し、全役職員に1回以上の受講を義務付けています。

研修会では、多様な分野の講師を招き、幅広いテーマを取りあげて環境保全や人権尊重の考え方の啓発・浸透を図っています。2021年度はコロナ禍も踏まえ、オンラインで計9回実施し、遠隔地会議システムにより各拠点に発信しました。

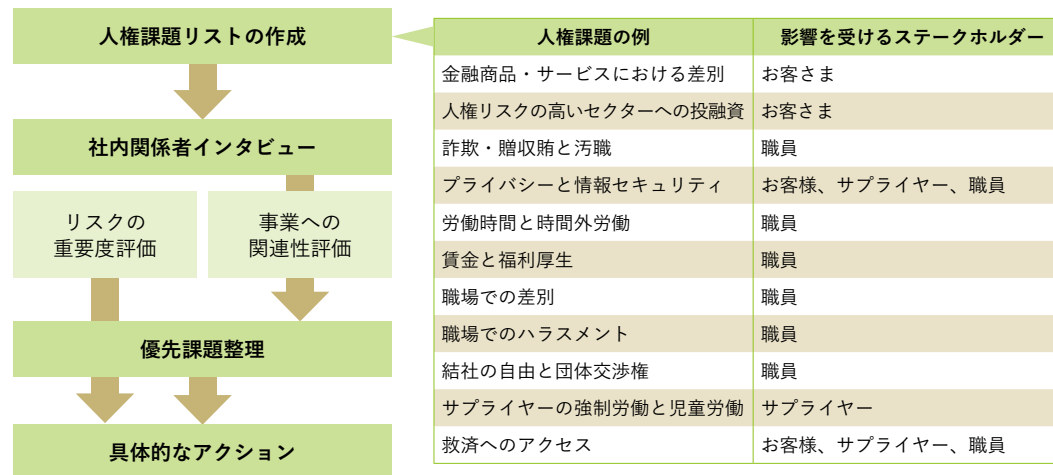
人権影響評価の実施

2011年の国連ビジネスと人権に関する指導原則(UNGP)では、「企業は、デューデリジェンスを行い、関連する人たちの人権侵害を回避し、企業がもたらす人権面への悪影響に対処する必要がある」として、人権尊重のための企業の責任

を明確にしています。

この考え方を踏まえて、当金庫では、人権方針において、「提供する金融サービスが与え得る人権への負の影響を防止または軽減するために、デューデリジェンスを行うよう努める」ことを明記のうえ、組織全体および事業活動における人権影響評価を実施しています。具体的には、当金庫の全事業活動を対象範囲として、職員インタビューや外部の専門家知識も活用し、人権リスクを特定しました。特定した人権リスクについては、重要性や事業活動との関連性の観点から優先度を評価し、「人権リスクの高いセクターへの投融資」等を優先課題としました。この課題に対しては、「投融資における環境・社会への配慮にかかる取組方針」に基づき、対応を行っています(詳細はP39)。

人権影響評価の実施イメージ



投融資先の尊重

当金庫は、農林水産業者・中小企業者の投融資先に対して必要な資金を円滑に供給していくという重要な役割を担っています。このため、投融資先本位のサービス提供により投融資先のニーズにこたえるべく、投融資先の声に耳を傾け、常に機能やサービスの充実・向上を図っています。

当金庫では、金融商品・サービスを提供する立場として、顧客保護・顧客目線の意識を重視し、投融資先の的確な判断に資する情報の提供を行っています。特に、高度な専門性が要求される金融商品取引では、契約内容について丁寧に説明するなど、誠実な対応が不可欠です。このため、顧客保護にかかる諸規定の整備に加えて各種委員会の設置などにより態勢を整備しています。

投融資先の相談・苦情等への対応

投融資先からの相談や苦情等に対しては、関係部署が組織的に対応するとともに、金融ADR制度（金融分野における裁判外紛争解決制度）の利用等を定めた顧客サポート等対応にかかる諸規定に従って連絡・報告を行います。

なお、当金庫の相談・苦情等受付窓口は、Webサイト等により、投融資先への周知に取り組んでいます。

JAバンク相談所

JAバンクでは、投融資先からの相談や苦情等に対して、金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JA（農協）、JA信農連の相談・苦情等受付窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「一般社団法人JAバンク相談所」で受け付け、投融資先のご了解を得たうえで、当該JA（農協）、JA信農連などに対してお申し出のあった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JAバンク一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発防止に取り組んでいます。

JF マリンバンク相談所

JFマリンバンクでは、投融資先からの相談や苦情等に対して、金融ADR制度等を踏まえつつ、迅速・公平かつ適切に対応するための態勢や内部規則等を整備しています。

相談・苦情等のお申し出は、JF（漁協）、JF信漁連などのお取引窓口のほか、公正・中立な第三者機関である「JFマリンバンク相談所」で受け付け、投融資先のご了解を得たうえで、当該JF（漁協）、JF信漁連などに対してお申し出のあった苦情などの迅速な解決を求めています。また、JFマリンバンク一体となり、お申し出のあった相談・苦情等を踏まえた業務改善・再発防止に取り組んでいます。

ESG データ

環境

温室効果ガス排出

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
GHG 排出量(Scope1)	t-CO ₂ e	1,515	1,389	1,256
GHG 排出量(Scope2)	t-CO ₂ e	25,794	20,760	19,057
GHG 排出量(Scope3) ^{※1}	t-CO ₂ e	1,404	1,305	1,265
GHG 排出量 (Scope1～3合計)	t-CO ₂ e	28,712	23,454	21,578

エネルギー消費

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
電力使用量	kWh	52,941,711	44,341,378	41,040,001
灯油使用量	kl	77	78	84
軽油使用量	kl	2	3	3
重油使用量	kl	34	18	20
都市ガス使用量	千m ³	522	484	432
ガソリン使用量	kl	402	361	347

資源の利用と廃棄

	単位	2018年度	2019年度	2020年度
水使用量(上水)	m ³	93,985	88,143	72,161
水使用量(下水)	m ³	69,735	65,919	54,424
紙使用量 ^{※2}	t	-	237	163
廃棄物発生量 ^{※3}	t	199	192	157
再資源化量	t	72	64	43

集計範囲は農林中央金庫国内拠点。ただし、廃棄物発生量、再資源化量は本店ビル(DNタワー)のみ掲載。

※1 燃料およびエネルギー関連活動、出張

※2 コピー用紙の納入量

※3 一般廃棄物(古紙等の再資源化量および焼却ごみ)と産業廃棄物の合計

社会

人財に関する基本データ

		2019年度	2020年度	2021年度
従業員数(人) ^{※4}		3,645	3,584	3,536
男性	(人)	2,398	2,343	2,303
	(%)	65.8	65.4	65.1
女性	(人)	1,247	1,241	1,233
	(%)	34.2	34.6	34.9
正社員以外の従業員(人)		540	548	545
男性		437	448	444
女性		103	100	101
派遣社員(人)		58	50	67
男性		1	1	1
女性		57	49	66
在籍出向人数(人)		324	395	477
海外現地採用者(人)		163	169	169
従業員の年齢層別構成				
20代以下	(人)	936	900	826
	(%)	26	25	23
30代	(人)	1,050	1,059	1,126
	(%)	29	30	32
40代	(人)	875	851	832
	(%)	24	24	24
50代	(人)	779	771	748
	(%)	21	22	21
60代以上	(人)	5	3	4
	(%)	0	0	0

	2019年度	2020年度	2021年度
従業員の平均年齢(歳)	39	39	39
男性		40	40
女性		38	39
従業員の平均勤続(年)	13.4	13.6	13.7
男性		12.9	13.0
女性		14.4	14.7
新卒採用者数(人)	102	90	92
男性		57	47
女性		45	38
中途採用者数(人)	34	9	33
男性	(人)	29	7
	(%)	34	13
女性	(人)	5	2
	(%)	10	4
10年目職員継続勤務割合(%) ^{※5}	72.0	74.2	72.3
男性		82.5	83.3
女性		57.2	63.9
離職者数比率(%)	2	1	1
男性		1	1
女性		2	1
職員の平均月間給与(千円) ^{※6}	517	521	538
障がい者雇用数(人)	142	139	130
障がい者雇用率(%) ^{※7}	2.71	2.67	2.52
定年後継続雇用(人) ^{※8}	284	303	299

※4 年度末退職者含む

※5 9～11事業年度前に採用した職員のうち、引き続き勤務している職員の割合

※6 同一職責同一処遇であり、男女別・国内地域別格差は無し。

※7 農林中央金庫、グループ子会社、特例子会社を合算した雇用率

※8 シニアスタッフ制度・マイスター制度による雇用

働き方改革に関する実績

	2019年度	2020年度	2021年度
実労働時間	1,854時間	1,862時間	1,895時間
平均残業時間			
職員	11.0時間	11.1時間	12.4時間
総合職	14.6時間	14.8時間	16.7時間
地域職	6.7時間	6.5時間	6.6時間
有給休暇取得率	72.7%	70.1%	69.6%

女性活躍推進に関する実績

	2019年度	2020年度	2021年度
女性採用割合			
総合職	26%	36%	24%
特定職	100%	67%	100%
地域職	75%	90%	78%
職員に占める女性の割合	34.2%	34.6%	34.9%
管理職に占める女性の割合	6.2%	6.3%	6.6%

育児・介護関連データ

	2019年度	2020年度	2021年度
育児休業取得人数（人）	113	148	155
男性	78	97	101
女性	35	51	54
育児休業取得率（%）	66	88	93
男性 ^{※1}	61	80	94
女性 ^{※2}	113	91	93
育児休業後の復職率（%） ^{※3}	97	100	100
看護休暇の取得日数（日）	459.5	290	379
介護休業の取得人数（人）	1	3	2

苦情・ご相談

	2019年度	2020年度	2021年度
苦情・ご相談の受付（件）	65	52	28

※1 育児休業をした職員数÷配偶者が出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）

※2 育児休業をした職員数÷出産した職員数（年度をまたぐ場合は、取得を開始した年度に参入）

※3 子を出産した女性職員のうち、子の1歳誕生日まで継続して在職（育休中を含む）している職員の割合

ガバナンス

ガバナンス体制

	単位	2020年 7月1日現在	2021年 7月1日現在	2022年 7月1日現在
経営管理委員	人	13	20	17
うち女性	人	1	1	1
理事・執行役員	人	19	15	15
うち女性	人	0	1	1
監事	人	5	5	5
うち女性	人	1	1	1

	単位	2019年度	2020年度	2021年度
経営管理委員会の開催回数	回	13	14	13
経営管理委員会への平均出席率	%	94.6	92.7	91.8

最新のデータについては当金庫ホームページ「ESGデータ」をご参照ください。

<https://www.nochubank.or.jp/sustainability/disclosure/esg/>

GRI スタンドード対照表

GRI 102: 一般開示事項		
1. 組織のプロフィール		
102-1	組織の名称	サステナビリティ報告書2022:P4 ディスクロージャー誌2022:P222 バリューレポート2022:P38 Web:組織概要
102-2	活動、ブランド、製品、サービス	ディスクロージャー誌2022:P18、P65-68 バリューレポート2022:P13-14 Web:事業紹介
102-3	本社の所在地	サステナビリティ報告書2022:P80 ディスクロージャー誌2022:P222 Web:店舗のご案内
102-4	事業所の所在地	ディスクロージャー誌2022:P215 Web:店舗のご案内
102-5	所有形態および法人格	サステナビリティ報告書2022:P4 ディスクロージャー誌2022:P222 バリューレポート2022:P38 Web:組織概要
102-6	参入市場	ディスクロージャー誌2022:P7 バリューレポート2022:P13-14 Web:事業紹介
102-7	組織の規模	サステナビリティ報告書2022:P4 ディスクロージャー誌2022:P222 バリューレポート2022:P13-14
102-8	従業員およびその他の労働者に関する情報	サステナビリティ報告書2022:P72-73 ディスクロージャー誌2022:P213
102-9	サプライチェーン	バリューレポート2022:P13-14
102-10	組織およびそのサプライチェーンに関する重大な変化	-
2. 戦略		
102-11	予防原則または予防的アプローチ	サステナビリティ報告書2022:P19-28、P34、 P38-39、P53、P57、P68、P70 ディスクロージャー誌2022:P26-27、P39-40、 P45、P56-63 Web:経営管理
102-12	外部イニシアティブ	サステナビリティ報告書2022:P14 ディスクロージャー誌2022:P14 Web:イニシアティブへの参画
102-13	団体の会員資格	サステナビリティ報告書2022:P14 ディスクロージャー誌2022:P14 Web:経営管理
3. 倫理と誠実性		
102-14	上級意思決定者の声明	サステナビリティ報告書2022:P2-3 ディスクロージャー誌2022:P4-8
102-15	重要なインパクト、リスク、機会	サステナビリティ報告書2022:P5、P7、P19-28 ディスクロージャー誌2022:P15-16、P39-40、 P56-63
4. ガバナンス		
102-16	価値観、理念、行動基準・規範	サステナビリティ報告書2022:P8、P10、P69 ディスクロージャー誌2022:P6、P46 バリューレポート2022:P15-16
102-17	倫理に関する助言および懸念のための制度	サステナビリティ報告書2022:P68、P71 ディスクロージャー誌2022:P46-49 Web:経営管理
102-18	ガバナンス構造	サステナビリティ報告書2022:P12、P57 ディスクロージャー誌2022:P29-38、P211 Web:経営管理
102-19	権限移譲	サステナビリティ報告書2022:P12 ディスクロージャー誌2022:P29-34 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードに おける開示事項
102-20	経済、環境、社会項目に関する役員レベルの責任	サステナビリティ報告書2022:P12

102-21	経済、環境、社会項目に関するステークホルダーとの協議	サステナビリティ報告書2022:P11、P12、P16-17、P57-58 ディスクロージャー誌2022:P14、P32-33
102-22	最高ガバナンス機関およびその委員会の構成	ディスクロージャー誌2022:P29-38、P211 Web:経営管理
102-23	最高ガバナンス機関の議長	ディスクロージャー誌2022:P29-30、P211 Web:経営管理
102-24	最高ガバナンス機関の指名と選出	ディスクロージャー誌2022:P29-31 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-25	利益相反	ディスクロージャー誌2022:P29-38、P211 Web:利益相反管理に関する基本方針
102-26	目的、価値観、戦略の設定における最高ガバナンス機関の役割	ディスクロージャー誌2022:P29-30 Web:経営管理
102-27	最高ガバナンス機関の集合的知見	ディスクロージャー誌2022:P29-33
102-28	最高ガバナンス機関のパフォーマンスの評価	Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-29	経済、環境、社会へのインパクトの特定とマネジメント	サステナビリティ報告書2022:P5-7、P11-12、P19-28、P34、P38-39、P53、P57、P70 ディスクロージャー誌2022:P14-16
102-30	リスクマネジメント・プロセスの有効性	サステナビリティ報告書2022:P34、P38 ディスクロージャー誌2022:P56-63
102-31	経済、環境、社会項目のレビュー	サステナビリティ報告書2022:P12
102-32	サステナビリティ報告における最高ガバナンス機関の役割	サステナビリティ報告書2022:P12 ディスクロージャー誌2022:P29-34 Web:経営管理
102-33	重大な懸念事項の伝達	サステナビリティ報告書2022:P12 ディスクロージャー誌2022:P29-34 Web:経営管理
102-34	伝達された重大な懸念事項の性質と総数	-

102-35	報酬方針	ディスクロージャー誌2022:P34、P200-203 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-36	報酬の決定プロセス	ディスクロージャー誌2022:P34、P200-203 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-37	報酬に関するステークホルダーの関与	ディスクロージャー誌2022:P34、P200-203 Web:経営管理、コーポレートガバナンスコードにおける開示事項
102-38	年間報酬総額の比率	-
102-39	年間報酬総額比率の増加率	-
5. ステークホルダー・エンゲージメント		
102-40	ステークホルダー・グループのリスト	サステナビリティ報告書2022:P8、P57
102-41	団体交渉協定	サステナビリティ報告書2022:P63
102-42	ステークホルダーの特定および選定	サステナビリティ報告書2022:P8、P57
102-43	ステークホルダー・エンゲージメントへのアプローチ方法	サステナビリティ報告書2022:P16-17、P57-58 バリューレポート2022:P3-8、P25-28
102-44	提起された重要な項目および懸念	サステナビリティ報告書2022:P16-17 バリューレポート2022:P3-8、P25-28
6. 報告実務		
102-45	連結財務諸表の対象になっている事業体	ディスクロージャー誌2022:P69-71、P78、P214
102-46	報告書の内容および項目の該当範囲の確定	サステナビリティ報告書2022:P1、P10
102-47	マテリアルな項目のリスト	サステナビリティ報告書2022:P11、P44、P52、P56、P59、P67
102-48	情報の再記述	なし
102-49	報告における変更	なし
102-50	報告期間	サステナビリティ報告書2022:P1
102-51	前回発行した報告書の日付	サステナビリティ報告書2022:P1
102-52	報告サイクル	サステナビリティ報告書2022:P1
102-53	報告書に関する質問の窓口	サステナビリティ報告書2022:P80

102-54	GRIスタンダードに準拠した報告であることの主張	サステナビリティ報告書2022:P1、P74-77
102-55	内容索引	サステナビリティ報告書2022:P74-77
102-56	外部保証	－

GRI 201: 経済パフォーマンス		
	マネジメント手法の開示事項	ディスクロージャー誌2022:P73-95
201-1	創出、分配した直接的経済価値	ディスクロージャー誌2022:P73-95 Web:決算のお知らせ
201-2	気候変動による財務上の影響、その他のリスクと機会	サステナビリティ報告書2022:P19-28 ディスクロージャー誌2022:P15-16
201-3	確定給付型年金制度の負担、その他の退職金制度	ディスクロージャー誌2022:P82-83
GRI 203: 間接的な経済インパクト		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P8、P34-35 ディスクロージャー誌2022:P50-52 バリューレポート2022:P21-24、P29-36
203-2	著しい間接的な経済的インパクト	サステナビリティ報告書2022:P32-33、P45-P49 ディスクロージャー誌2022:P50-52 バリューレポート2022:P21-24、29-36 Web:取組み
GRI 205: 腐敗防止		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P53
GRI 207: 税金		
	マネジメント手法の開示事項	ディスクロージャー誌2022:P10
207-1	税務へのアプローチ	ディスクロージャー誌2022:P10
207-2	税務ガバナンス、管理、およびリスクマネジメント	ディスクロージャー誌2022:P10
207-4	国別の報告	ディスクロージャー誌2022:P10

GRI 302: エネルギー		
	マネジメント手法の開示事項	－
302-1	組織内のエネルギー消費量	サステナビリティ報告書2022:P72
GRI 305: 大気への排出		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P8、P19-28 ディスクロージャー誌2022:P15-16
305-1	直接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ1)	サステナビリティ報告書2022:P28、P72
305-2	間接的な温室効果ガス(GHG)排出量(スコープ2)	サステナビリティ報告書2022:P28、P72
305-3	その他の間接的な温室効果ガス(GHG)排出(スコープ3)	サステナビリティ報告書2022:P72
GRI 306: 廃棄物		
	マネジメント手法の開示事項	－
306-2	種類別および処分方法別の廃棄物	サステナビリティ報告書2022:P72

GRI 401: 雇用		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P60-62
401-1	従業員の新規雇用と離職	サステナビリティ報告書2022:P72
401-3	育児休暇	サステナビリティ報告書2022:P62、P73
GRI 402: 労使関係		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P63
GRI 403: 労働安全衛生		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P63
403-3	労働衛生サービス	サステナビリティ報告書2022:P63
403-4	労働安全衛生における労働者の参加、協議、コミュニケーション	サステナビリティ報告書2022:P63
403-6	労働者の健康増進	サステナビリティ報告書2022:P63

GRI 404:研修と教育		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P64 ディスクロージャー誌2022:P53-54
404-2	従業員スキル向上プログラムおよび移行支援プログラム	サステナビリティ報告書2022:P64-65 ディスクロージャー誌2022:P53-54
GRI 405:ダイバーシティと機会均等		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P42-43、P60 ディスクロージャー誌2022:P54
405-1	ガバナンス機関および従業員のダイバーシティ	サステナビリティ報告書2022:P42-43、P60-62、 P72-73
GRI 412:人権アセスメント		
	マネジメント手法の開示事項	サステナビリティ報告書2022:P10、P69-70
412-2	人権方針や手順に関する従業員研修	サステナビリティ報告書2022:P70
412-3	人権条項を含むもしくは人権スクリーニングを受けた重要な投資協定および契約	サステナビリティ報告書2022:P10、P38-39

SASB 参照表

Sustainability Accounting Standards Board (SASB) は、投資家のニーズを満たすために重要な持続可能性情報の開示を促進する、独立した基準設定組織です。以下の表は、SASBの持続可能な産業分類システム (SICS) で定義されている「Commercial Banks」の基準を参照して、各トピックについて報告している箇所を示すものです。

作成: 2022年7月

トピック	指標	コード	報告箇所
データセキュリティ	(1)データ漏洩の件数、(2)個人を特定できる情報が含まれる割合、(3)影響を受けたアカウントホルダーの数	FN-CB-230a.1	－
	データセキュリティリスクを特定して対処するためのアプローチの説明	FN-CB-230a.2	ディスクロージャー誌2022:P63 Web:金融犯罪にご注意ください
金融包摂とキャパシティビルディング	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した貸付の(1)件数、(2)金額	FN-CB-240a.1	ディスクロージャー誌2022:P111
	中小企業やコミュニティ開発を促進するためのプログラムに適合した延滞債権および非延滞債権の(1)件数、(2)金額	FN-CB-240a.2	－
	これまで銀行口座を持たなかった、あるいは銀行口座を持たない顧客に提供された無料のリテール・チェックアカウントの数	FN-CB-240a.3	－
	銀行口座を持たない顧客や、十分なサービスを受けていない顧客に対する金融リテラシー向上活動への参加者数	FN-CB-240a.4	－
信用分析／投資銀行・証券業務における環境・社会・ガバナンス要因の組み込み	産業別の商業および産業の信用エクスポージャー	FN-CB-410a.1	ディスクロージャー誌2022:P90-91、P128-133
	信用分析／投資銀行・証券業務におけるESG要素の組み込みに関するアプローチの説明	FN-CB-410a.2	サステナビリティ報告書2022:P34-39
企業倫理	詐欺、インサイダー取引、反トラスト、反競争的行為、市場操作、不正行為、またはその他の関連する金融業界の法規制に関連する法的手続きの結果としての金銭的損失の総額	FN-CB-510a.1	－
	内部告発に関する方針と手続きの説明	FN-CB-510a.2	ディスクロージャー誌2022:P43、P46-49
システミック・リスクマネジメント	グローバルにシステム上重要な銀行(G-SIB)のカテゴリー別スコア	FN-CB-550a.1	ディスクロージャー誌2022:P184
	必須および任意のストレステストの結果を、自己資本比率の計画、長期的な企業戦略、その他の事業活動に組み込むためのアプローチの説明	FN-CB-550a.2	ディスクロージャー誌2022:P58

活動指標	コード	報告箇所
(a)個人、(b)中小企業の当座預金・普通預金の(1)口座数、(2)金額	FN-CB-000.A	ディスクロージャー誌2022:P108-109
(a)個人、(b)中小企業、(c)法人の(1)融資件数、(2)融資金額	FN-CB-000.B	ディスクロージャー誌2022:P110-113

第三者意見



蟹江 憲史氏
慶應義塾大学大学院
政策・メディア研究科 教授

東京工業大学准教授を経て現職。慶應義塾大学 SFC 研究所 xSDG・ラボ代表。東京大学未来ビジョン研究センター客員教授、日本政府 SDGs 推進本部円卓会議構成員、内閣府地方創生推進事務局自治体 SDGs 推進のための有識者検討会委員などを務める。

本報告書を通して、農林中央金庫のサステナブル経営が着実に進展しているという印象を持ちました。新たにサステナビリティ・アドバイザリー・ボードを設置し、外部有識者の意見を取り込んだうえで、取組みを定点観測できるガバナンス体制を構築したことは評価できます。また、さまざまな事例を現場に近い担当者の声を通じて紹介している編成は、農林中央金庫の目指す方向が読者にわかりやすく伝わります。非財務情報の開示手法が確立していない中で農林中央金庫ならではの開示になっていると思います。

気候変動のシナリオ分析については、今回物理的リスクにおいて、農業分野を先駆けて開示したことは、リスクへの対応の観点からも評価できます。今後も、この分野

の研究は進展していくことが予想されます。外部との連携も図りながら継続的にアップデートのうえ開示していただきたいと考えます。

また、食農関連事業等へのバリューチェーン構築に向けた取組み、マイクロプラスチックによる海の生態系や漁業への影響を軽減する取組み、林業や木材流通等を促進する取組みなど、農林水産業を基盤とする農林中央金庫だからこそできる取組みについては、チャレンジングではありますが期待したいと思います。

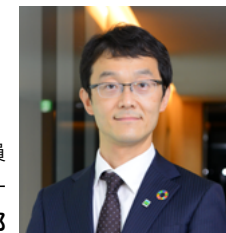
ダイバーシティ&インクルージョンについて、取組みを進めていることは評価できます。一方、SDGsのゴール5では2030年にジェンダー平等達成を目指しているように、世界ではこの分野での取組みは進展しています。難しい課題ではありますが、多様な働き方、障がい者、LGBTQなどを含めた多様性の側面からも、今後ますますの取組みの進展を期待します。

ESGデータの開示内容を拡大したことについても評価できます。足元3年のデータ比較が可能となり、継続した分析ができるようになりました。一方で、非財務情報は数値化できない情報も多いため、定性的な動向も時系列に整理してあわせて掲載することで、企業価値の評価向上につながるのではないのでしょうか。

最後に、本報告書の内容を通じて、改めて農林水産業は、サステナビリティの分野に深く関わっていることを認識しました。パンデミックや戦争、気候変動などの地球規模の課題について考える際に、人間と自然の適切な距離についての議論が起きました。その適切な距離を確保

する手段として、農林水産業の在り方に注目が集まっているように思います。つまり、農林水産業は地球と人間との関係を考えるうえで重要な位置にあるのではないのでしょうか。農林中央金庫にはこうした課題を地球規模の視点で捉えて、サステナブル経営を進めてもらえるものと強く期待しています。

第三者意見を受けて



常務執行役員
チーフ・サステナビリティ・オフィサー
北林 太郎

この度は貴重なご意見をいただき、ありがとうございました。2021年からパーパスを起点としたサステナブル経営を実践してきましたが、誌面でもご紹介しているとおり職員一人ひとりが自らの業務として取り組み、徐々にではありますがパーパスを自分ごと化できるようになってきていると感じています。今後は、本日いただいたご意見、そしてステークホルダーの意見や期待を十分に踏まえたうえで、「農林中央金庫だからこそやるべき活動、農林中央金庫ならではの活動」を意識していきながら、サステナブル経営を進めてまいります。

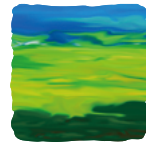
本報告書に関するお問い合わせ先

農林中央金庫 総合企画部 サステナブル経営室

〒100-8155

東京都千代田区大手町 1-2-1

TEL 03-3279-0111 (代表)



NORINCHUKIN

農林中央金庫